

D i s c l o s u r e

損保ジャパンの現状

2007

ディスクロージャー

SOMPO
JAPAN

リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



SOMPO JAPAN

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

シンボルマークの意味(愛称「ライジング^{ジエイ}J」)

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジング^{ジエイ}J」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2007」を作成しました。2006年度(平成18年度)の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただく上で、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

※本誌は、保険業法第111条および同施行規則第59条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要(2007年(平成19年)3月末日現在)

創	業	業：1888年(明治21年)10月
資	本	金：700億円
総	資	産：60,297億円
正	味	収 入 保 険 料：13,627億円
本	社	所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL：03-3349-3111
		URL：http://www.sompo-japan.co.jp
取	締	役 社 長：佐藤 正敏
社	員	数：14,906名
代	理	店 数：57,475店
営	業	網*：営業部・支店-105、営業課・支社・営業所-516、海外-41
損	害	サービスネットワーク*：全国233か所

※2007年(平成19年)7月1日現在

目 次

トップメッセージ	2	ヘルスケア分野への取り組み	40
損保ジャパンこの1年		CSRの取り組み	42
代表的な経営指標	4	お客さま情報の保護	46
トピックス	9	業務のご案内	
損保ジャパンに対する行政処分と 業務改善計画の実施状況	14	個人の皆さまへの保険などのご案内	50
損保ジャパンの取り組み		企業の皆さまへの保険などのご案内	52
損保ジャパンの事業戦略	18	新商品の開発状況(過去3年)	54
保険募集態勢の整備	24	損害保険の契約と保険金のお支払い	56
保険金支払管理態勢の強化	25	各種サービスのご案内	58
お客さま相談室・マーケット開発室の取り組み	28	ホームページのご案内	63
コーポレート・ガバナンス方針など	30	代理店の業務・活動	64
コンプライアンス(法令等遵守)	34	お客さまへのご案内	66
リスク管理体制	36	コーポレート・データ	67
資産運用方針	38	業績データ	89
監査・検査体制	39	店舗一覧	179

ト ッ プ メ ッ セ ー ジ



日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成14年7月1日、「新しい時代にふさわしい新たな事業体の創造」という新創業の理念のもと、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しいグループ事業像の実現を目指して誕生した株式会社損害保険ジャパンは、発足して5年が経過しました。

目指す事業像に到達することで、お客さまから一層信頼され、ご満足いただける企業になろうと、着実に歩みを進めています。

当社は、「信頼回復」「社会への貢献」「お客さま第一の実現」に向けた取り組みを全社一丸となって実行し、「リスクと資産形成に対する卓越した解の提供」に努め、当社経営理念の実現を目指してまいります。

皆さまの一層のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成19年7月

株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 佐藤 正敏

【信頼回復から持続的成長へ】

当社は、平成18年6月に金融庁に提出しました「業務改善計画」、「関係者の皆さまおよび社員の声」をふまえ、平成18年度からスタートした新中期経営計画を修正し、「損保ジャパン再生プラン」を策定しました。

「再生プラン」は、3つの基本方針「信頼回復」「社会への貢献」「お客さま第一の実現」を実行し、そのうえで、正しく経営理念を実現するために、損保ジャパンが進むべき方向性を示すものです。「再生プラン」のもと、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）、リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）の実効性向上」と「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」に全力で取り組み、体質改善、経営品質向上を図るとともに、成長戦略にも積極的に経営資源を投入することにより、将来の規模の拡大と収益力の強化の両立を目指してまいります。

損害保険事業では、特に国内リテール分野（個人のほか、中堅・中小企業および大企業職域・団体を含みます）において、持続的な収入拡大、およびそれによるグループ収益拡大を実現できる体制・基盤を整備するために、新しいビジネスモデルを構築します。具体的には、コールセンターの拡充、商品・事務・システムの革新、および社員の情報共有を進めるための先進的なシステムの導入などにより、お客さまに対するサービス品質を更に向上させていきます。

企業・団体については、成長や拡大が期待される産業やマーケットへの取り組みを強化し、統合リスクマネジメントのご提案や国内外サポート体制の強化などを実施します。

金融機関窓口販売の全面解禁や郵政民営化などの制度改定に対しても的確に対応し、当社の強みを活かしてビジネスチャンスを着実にとらえていきたいと考えております。

事故対応サービスの品質向上にも取り組み、保険金支払部門の社員を大幅に増員すると同時に教育・研修

体制を充実させ、規程やルールなど業務プロセスを見直したうえで、漏れのない適時適切な保険金お支払い態勢を構築します。

また、海外については、アセアン（東南アジア諸国）やBRICs（ブラジル・ロシア・インド・中国）など、今後マーケットの成長・拡大が見込める地域において本格的な事業展開を進め、グループ収益の拡大を図っていきます。

資産運用では、収益力・運用効率の一層の向上を目指し、基本コンセプトを、「リスク削減」から「期待リターン」の向上」にシフトします。資産運用ポートフォリオの見直しを実行するとともに、経済・市場環境の変化に即応した運用を推進していきます。

生命保険事業・確定拠出年金（DC）事業につきましても、グループとしての収益拡大の観点から、更に注力し、着実に事業計画を遂行してまいります。

生命保険事業では、お客さまニーズに合致した商品開発や販売代理店の育成などにより、損害保険事業で築きあげたお客さまへのご提案を進めるとともに、ユニークなビジネスモデルにより、新しいマーケットの開拓にも積極的に取り組みます。

また、確定拠出年金（DC）事業では、すでにお客さまから高い評価を受けているバンドル・サービス（運営管理の一元的提供）をより一層向上させることにより、業界トップレベルの地位を確立していきます。

今後も、損保ジャパングループは、「損害保険事業」および「生命保険事業・確定拠出年金（DC）事業などのグループ事業」の各事業を、シナジー効果を最大限に活かして、それぞれ成長させるとともに、「資産運用」におきましても収益力・運用効率の一層の向上を図り、グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

代表的な経営指標

「安心」を守る者として、健全であること。

損保ジャパンは、積極的な事業展開で健全性・収益性の維持、向上に努めています。

■ 5事業年度の代表的な経営指標

平成14年度は6月末までの安田火災海上保険株式会社と7月からの株式会社損害保険ジャパンの数値を合算して記載しています。

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,264,283 (31.2%)	1,352,877 (7.0%)	1,351,915 (△0.1%)	1,370,920 (1.4%)	1,362,785 (△0.6%)
正味損害率		54.4%	56.8%	64.8%	61.3%	64.3%
正味事業費率		33.5%	31.9%	30.9%	30.3%	30.9%
保険引受利益		39,115	59,804	16,464	24,060	10,127
経常利益		△8,427	134,399	74,236	114,288	91,767
当期純利益		△15,472	64,174	56,898	67,858	48,159
保険金等の支払能力の 充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)		774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%
総資産額		4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761	6,029,789
純資産額		536,115	829,055	943,627	1,399,719	1,474,041
その他有価証券評価差額金		261,170	497,353	563,658	960,629	999,268
リース管理債権		36,937	22,577	11,400	7,993	8,042

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。割合(%)は、小数第2位を四捨五入して第1位まで表示しています。

格付け

格付け会社による格付けは、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2007年(平成19年)7月1日現在、極めて高い格付けを付与されており、優れた健全性を示しています。

○格付け取得状況(2007年(平成19年)7月1日現在)

S&P	AA-
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター(R&I)	AA
日本格付研究所(JCR)	AA+
A.M.Best	A+

(注) 格付けの種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付け、ムーディーズ:保険財務格付け、格付投資情報センター:長期優先債務格付け、日本格付研究所:保険金支払能力格付け、A.M.Best:保険財務格付けです。

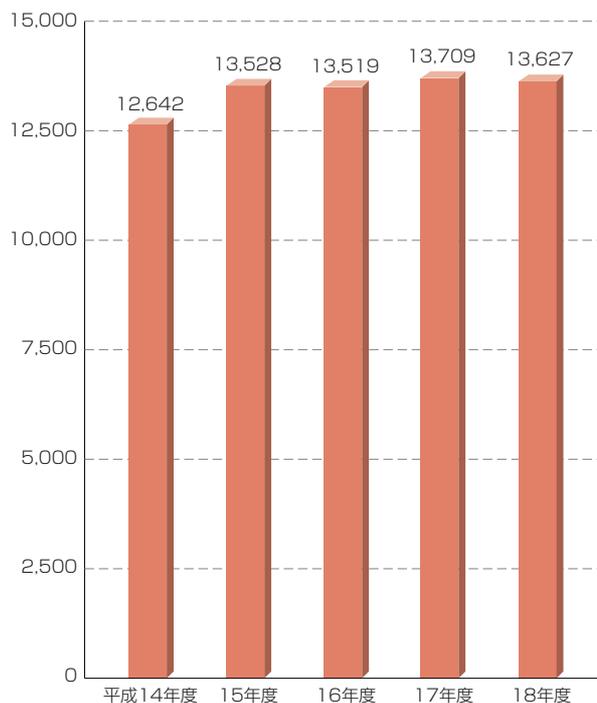
1. 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} + \text{受再正味保険料} \\ - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料（元受正味保険料）に受再保険による収入保険料（受再正味保険料）を加え、出再保険による支払保険料（出再正味保険料）と積立型保険の満期返れい金の原資となる積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

正味収入保険料（単位：億円）



正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険（貯蓄型保険）については積立保険料（満期時に契約者にお支払いする満期返れい金の原資となる保険料をいいます。）を含みます。

元受正味保険料

収入した元受保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。

積立型保険（貯蓄型保険）については収入積立保険料（積立保険料から積立保険料に係る諸返れい金を控除したものをいいます。）を含みます。

受再正味保険料

収入した受再保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。

出再正味保険料

支払った再保険料（グロス）から諸返れい金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

2. 正味損害率

$$\text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} \\ - \text{出再正味保険金} \\ \text{正味損害率} = (\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}) \\ \div \text{正味収入保険料}$$

損害率とは収入した保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金（正味支払保険金）に損害調査費（保険会社の損害調査関係の業務に要した経費）を加えて保険料（正味収入保険料）で除した割合（正味損害率）を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険の自由化の進展に伴う保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

正味損害率（単位：%）



3. 正味事業費率

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。

4. 保険引受利益

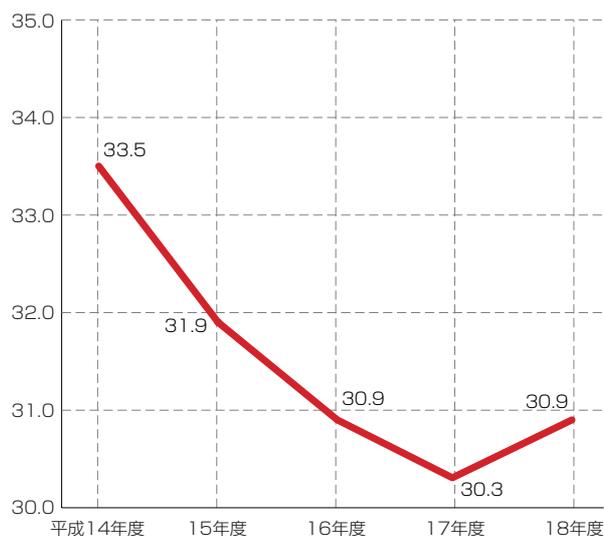
保険会社の本来業務である保険の引受による利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上 (= 保険契約の引受) 時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引受時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返れい金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

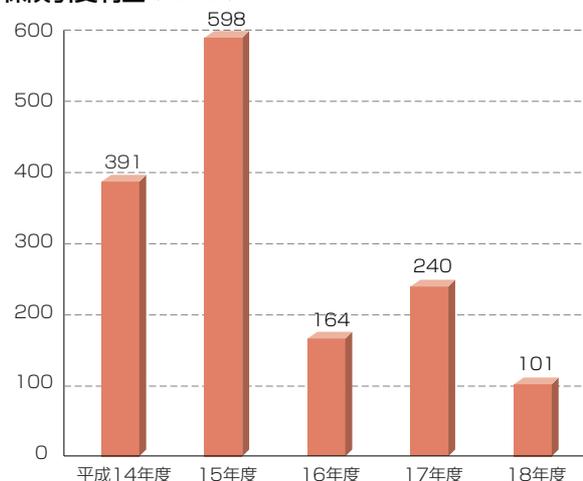
5. 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引受による利益のほか、資産運用など保険の引受以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

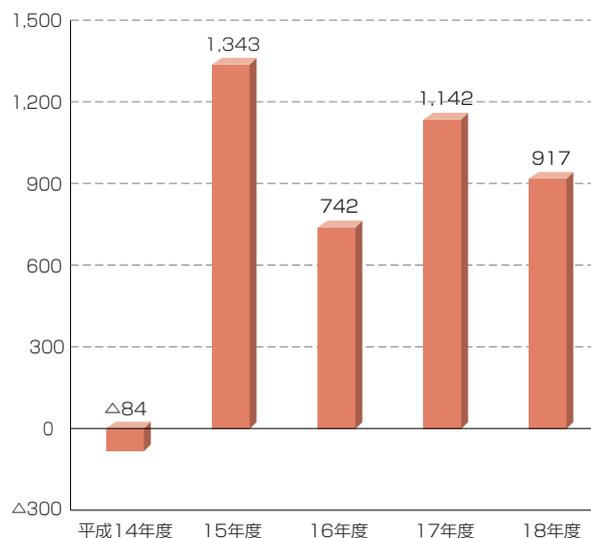
正味事業費率 (単位: %)



保険引受利益 (単位: 億円)



経常利益 (単位: 億円)

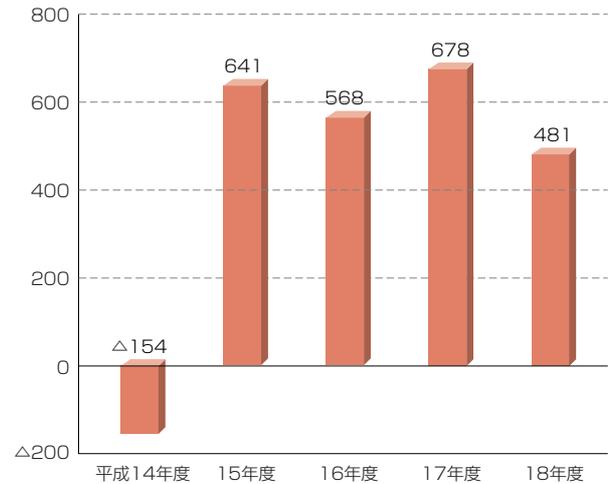


6. 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

当期純利益 (単位：億円)

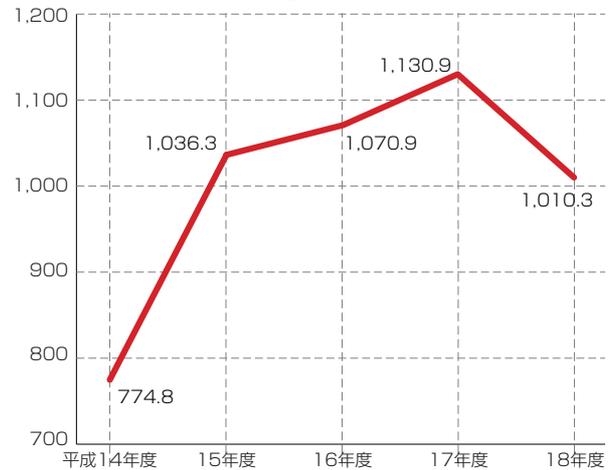


7. ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン比率 (単位：%)



8. 総資産

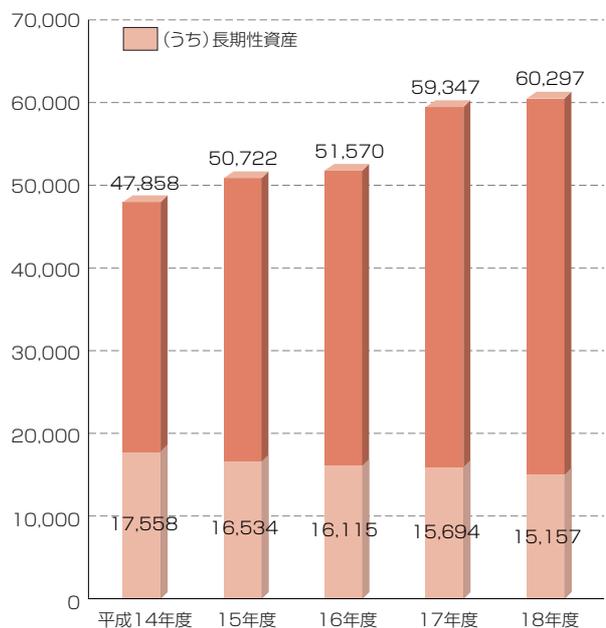
損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからおあずかりしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返れい金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返れい金をお支払いする積立型保険(長期性資産)が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度(平成12年度)から金融商品にかかる会計基準(いわゆる時価会計)を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。

総資産額 (単位：億円)



9.純資産

損害保険会社は、保険金支払い能力を維持するために、十分な純資産(=貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます)を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー(余力)となります。

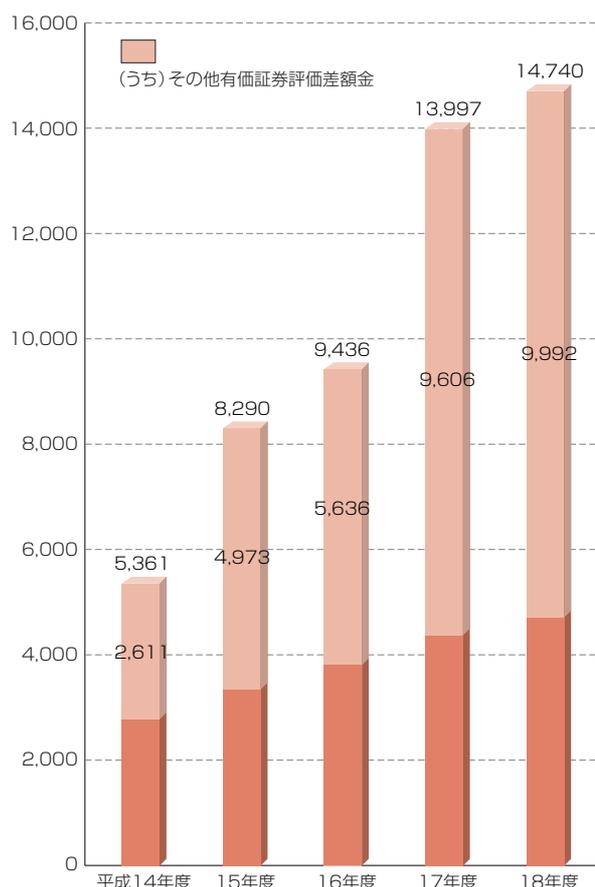
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

10.その他有価証券評価差額金

当社は、2000年度(平成12年度)から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

純資産額/(うち)その他有価証券評価差額金 (単位:億円)



11.不良債権の状況

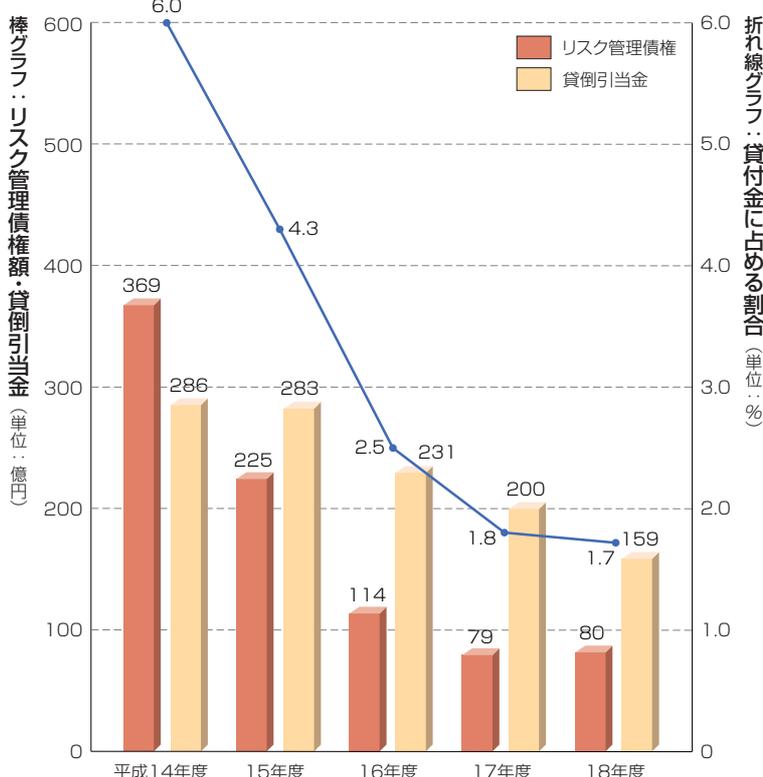
当社は保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類(自己査定)し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.129-130をご参照ください。)

不良債権の状況



将来を見据えた事業展開

ヘルスケア戦略の拡充

損保ジャパン・ヘルスケアサービス発足

2007年(平成19年)4月2日、ヘルスケア事業の2社目の戦略子会社として「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」(以下「SJHS」)を設立し、企業経営の重大課題となりつつある従業員のメンタルヘルスケア対策に関するサービスの提供を始めました。

損保ジャパンは、2005年(平成17年)に株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンをオムロンヘルスケア株式会社および株式会社NTTデータと共に設立し、同社を通じて生活習慣病予防を目的としたサービスを開始していますが、SJHSの設立により、損保ジャパングループとして、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供体制が整いました。顧客企業の従業員の皆さまの健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務担当者の負荷軽減、更には企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー*の構築に貢献していきます。

*ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、生き生きとした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

代理店に対する高品質な研修、コンサルティング業務の展開 株式会社損保ジャパン人財開発の設立

2007年(平成19年)4月に、代理店の視点に立脚した高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、「株式会社損保ジャパン人財開発」を設立しました。

保険募集のあり方について抜本的な見直しが求められている現在、お客さまへの安心と満足の提供を目指した、代理店の経営品質および保険販売力の向上が今まで以上に重要になってきています。

そのためには真に代理店の立場に立った研修・教育や経営サポートが必要であるため、現在の代理店支援体制を拡充し、専門性の高い代理店向け研修などを実施する新会社を設立しました。

新会社では、現在損保ジャパンで展開している「モチベーションアップ研修」「保険販売スキル・保険業務知識研修」「営業力アップ・マネジメント能力アップ研修」「CS・コンプライアンス研修」などの各種研修の実施とあわせて、専門性の高い新たな研修・コンサルティングの企画開発を行っていきます。

代理店サポート業務の充実

札幌コールセンターの開設

愛称:「どさんコールセンター」

2007年(平成19年)4月2日に北海道札幌市に札幌コールセンターを開設しました。損保ジャパンコールセンターの地方拠点としては、2006年(平成18年)5月に開設した佐賀コールセンターに続き2拠点目となります。

札幌コールセンターでは、代理店からの保険に関する各種照会、保険料の試算などを受け付け、お客さまに的確・迅速な対応ができるよう代理店業務のサポートを行っています。

札幌コールセンターの設備については、地球温暖化防止と地域経済への貢献を目的に、会議室と休憩室に北海道産唐松の間伐材を使用した机、テーブルを導入するなど社会貢献も考慮した設計を行いました。

札幌コールセンターの開設により、東京、佐賀をあわせた複数拠点で業務を行うことができようになり、広域災害などが発生した場合でも業務が継続できる体制が整いました。



会いたい社員をWebで検索

採用ホームページを活用した学生の社員訪問制度開始

「社員と1対1で面談して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるため、全国792名の社員の写真・プロフィールなどを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるよ



う、新たな制度を2006年(平成18年)11月から設けました。

OB・OG訪問とは違い、出身大学にとられない面談機会は学生から非常に好評を得ています。

海外収益事業を本格展開

■ 海外戦略の基本方針

損保ジャパンでは、現在遂行中の損保ジャパン再生プラン（新中期経営計画）の中で、成長戦略の5つのコア・コンセプトの一つに「海外収益事業による収益貢献」を掲げています。

今後高い収益性が見込まれるBRIC's（ブラジル、ロシア、インド、中国）、ASEAN（東南アジア諸国連合）などにおいて、良質なローカル物件の引受や生命保険事業への参入も視野に入れた本格的な事業展開を開始しています。

一方で、日系企業のお客さまの海外展開をサポートする「内外連携収益事業」についても、損保ジャパンの広範なグローバルネットワークと先進的な保険技術をフル活用し、お客さまの海外戦略に呼応する形で最適なソリューションを提供していきます。

■ 最近の取り組み

すべての主要海外現地法人で黒字化

2006年度（平成18年度）決算では、損保ジャパンアメリカ、損保ジャパンヨーロッパ、南米安田、損保ジャパンアジア、損保ジャパン中国の連結子会社をはじめ、すべての主要保険元受現地法人が黒字を達成しました。

マレーシア保険会社へ30%出資

2006年（平成18年）12月に、マレーシアのクアラルンプール市内で、マレーシアの損害保険会社ベルジャヤ・ジェネラル・インシュアランス（Berjaya General Insurance Berhad、以下「ベルジャヤ社」）の持株会社であるベルジャヤ・キャピタル（Berjaya Capital Berhad）と、ベルジャヤ社の株式を30%取得する契約を締結しました。2007年（平成19年）2月にはベルジャヤ・ソンプ・インシュアランス（Berjaya Somp Insurance Berhad）と社名変更し、損保ジャパン社員を役員として派遣し新体制をスタートさせました。

1972年（昭和47年）に駐在員事務所をマレーシアに開設して以来、現地の損害保険会社と提携し、保険サービスを提供してきましたが、ベルジャヤ社の経営に参画することにより、順調な経済成長の続くマレーシアにおけるプレゼンスを更に高めるとともに、より高度な顧客サービスの提供を行っていきます。



インドにおける損害保険会社設立契約に調印

2006年（平成18年）11月に、インドの国営銀行2行、民間銀行1行を含むパートナーと損害保険会社を設立する合弁契約に調印しました。本件はインドにおいて初めて国営銀行に認められた損害保険事業となります。

現在ムンバイ市に7名の日本人駐在員を派遣して会社設立準備を進めており、2007年（平成19年）中の営業開始を目指しています。



中国損害保険会社との提携

中国におけるアライアンス戦略の一つとして、2006年（平成18年）9月に天津市政府関係の損害保険会社である渤海財産保险股份有限公司と（1）保険業務に関する情報交換、（2）人材交流、（3）技術・ノウハウの交換に関して業務提携しました。

天津市は、北京市、上海市、重慶市とならび、中国の4中央直轄市の一つとして重要な位置付けにあり、今後の経済発展が大いに期待されています。

中国現地法人の上海支店設立内認可を取得

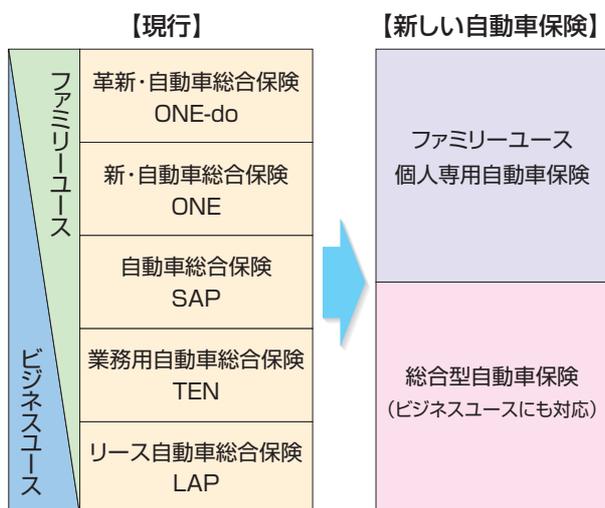
損保ジャパンは2007年（平成19年）6月5日付けで中国における現地法人・日本財産保険（中国）有限公司（2005年（平成17年）、遼寧省大連市に設立）の上海支店設立内認可を中国保険監督管理委員会から受領しました。

今回の上海支店開設により、損保ジャパンは上海市を中心とした華東地域における営業体制を充実させるとともに、日系保険会社としては初めて中国において大連・上海2か所での営業認可を有することになります。

お客さまニーズをふまえた取り組み

自動車保険の抜本的見直し 主力商品を5種類から2種類へ、商品数・特約数を半減

自動車保険の新商品を2008年（平成20年）2月から発売します。新しい自動車保険では、主力商品を5種類から2種類に整理・統合します。また、自動車保険の複雑な商品構成の簡素化を図るため、特約を大幅に整理・統合し、特約数を半減する予定です。新商品は、お客さまにとっても「わかりやすい」「使いやすい」商品を実現することを目指します。



自賠責保険インターネット契約締結サービスの開始 利便性の向上と無保険バイク防止への取り組み

2006年（平成18年）10月31日からバイク（原動機付自転車・検査対象外軽二輪自動車）を対象とした自動車損害賠償責任保険のインターネット契約締結サービス「i自賠^{アイジパ}」を開始しました。

「i自賠」は、「インターネット申込み」と「クレジットカード払い」により、お客さまに対して24時間365日ご自宅のパソコンなどを利用したキャッシュレスかつ簡便な加入手続きを提供します。これにより、自賠責保険の加入が促進され、無保険バイク発生防止および交通事故被害者の救済に寄与できるものと考えています。



わかりやすい商品を目指して 新種保険における規定の統一

お客さまにとって「わかりやすい」「使いやすい」商品を提供することを目指し、2007年（平成19年）8月に『ゴルファー保険』『労働災害総合保険』など約40種の新種保険（対象となる契約件数は約70万件です。）で、保険料の払込み、払戻しなどに関する仕組みを簡素化し、統一します。具体的には、次のような仕組みを実現します。

- ①保険料を口座振替で引落としのできる種目を拡大し、契約手続きのキャッシュレス化を進め、お客さまの利便性を向上させます。
- ②保険料が30万円以上となる契約については、保険料の割増なしで分割払いを利用できるようにし、保険料が30万円未満の契約については、5%の割増率（割増率を10%から引下げ）で、口座振替分割払いを利用できるように統一します。
- ③保険契約の期間中に、契約条件を変更したり、解約したりする場合の保険料の計算を、短期率方式からお客さまに明確でわかりやすい月割方式とします。

充実した補償と満期の楽しみ 積立火災保険『ゆとほ一む』

積立型火災保険の新商品である積立火災保険『ゆとほ一む』を2006年（平成18年）6月に発売しました。

掛捨て型の火災保険（新家庭保険等）と商品の整合を図り、お客さまにとってわかりやすく、代理店にとって説明しやすい積立型の火災保険となりました。

掛捨て型の新家庭保険と同じく、自然災害の補償を充実させる特約等を「風災・水災実損払プラン」「地震火災30プラン・50プラン（地震火災担保特約）」としておすすめしています。

積立火災保険『ゆとほ一む』は、発売以来3万件を突破し、お客さまから好評をいただいています。



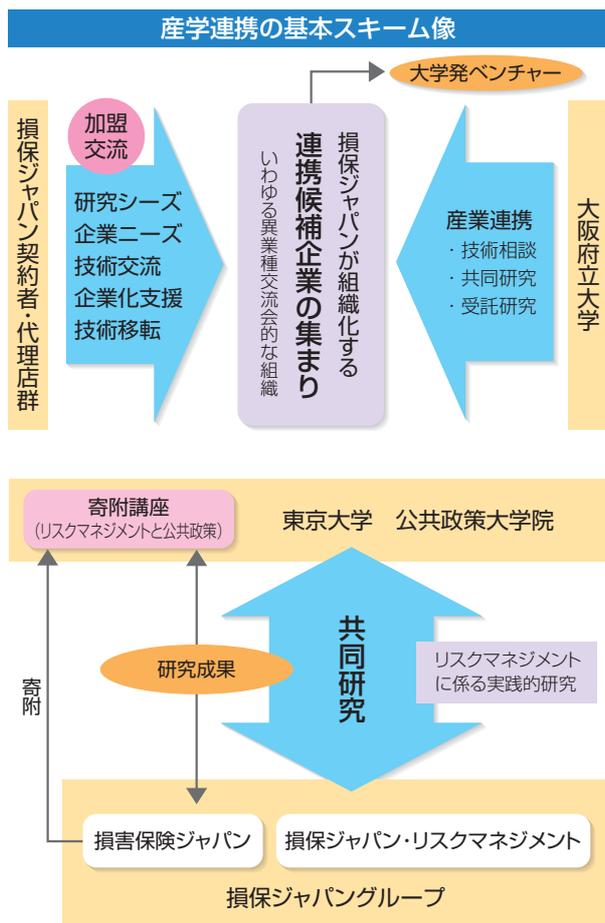
産学連携の取り組み

大阪府立大学、東京大学、および福井県立大学との提携・連携がスタート

2006年(平成18年)8月に、大阪府立大学と包括的な産学連携をスタートさせました。本提携により、損保ジャパンは、関西圏の取引先を中心とした交流会などを通じて、技術指導・相談依頼や共同研究依頼の橋渡し、大学発の技術を製品化するための企業への橋渡し、製品化後の事業計画の策定支援など、包括的なコーディネートを行います。

続く2006年(平成18年)10月に、東京大学公共政策大学院とリスクマネジメント分野での提携がスタートしました。提携は、リスクマネジメント分野の寄附講座設置と共同研究実施の二つの柱からなります。本提携を通じ、損保ジャングループは、リスクマネジメント分野での専門性を更に向上させ、官公庁・企業分野の個別ニーズに係る先進的な解決プランを提供していくことにより、お客さま満足度向上を目指していきます。

また、2007年(平成19年)5月に、福井県内の中堅・中小企業の支援を行うために福井県立大学と提携業務の運営を開始しました。



日本政策投資銀行との業務協力協定締結

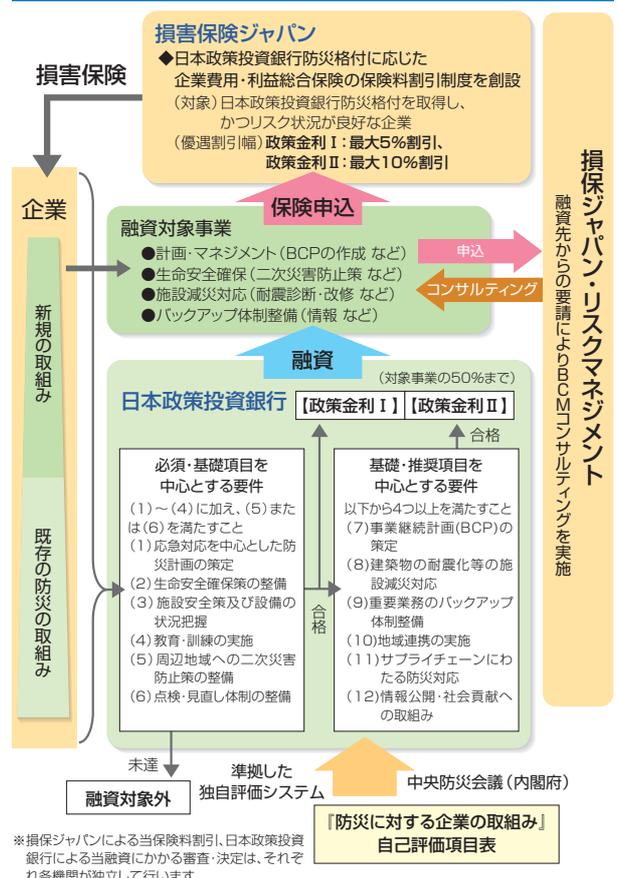
BCP分野を中心とする企業防災の取り組みを支援

日本政策投資銀行が実施している「防災対応促進事業(防災格付)融資制度」の防災対応評価に応じ、損保ジャパンが企業費用・利益総合保険の保険料割引を行う制度を創設しました。(なお、当制度創設に先立ち、BCP(事業継続計画)をはじめとする企業防災の取り組みを支援することを目的に、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結しています。)

当制度において損保ジャパンは、日本政策投資銀行の「防災対応促進事業融資制度」を利用し、防災格付を取得、かつリスク状況が良好な企業について、災害時のリスクが軽減されていると判断し、企業費用・利益総合保険の割引を行います。具体的には、防災格付で防災の取り組みが「優れている」(政策金利I適用)企業に対しては最大5%、「特に優れている」(より優遇度の高い政策金利II適用)企業に対しては最大10%、企業費用・利益総合保険の保険料を割引きます。

また、企業側からの要望に応じて、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントによるBCM(事業継続マネジメント)コンサルティングを有償で実施します。

防災格付融資を利用した防災力の向上と合理的な損害保険



**中国物流業の品質向上に貢献
中国物流購買联合会との業務提携**

2007年(平成19年)4月に、中国最大の物流業界団体である中国物流購買联合会(以下「联合会」と)と物流サービスの研究に関わる業務提携を行いました。

中国における物流リスクの主なものは、トラックの整備不良による交通事故や、荷扱いの悪さによる貨物への損傷であると言われており、中国進出の日系企業にとっては、これら物流リスクを防止、軽減することが最大の関心事となっています。

損保ジャパンおよび損保ジャパン中国では、中国進出の日系企業向け「物流リスク診断サービス」の新メニューの1つとして、中国の運送業者を客観的に評価する「運送業者診断サービス」の研究・開発を進めてきました。その結果、联合会会員の物流専門家(学者・実務家)などが持つノウハウを活用することで、高品質で総合的な「物流リスク診断サービス」が実現すると判断し、联合会と業務提携することとしました。

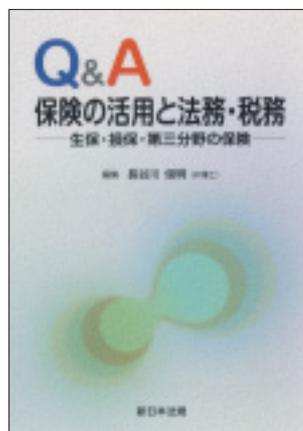
損保ジャパンおよび損保ジャパン中国は、この「運送業者診断サービス」を、中国に進出する日系企業のお客さまに提供することで、中国における物流リスクの軽減を図ります。

**法律・税務知識の向上
書籍「Q&A保険の活用と法務・税務」の発行**

2006年(平成18年)10月、損保ジャパン、長谷川俊明法律事務所と第一生命保険相互会社との共同執筆により『Q&A 保険の活用と法務・税務 一生保・損保・第三分野の保険』(以下「本書」)を発行しました。

本書は、損害保険、生命保険、第三分野の保険をめぐる法律問題・税務問題をQ&A方式でわかりやすく解説しており、保険商品の選択・活用のポイントに言及した実務に役立つ内容となっています。本書を法律や税務に関する問題を解決する際のツールとして全国の部支店と課支社および海外駐在員事務所で活用することで、法的トラブルの未然防止に努めています。

損保ジャパンは今後も、さまざまな角度から法律知識に関する情報を提供し活用を図ることで、社員や代理店の一層の法務実務能力向上を図り、「お客さま第一」を実現していきます。



**第4回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞2006)を開催
(主催:J-KIDS大賞実行委員会)**



全国の小学校ホームページを対象としたコンテスト「第4回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞2006)」が開催されました。損保ジャパンは、コンテストの趣旨に賛同し、社会貢献の一環として2003年(平成15年)の第1回から事務局会社としてコンテスト運営にあたっています。

全日本小学校ホームページ大賞(以下、「J-KIDS大賞」とは、インターネットに公開されている小学校ホームページ(対象校数約1万7千校)から優れたホームページを表彰するという応募不要のコンテストであり、「小学校の情報教育の推進、インターネットの普及に貢献すること」を目的として開催されています。

全国の小学校ホームページを、損保ジャングループの社員を含めた社会人ボランティア約1千名が評定し、各都道府県などから代表校50校を7月に選出します。更に、選考委員による選考の結果、10月には「ベスト8」など

の全国大会表彰校10校が選出されました。

2006年(平成18年)11月18日には、全国大会表彰校10校の先生、小学生が招かれ、実行・選考委員、後援・協賛・協力会社などの代表らが出席のもと、損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。J-KIDS大賞実行委員会による最終選考結果(J-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞)の発表、表彰を行い、盛会のうちにJ-KIDS大賞2006の幕を閉じました。

2007年度(平成19年度)も引き続き、第5回目を開催しています。

J-KIDS大賞2006最終選考結果

- ・J-KIDS大賞 熊本県 人吉市立中原小学校
- ・文部科学大臣賞 北海道 斜里町立峰浜小学校
- ・総務大臣賞 千葉県 印西市立大森小学校
- ・経済産業大臣賞 愛知県 一宮市立瀬部小学校

J-KIDS大賞2007サイト

<http://www.j-kids.org>



信頼回復への取り組み

当社は、保険金のお支払い漏れ、生命保険の不適切な取り扱いなどを理由として、金融庁より平成18年5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。当社は、この業務改善命令に基づき、業務改善計画を策定し、平成18年6月26日に金融庁へ提出しました。

当社の行政処分につきましては、お客さま、関係者をはじめ多くの皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社をあげて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取り組みを通じてお客さまからの、さらには社会からの信頼の回復に全力で努めます。

なお、当社は、業務改善計画の進捗・実施・改善状況について、平成18年9月25日、同年12月25日、平成19年3月26日および同年6月26日に業務改善報告書として金融庁に提出しました。

<業務改善報告書の概要>

第4回報告(平成19年6月26日)時点

I. コーポレート・ガバナンス(企業統治)

- ・社長および会長の在任期間制限の導入、相談役制度の廃止、指名・報酬委員会および業務監査・コンプライアンス委員会の設置、グループ会社管理方針などを柱とするコーポレート・ガバナンス方針を制定し、公表しました。
- ・役員を選任および処遇に「社外の目」を取り入れて透明性を高めるため、指名・報酬委員会を設置し、これまでに合計7回開催しました。役員報酬体系、取締役・執行役員の選任方針および候補者の適任性などを審議し、最終候補者を取締役会に答申しました。
- ・内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れて公正かつ適切な業務運営を確保するため、業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、これまでに合計9回開催しました。内部監査態勢、法令等遵守態勢、苦情対応態勢などを審議しました。

II. 経営管理態勢・内部管理態勢

1. 各部門における業務運営状況を把握するための措置

- ・本社担当役員が全国の部支店を訪問して第一線(お客さまとの接点をもつ営業部門および保険金支払部門)社員と意見交換を行う「Two-Wayミーティング」、第一線社員の意見・要望などを経営企画部門が聴取し、集約した情報を経営陣に発信する「第一線モニター制度」、情報システムを活用して第一線の声を吸い上げる「ナレッジマネジメント・システム」、第一線における意見交換の場である「感動創造ミーティング」などの措置により、各部門における業務運営状況の把握に努めました。
- ・「業務監査・コンプライアンス委員会」において、上記に記載する措置の現状と課題について審議しました。

2. 業務運営上の問題等に適切に対応するための措置

- ・「経営品質向上委員会」において、上記の措置で把握した業務運営実態をふまえ、それを改善する方策について審議しました。
- ・「商品委員会」において、第一線および代理店の要望などをふまえた商品改定の検討、保険引受リスクの観点から商品戦略を再検討すべき保険種目の審議などを行いました。

III. 海外拠点管理・監督態勢

1. 外部コンサルタントによる海外拠点管理・監督態勢の検証

- ・本社における海外拠点管理・監督態勢および海外拠点における内部管理態勢・不祥事件防止態勢に関して、外部コンサルタントによる海外現地法人9社の実地調査を終了しました(1社実施中)。また、今回の検証結果に対する対応状況について各拠点から回報を求めるとともに海外監査においても確認しています。

2. 海外拠点における内部監査人の選任

- ・損害保険事業およびその関連事業を営む海外現地法人について、内部監査人の選任または内部監査業務の外部委託を実施しました。

3. 本社による管理・監督態勢の強化

- ・保険引受を行う海外現地法人について事前にモニタリング項目を設定し、グループ会社管理部門が進

捗状況を検証する「海外拠点モニタリング制度」について四半期ごとに状況を確認しました。また、海外拠点を対象に実施した内部監査（予告・無予告）について、9拠点を対象に監査を実施し、その指摘事項について改善報告書の提出を受けました。

IV. 内部監査態勢

1. 内部監査部門の強化

- ・他に業務担当を持たない専任役員制の導入、監査対象部門別の専任部署（本社監査室、営業監査室およびサービスセンター監査室）の設置、地方拠点（15拠点）の設置により内部監査態勢を整備するとともに、監査要員の増員（65名から144名）を行いました。また、監査を行った部門以外に対しても直接、改善勧告を行う権限を付与するなど、内部監査部門の権限を強化しました。
- ・平成19年度内部監査方針・計画について、業務監査・コンプライアンス委員会における審議・了承を経て正式に決定するとともに、平成19年度における個別監査・本社施策モニタリングを開始しました。
- ・通常の内部監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど監査の実効性の確保に努めました。これに並行して、不適切行為を誘発しやすい表彰制度および契約類型を対象として、その有無を検証するモニタリングを実施し、是正および再発防止の両面で成果につなげました。また、保険金のお支払い漏れの有無を検証するためのサンプリング調査を実施し、未然防止に努めました。
- ・内部監査部門が代理店に対して行う抜き打ち監査については、平成18年度は1,200店余り、平成19年度に入って500店余りを対象として実施しました。また、営業担当者が代理店に対して行う業務点検について、内部監査部門が点検結果を検証し、点検精度の向上に努めました。

2. 監査役監査の強化

- ・監査役補助者の増員、監査役室の設置など事務局機能の強化を図りました。
- ・監査役会は、平成18年度監査結果をふまえて「要望・指摘事項」を経営陣に提出するとともに、監査の実効性を確保するため、本社各部からの情報収集を強化するとともに、内部監査部門および牽制部門との連携を図りました。

V. コンプライアンス（法令等遵守態勢）

1. コンプライアンス推進体制の見直し

- ・役員クラスで構成するコンプライアンス推進本部を

開催し、部支店などが策定するコンプライアンス実行計画の実効性を高めるため策定要領を決定するとともに、計画策定の進捗状況を管理しました。

- ・業務監査・コンプライアンス委員会において、法令等遵守態勢のあり方の審議、平成19年度コンプライアンス推進基本方針の審議などを行いました。また、平成18年度コンプライアンス推進結果総括を委員会に報告しました。

2. コンプライアンス推進施策の見直し

- ・経営陣およびマネジメント層から法令等遵守に係る誓約書を改めて取り付けてコンプライアンス・マインドの再徹底を図りました。また、内部通報制度の充実・強化などを柱として平成18年度コンプライアンス推進計画を改定しました。
- ・平成18年11月のコンプライアンス強化月間における各種取り組みや社員アンケートを集約して「コンプライアンス強化月間白書」を作成し、そこで浮き彫りとなった課題を平成19年度コンプライアンス推進基本方針に反映しました。
- ・第一線においてコンプライアンス推進を図る上で直面するさまざまなジレンマを疑似体験することができる研修手法を開発し、平成19年7月から順次実施することとしました。

3. 個別課題への対応

- ・人事評価制度を見直し、営業成績重視からコンプライアンス重視に向けて役職員の意識の切替えを進めました。
- ・リーガルチェック態勢の強化（社内規程の整備、法令改正への対応の強化など）、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の充実・強化、募集文書審査・管理態勢の強化（営業店・代理店における募集文書作成の支援など）といった取り組みを実施しました。

VI. 不祥事件調査・対応態勢

- ・不祥事件に関する情報収集を充実・強化するため、内部情報（業務上の報告・内部通報など）と外部情報（苦情・報道など）に分けて受付・収集部署（内部：コンプライアンス部、外部：お客さま相談室）を設置しました。また、不祥事件調査要員の増員、新任者研修の実施など調査体制の増強を図りました。
- ・不祥事件の深度ある調査を実施するために設置した「オペレーション調査委員会（役員クラス）」を開催し、事務処理上の過誤（事故）に係る情報収集・現状分析・措置状況などを審議しました。

Ⅶ. 保険募集管理態勢

- ・法令等を遵守した適切な営業活動を確保するため、代理店販売力の分析手法を高度化し、その実態に即した適切な営業施策を展開しました。また、第一線の業務運営実態を把握・検証するためのさまざまな措置を検討・実施しました。
- ・人事評価制度の設計を結果重視からプロセス重視に変更したうえで、すべての社員に対して、期首に設定した目標を見直すよう求めました。
- ・営業部門における人事評価制度・各種表彰制度、および不適切行為を行った役職員に対する懲戒制度について見直しを行い、平成19年度における運営を開始しました。
- ・印鑑の不正使用の撲滅に重点を置いた代理店業務点検を実施しました。また、ご加入いただいた保険契約者に対して契約手続の適正性に係るアンケートを送付しており、回収したアンケートを分析し、満足度を高めるための方策に活かすこととしています。

Ⅷ. 苦情対応態勢

- ・お客さまからの苦情を一元的に管理するため、従来の体制を一新して「お客さま相談室」を設置し、苦情内容の分析、再発防止に向けた本社関連部への改善指示、本社関連部による対応状況のフォロー、苦情受付状況の開示などに取り組むとともに、経営陣にその取組状況を報告しました。
- ・お客さま相談室は、苦情分類を見直し、業務プロセスのどのステップで苦情が多発するのかといった深度ある原因分析を行いました。また、意見・要望などを含む「お客さまの声」全体を一元的に管理すべく、担当業務を拡大します。
- ・苦情受付状況の概要および苦情事例の紹介などについて、当社ホームページに開示しました。今後も四半期ごとに開示してまいります。また、「お客さまの声」全体について、その概要・対応状況などを紹介した「お客さまの声白書」を当社ホームページに開示します（平成19年7月上旬）。今後も年度ごとに開示してまいります。

Ⅸ. 個人情報管理態勢

- ・個人情報管理に係る従来の体制を一新して「情報セキュリティ部」を設置しました。「情報セキュリティ部」は、平成18年度の取組状況を総括し、それをふまえて平成19年度の新たな取り組みを設定するとともに、経営陣に対して報告しました。
- ・業務に関係のない情報アクセスを制限する技術的

安全管理措置を平成19年3月から順次拡大し、平成19年9月までに所要の措置を完了します。

- ・代理店解約手続と代理店システム停止手続との連動を強化し、解約した旧代理店によるシステム利用を停止する措置を徹底しました。

Ⅹ. 保険金等支払管理態勢

- ・金融庁「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿って、保険金等支払管理態勢の構築に係る方針を策定しました。
- ・お支払い漏れを防止し、迅速かつ適切なお支払いを確保するため、サービスセンター企画部品質管理室を設置しました。また、支払査定能力の維持・向上を図るため、サービスセンター企画部トレーニングセンター室を設置しました。
- ・平成18年9月末までに調査を完了した「臨時費用保険金等のお支払い漏れに係る調査」に加えて、自動車保険の5つの保険種目のうち一方が支払われている事案を対象として、残る保険種目が支払われているか否かを検証することなどの調査を実施し、平成19年4月末までに調査を完了させ、調査結果を公表しました。
- ・第三分野商品において、約款に規定された免責事項に該当するなどの理由で保険金支払いに至らなかった事案を対象とし、その判断に至るまでの査定実態を検証し、第三分野商品に係る保険金等支払管理態勢の整備に取り組んでいます。
- ・保険金等を適時・適切かつ漏れなくお支払いするため、これまでにお支払い漏れが生じた事例を対象として、保険金支払部門の判断を保険金支払管理部門（サービスセンター企画部品質管理室）において検証しています。また、内部監査部門においてサンプリング調査を実施し、再発防止に取り組んでいます。
- ・適切な保険金支払いを確保するために外部専門家を招聘して設置した「保険金等審査会」を10回開催し、飲酒運転に係る免責判断などの事例の審査を実施しました。今後、審査会で審議した内容をとりまとめ、社内規程・マニュアル等に反映します。
- ・また、平成19年1月から顧問弁護士などで実施する本部審査を開始し、より多くの事故について、有無責任判断の公正性、適切性の確保に努めています。平成19年7月からは、社外弁護士による審査会部会を開催し、お客さま目線に立った公平・公正な保険金支払判断の強化を図ります。

業務改善計画の概要

基本方針

- 「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築
- 今般の事態を二度と起こさないための社内態勢の整備
- 業務改善計画の着実な実行を通じた「信頼の回復」

コーポレート・ガバナンス

- 委員会設置会社に準じたコーポレート・ガバナンス体制
- コーポレート・ガバナンス方針の公表（社長・会長在任期間制限導入など）
- 指名・報酬委員会（社外委員中心）の設置
- 業務監査・コンプライアンス委員会（社外委員中心）の設置

経営管理・内部管理態勢

- 各部門の業務運営状況を把握するための措置
 - －Two-Wayミーティング、本社施策モニタリング制度、第一線モニター制度など
- 業務運営上の問題等に適切に対応するための措置
 - －経営品質向上委員会（SC品質向上小委員会）・商品委員会・オペレーション調査委員会の設置

不適切行為を起こさない企業風土

法令等遵守態勢

- 業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- コンプライアンス推進施策の見直し
- 人事評価制度の見直し

保険募集管理態勢

- 本社による営業施策の立案・実施の見直し
- 営業部門における業績評価制度の見直し
- 代理店指導・監査態勢の強化

保険金等支払管理態勢

- 保険金等支払管理態勢の構築に係る方針
- 外部専門家を招聘する審査委員会の設置
- 保険金等支払管理機能の強化

個人情報管理態勢

- 専門部署の設置と権限強化
- 技術的安全管理措置（アクセス制限）の実施
- センシティブ情報管理の強化
- 代理店システムの運用強化

不適切行為に適切に対応する態勢

内部監査態勢

- 業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- 担当役員の専任制、内部監査要員の増強
- 代理店監査態勢の強化
- 監査役監査の強化

不祥事件調査・対応態勢

- 業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- 不祥事件を一元的に管理する組織の設置・強化
- 不祥事件調査態勢の強化

苦情対応態勢

- 業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- お客さま相談室の設置と苦情の一元的管理
- 苦情受付状況の四半期開示

海外拠点管理・監督態勢

- 外部コンサルタントによる態勢の評価
- 海外拠点における内部監査人の選任
- 四半期報告、モニタリング、海外監査など

損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超えて、自由な発想とチャレンジングな姿勢を高め、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し邁進します。

■ 経営の基本方針

損保ジャパングループは、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という企業像の実現を目指し、以下の経営理念を掲げ積極的な事業展開を進めています。

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

■ 損保ジャパン再生プラン

損保ジャパンは、付随的な保険金の支払漏れや生命保険に係る不適切行為などを理由として、2006年（平成18年）5月に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令の行政処分を受け、業務改善計画を提出しました。

この業務改善計画、社員および関係者の皆さまの声をふまえ、2006年度（平成18年度）からスタートした中期経営計画を修正し、「損保ジャパン再生プラン」を策定しました。

損保ジャパンは、「再生プラン」をベースに、「コーポレートガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの実効性向上」や「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」に全力で取り組み、体質改善、経営品質向上を図るとともに、国内リテール分野を中心とした成長戦略に積極的に経営資源を投入することにより、規模の拡大と収益力の強化の両立を目指しています。

今後も、損保ジャパンは「再生プラン」に沿って、信頼回復、社会への貢献、お客さま第一の実現に向けた取り組みを全社一丸となって最優先に実行し、持続的な成長の実現を目指していきます。

■ 目標とする経営指標

損保ジャパンは、2006年度（平成18年度）からスタートした中期経営計画において、目標とする経営指標として規模指標と収益性指標を定めましたが、「再生プラン」をふまえ目標とする数値を修正しました。損保ジャパンは、株主価値増大のために、目標とする経営指標の達成に向けて取り組んでいきます。

経営指標

（2006年（平成18年）11月22日修正）

1. 規模指標

正味収入保険料（単体）

➡ 2008年度（平成20年度）

（2007年度（平成19年度）から2008年度（平成20年度）までの2か年平均増率2.8%）

※2006年（平成18年）11月22日に公表した2007年（平成19年）3月期の業績予想に対する増率

1兆4,500億円

2. 収益性指標

連結修正ROE ^{（注1）}

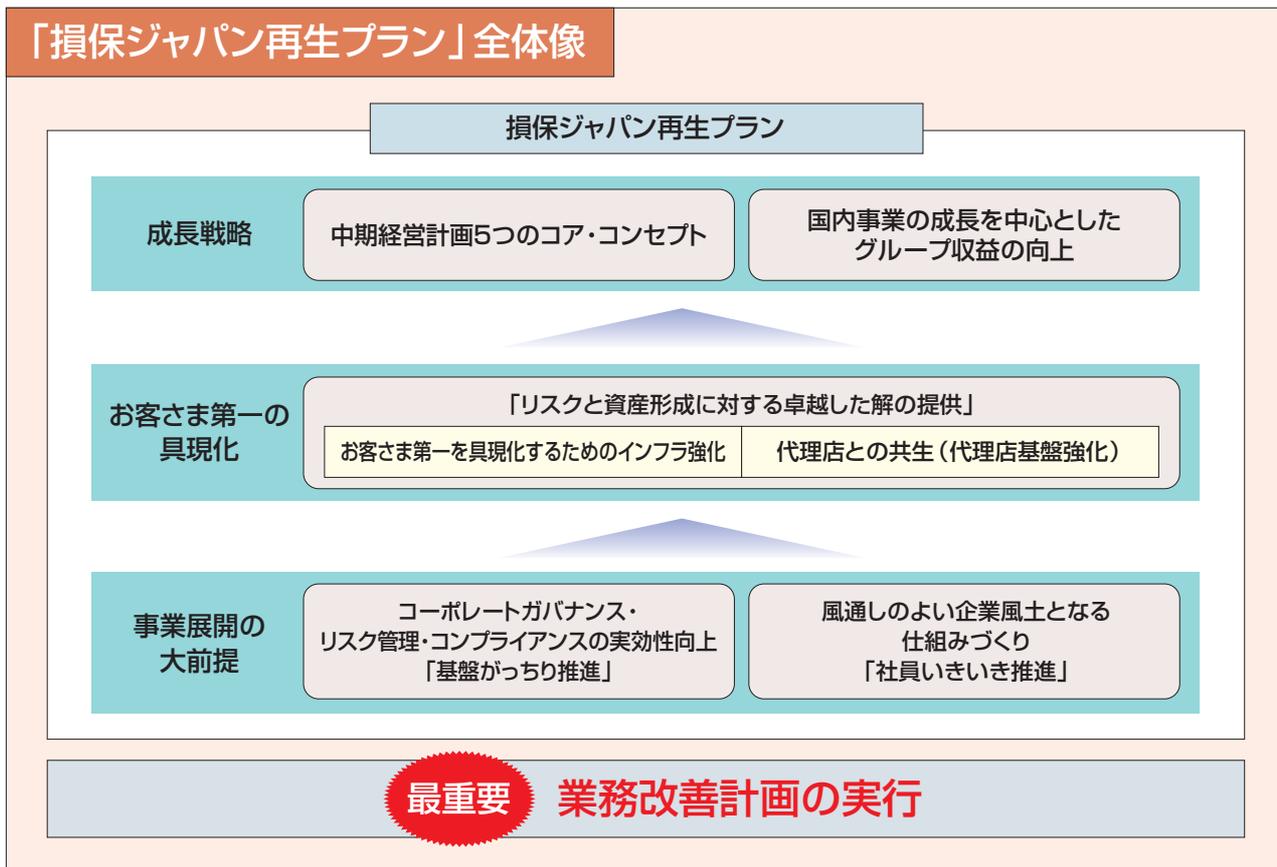
➡ 2010年度（平成22年度）

13%

（注1）

連結修正ROE = $\frac{\text{連結当期純利益} - \text{連結株式} \cdot \text{不動産の売却損益} \cdot \text{評価損} \text{（税引後）}}{\text{（連結純資産} - \text{株式含み損益} \text{（税引後））平均残高}}$

「損保ジャパン再生プラン」全体像



5つのコア・コンセプト

1. コア領域は国内事業
2. 「第一線のインフラ」確立による第一線の生産性向上と時間創造
3. 主としてリテール分野における新たなビジネスモデルづくり
4. 生保事業・確定拠出年金（DC）事業への注力、さらなる新規事業への投資
5. 海外収益事業による収益貢献

株主還元の方針

株主還元の方針として、配当実額の安定的な増加を図ることを掲げています。なお純資産配当率（Dividend on Equity:DOE^(注2)）を中長期的に2%とすることを目指しています。

2007年（平成19年）3月期の株主配当金は、この株主還元方針に基づき、前期より3円増配して1株につき16円としました。

今後も、株主価値の増大に努めると同時に、一層の株主還元の充実を図っていきます。

^(注2) DOE = $\frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産（平均残高）}}$

損害保険事業

1888年(明治21年)、わが国最初の火災保険会社として誕生したのが安田火災、1911年(明治44年)、わが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年(大正9年)、台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を果たしてきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年(平成8年)に誕生した第一ライフ損害保険株式会社を加えた4社が2002年(平成14年)に合併して、損保ジャパンは誕生しました。業界再編が続いた損害保険業界において、正味収入保険料で国内2位であり、大手の一角として業界をリードする立場にあります。

長い歴史を通じて培った商品・サービス力・販売力などを、合併のシナジー効果を生かして更に高めてきたことが、お客さまからのご支持につながっていると考えています。

「お客さま第一」への取り組み

「コーポレートガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの実効性向上」と「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」を事業展開の大前提として、代理店とともに「お客さま第一」を実践し、保険事業の根幹をなす保険金の適切な支払い態勢などの経営基盤の強化を実現していきます。これらの経営基盤強化の取り組みを行ったうえで、国内事業に重点をおいた成長戦略を遂行するために、経営資源を積極的に投入して規模の拡大を図り、企業価値の最大化に向けて取り組んでいきます。

「お客さま第一」への取り組みとして、お客さまからのご要望・苦情を一元的に管理する「お客さま相談室」、およびお客さまの声を業務改善や新商品につなげる「CSコールセンター」を設置し、期待を上回るサービスを提供すべく、お客さまの声を経営に生かしています。また、代理店が提供するサービス品質向上に向けて「お客さまアンケート(CSアンケート)」と「代理店アンケート(PSアンケート)」を実施し、現在のサービスなどの課題把握・具体策の検討を行います。これらとともに佐賀に続き、札幌にも大規模なコールセンターを新設して第一線の生産性を向上させる

とともに、商品・事務・システムの革新を行うことで、お客さまのご要望に沿った商品の提供を行う態勢を構築します。

また、ご契約にあたっては「ご契約内容確認シート」を使用して、現在のご契約内容やお客さまのご意向をご加入時・ご継続手続き時に確認することで、ご契約の「わかりやすさ」を高めていきます。

一方、保険金支払い部門においては、保険金のお支払い漏れという事態を真摯に受け止め、3つのキーワード「親切・適時・適切」を掲げ、集中的に経営資源を投入することで、お客さまからの期待に応え、信頼される高品質な事故対応サービスの提供に取り組み、安心して長くお付き合いをしていただける保険会社を目指していきます。

生命保険事業

損保ジャングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を有しています。

損保ジャパンひまわり生命は、1981年(昭和56年)にシグナグループ(本社:米国フィラデルフィア)の日本法人として設立されました。1983年(昭和58年)に安田火災(現在の損保ジャパン)と業務提携を開始、2001年(平成13年)12月には安田火災の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持つほか、「無解約返れい金型収入保障保険」など死亡保障商品も豊富に取り揃えています。これら特徴ある商品ラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもって、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

高齢化社会の進展および健康保険法の改正などにより、医療保険などの第三分野マーケットは今後も拡大が見込まれます。損保ジャパンひまわり生命は、この第三分野マーケットにおいて従来から取り組んでおり、損保系生保子会社のなかでトップクラスの保有契約件数を誇ってい

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1981年(昭和56年)7月

資本金 172.5億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時よりお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

【医療保障】

- ・新終身医療保険ワハハ21 ・終身医療保険ワハハ
- ・女性のための入院保険フェミニヌ
- ・終身がん保険 など

【死亡保障】

- ・新・お給料保障プラン(無解約返れい金型収入保障保険)
- ・楽しんで終身保険 ベリーグー(低解約返れい金型終身保険) など

<http://www.himawari-life.com>

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1999年(平成11年)4月

資本金 80億円

株主構成 損保ジャパン:100%

- 「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客さまにぴったりあった商品」、「お客さま自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

【1年組み立て保険】(無配当定期保険)

- ・遺族保障(主契約)
- ・入院保障(特約)
- ・ガン保障(特約)
- ・月給保障(特約)

<http://diy.co.jp>

ます。また、損保ジャパンは、拡大が見込まれる第三分野マーケットへの事業展開をグループ全体として一層加速させるため、『Dr.ジャパン』という新しいコンセプトの終身医療保険を開発し、2004年(平成16年)7月から当社代理店を通じて販売しています。

商品コンセプトの異なる、損保ジャパンと損保ジャパンひまわり生命の医療保険を販売することで、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

2007年(平成19年)2月には、200億円の資本増強を行いました。資本金・資本準備金の合計は272.5億円となり、損保ジャパングループの中核事業のひとつとして、一層の成長に向けた戦略展開・事業展開の自由度・機動性が強化されることとなりました。損保ジャパンひまわり生命は、この基盤強化をもとにして、お客さまのニーズを一層適切に実現する新商品・サービスをスピーディーに展開していきます。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客さま自らが生命保険を組み立てること-DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、生命保険を通信販売などの非対面型(通信販売や電話・インターネットによる直販方式)の販売方法でお客さまにお届けしています。

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年の定期保険で、お客さまのライフステージにあわせ保障内容の見直しができ、また入院・ガン・月給保障などの特約をお客さまが自在に組み立てるといった特徴を備えており、保険設計をご自身で行いたいお客さまを中心に、好評をいただいています。

同社は、2006年度(平成18年度)に初の黒字化を達成し、損保ジャパングループの連結利益に貢献し、ソルベンシー・マージン比率も増加に転じました。今後も、損保ジャパンと連携を取りながら、事業の拡大を目指していきます。

一方、包括業務提携により、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をともに目指す第一生命からは、『新「堂堂人生」』をはじめとした多様な商品供給を受け、第一生命ならではのサービス機能とともに、お客さまのニーズに合致した最適な商品をご提供しています。

このように、幅広いお客さまに対して最高品質の商品・

サービスを提供し続けるという当社理念の実践を、生命保険分野においても徹底していきます。

戦略的新事業

長寿社会の到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客さまのさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客さまの中長期的な資産形成のご支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、高水準の商品・サービスをご提供できる体制を構築しています。

アセットマネジメント事業・金融関連事業

お客さまの中長期の資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客さまにとって安全で有利な年金資産の形成支援を中心に、損保ジャパンDC証券株式会社と損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社を主体として取り組んでいます。

この分野において先行する米国の一流プレーヤーとの提携などにより、ノウハウ面での強化を図りながら、長年の保険事業を通じて培った事業インフラ・ノウハウを活用し、米国で磨かれた最高品質の商品・サービスを、国内のお客さまに最適な形に作り直してお届けしています。

また、保険・金融分野の規制緩和によって生まれたさまざまなビジネスチャンスに対応して、上記のアセットマネジメント事業以外に、ベンチャーキャピタル事業にも取り組んでいます。

(1) 確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年(平成11年)5月に確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)を設立し、2001年(平成13年)11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、スピーディーで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から、加入者の口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理に関わるすべてのサービスを包括的に提供させていただくことにより、事業主

損保ジャパンDC証券株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1999年(平成11年)5月
 - 資本金 105.1億円
 - 株主構成 損保ジャパン:100%
- 確定拠出年金専門のサービス提供機関
(運営管理機関登録:2001年(平成13年)11月)
- 【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】
 - ・制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
 - ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
 - ・企業担当者・従業員向けの投資教育
 - ・個人口座の記録管理
 - ・コールセンター・WEBサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1986年(昭和61年)2月
 - 資本金 12億円
 - 株主構成 損保ジャパン:70% TCW:30%
- 投資一任契約受託残高
1兆3,480億円(2007年(平成19年)3月末)
- 投信純資産残高
2,829億円(2007年(平成19年)3月末)
- 主な投信商品
 - ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)
 - ・みずほ好配当日本株オープン
 - ・好配当ジャパン・オープン(愛称 株式時代)
 - ・損保ジャパン-TCW・MBSオープン(愛称 こむぎ畑)
 - ・損保ジャパン欧州国債オープン(愛称 ヨーロッパ便り)
 - ・損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン(愛称 メルリバ)など

<http://www.sjam.co.jp>

様・加入者様にストレスを感じさせない「バンドルサービス」を実現しています。バンドルサービスにより「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能となり、「丁寧な制度導入説明」や「高い制度設計コンサルティング力」、「充実したバイリンガル・サービス」なども含めた損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人などが実施した顧客満足度調査においても、トップランクの評価をいただいています。また、セキュリティ面では、2006年（平成18年）3月にISMS認証基準を取得、同年9月にはプライバシーマークを取得し、万全な体制を敷いています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆さまを対象とした個人型DC分野においては、損保ジャパンが運営管理機関となり、全国の代理店・営業店舗網を活用して、2002年（平成14年）4月からきめ細やかなサービスを提供し、制度の普及に努めています。

(2) 投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、投資顧問事業を目的に1986年（昭和61年）に設立されました。その後、1998年（平成10年）3月には、投資顧問業務における年金の資産運用などで培ったノウハウをもとに、損保系運用会社として初めて投資信託事業に参入し、1999年（平成11年）2月にはグローバル運用力や商品開発力の強化などを図るため、米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携しました。

商品については、損保ジャパングループが環境問題や企業の社会的責任（CSR）への取り組みを通じて蓄積したノウハウを生かし、環境問題に積極的に取り組む企業に投資するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称“ぶなの森”）』（1999年（平成11年）9月設定）やCSRに積極的に取り組む企業に投資するSRIファンド『損保ジャパンSRIオープン（愛称“未来のちから”）』（2005年（平成17年）3月設定）などを開発しています。『ぶなの森』は100を超える販売会社で取り扱われており（2007年（平成19年）3月末現在）、企業型確定拠出年金制度の商品ラインアップとしての採用も増加しています。

その他にも、TCW社のノウハウを活用した住宅ローン

債権担保証券（モーゲージ証券、MBS）に投資する『損保ジャパン・TCW・MBSオープン（愛称“こむぎ畑”）』、外部機関とのタイアップによる『損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン（愛称“メルハバ”）』、配当利回りに着目した『みずほ好配当日本株オープン』など、特徴ある商品ラインアップを提供しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントは、金融資産の効率的な運用先を求める企業・個人のお客さまに対して、お客さまの資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力とサービスの向上に取り組んでいます。

(3) ベンチャーキャピタル事業

1999年（平成11年）、日本長期信用銀行（現：新生銀行）の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命保険相互会社（現：明治安田生命保険相互会社）と共同で営業譲受して安田企業投資株式会社をスタートさせました。2005年（平成17年）には第3号ファンド（安田企業投資3号）を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識を更に深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

フィービジネス

財政構造・社会制度の改革、国際会計基準の導入など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、これまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客さまに対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

(1) ヘルスケア事業

少子高齢化の進展や疾病構造の変化による生活習慣病の増加は、「ヘルスケア＝健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。このような時代の要請に応えるために、損保ジャパンでは、ヘルスケア事



安田企業投資株式会社

●会社概要

設立年月 1996年（平成8年）12月
資本金 4億円
株主構成 損保ジャパン：50% 明治安田生命：50%
海外子会社 YED America Inc.（米国シリコンバレー）

●運営する投資事業組合

・組合数 12組合
（出資元本668.2億円 2007年（平成19年）3月末）
・投資先数 376社（2007年（平成19年）3月末）
・公開実績 16社（2006年度（平成18年度））

<http://www.yedvc.co.jp>



株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン

●会社概要

発足年月 2005年（平成17年）10月
（1991年（平成3年）4月設立の（株）損保ジャパン・ライフサポートが母体）
資本金 16億円（資本金8.36億円、資本準備金7.64億円）
株主構成 損保ジャパン：75.8%
オムロンヘルスケア：22.0% NTTデータ：2.2%

●バンドル型健康増進・疾病予防サービス

・健康関連データの分析
・生活習慣改善プログラムの提供
（パーソナルアドバイス提供型、管理栄養士によるサポート型 など）

●疾病重症化予防サービス

・医師の指示書に従った日常生活の改善・維持・定着のサポート

●コンサルティング業務

・特定健康診査実施計画等

<http://www.hfj.co.jp>

業の最初の戦略子会社として2005年(平成17年)にオムロンヘルスケア株式会社および株式会社NTTデータと合併で、生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立し、生活習慣の改善をサポートする新しいサービスをご提案、ご提供してきました。

また近年、仕事に関して強い不安やストレスを感じる労働者が6割^{*1}を超える状況にあり、自殺者は1988年(昭和63)年以降、8年連続で3万人^{*2}を超えています。特に40~50代の働き盛りの自殺が多く、うつ病を中心とする気分・感情障害の患者数が激増していることとの関連性が指摘されています。この非常に重要な経営課題になりつつある従業員の心の問題について、メンタルヘルスケア対策を総合的に支援することを目的とする株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年(平成19年)4月2日に設立し、サービスを開始しました。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を目指します。

ヘルスケア分野において、損保ジャパンは、すでにHFJを通じてメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)対策を中心とした健康増進・疾病予防サービスを提供していますが、SJHSの設立により、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供体制が整いました。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務ご担当者の負荷軽減、更には企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー^{*3}の構築に貢献していきます。

^{*1} 厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)「うつ病を中心としたこころの健康障害をもつ労働者の職場復帰および職場適応支援方策に関する研究」平成14年度~16年度 総合研究報告書

^{*2} 「人口動態統計」厚生労働省

^{*3} ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、生き生きした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

(2) リスクマネジメント事業

経済のグローバル化、ITの発展、コンプライアンス・企業

の社会的責任(CSR)の重要性など、企業や組織のおかれている環境は大きく変化しています。これにともない企業を取り巻く「リスク」も変貌を遂げ、リスクソリューション手法はますます多様化しています。その選択肢は、伝統的な損害保険だけでなく、デリバティブ(金融派生商品)、証券化などに広がっています。

これらの環境の変化に伴い、リスクマネジメントの活動自体も進化が求められ、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけではなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメントが必要になっています。

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントでは、従来から「リスクマネジメント体制構築の支援コンサルティング」を通じて、「企業のリスクマネジメント」を支援してきましたが、企業の統合リスクマネジメントである「ERM」^{*1}に関する支援を行う「ERM研究開発部」を2007年(平成19年)4月に設置し、企業の抱えるリスクに関するコンサルティング体制の拡充を図りました。

^{*1} ERM=Enterprise Risk Management(企業の統合リスクマネジメント)

また、損保ジャパングループでは2006年(平成18年)10月から、東京大学公共政策大学院と、リスクマネジメント分野での寄附講座と共同研究を柱とする提携を開始しました。

更に、「事業継続マネジメント(BCM)」^{*2}の重要性は一層高まっており、損保ジャパン・リスクマネジメントでは、BCM事業本部を2006年(平成18年)4月に設置して、地震リスクに加え、システム障害や新興感染症などさまざまなリスクに対応する総合的なBCMコンサルティングサービスの提供を行っています。

^{*2} BCM=Business Continuity Management(事業継続マネジメント)

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、リスクソリューション手法の多様化・高度化に的確に対応し、「リスク評価技術」「事業継続計画(BCP)」^{*3}策定などのリスクコンサルティングを強みに「ERM事業会社」として成長し続け、お客さまのご期待に応える支援に取り組んでいます。

^{*3} BCP=Business Continuity Plan(事業継続計画)



株式会社 損保ジャパン・ヘルスケアサービス

●会社概要

設立年月 2007年(平成19年)4月

資本金 2億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●メンタルヘルスケア対策の総合サービス

- ・研修企画・運営
- ・人事部担当者向け相談
- ・メンタルヘルスケア対策のコンサルテーション

●実態把握・発症予防サービス

- ・メンタルタフネス(ストレス耐性)強化ツールの提供
- ・組織診断(部門別のストレス状況の調査)
- ・早期離職予防プログラムの提供
- ・健康相談

●重症化予防サービス

- ・カウンセリング ・メンタル不調者の重症化予防・復職支援

<http://www.sj-healthcare.com>



株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント

●会社概要

設立年月 1997年(平成9年)11月

資本金 3千万円

株主構成 損保ジャパン:50% 損保ジャパングループ:50%

拠点 東京(本社)、大阪

●トップクラスのトータルなリスクマネジメント・コンサルティング

- ・リスク管理体制構築コンサルティング ・総合リスクチェックコンサルティング ・事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
- ・海外危機管理・BCMコンサルティング
- ・クライシスコミュニケーションコンサルティング

●情報提供活動

- ・リスクマネジメント誌「SAFETY EYE」
- ・SJRM PLクラブ(会員制メール情報提供 PL・リコール情報)
- ・SJRM メディカルクラブ(会員制メール情報提供 医療関連情報)
- ・海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)

<http://www.sjrm.co.jp>

適正な保険募集態勢構築へ向けて

損保ジャパンでは、2007年（平成19年）4月以降、お客さまが代理店からご契約内容について十分な説明を受け、お客さまご自身で確認、納得されたうえでご契約を締結していただくことを目的として「ご契約内容確認シート」を導入しました。

■「ご契約内容確認シート」新設の背景

(1) 保険契約の適正性の確認

日本損害保険協会では、2006年（平成18年）12月、「火災保険構造級別の適正化」の取り組みをきっかけとして、保険商品全般にわたり個々のご契約内容や保険料を各損害保険会社が個別に確認調査することを決定しています。

これをふまえて、損保ジャパンは、今年度1年間の取り組みを通じて、個々のご契約の適正性の調査・確認を実施することとしました。

(2) 意向確認書面制度

金融庁から「保険会社向けの総合的な監督指針」改正が発出され、2007年（平成19年）4月以降、保険契約の締結に際して「お客さまのご意向を書面で確認する」（意向確認書面）制度が新たに導入されました。

(3) 「ご契約内容確認シート」新設

損保ジャパンは、上記(1)(2)の遂行を目的に、

- ① 保険契約の適正性の確認（満期を迎えるご契約の確認を含みます）
- ② 保険契約の内容がお客さまのご意向と合致していることの確認

の双方の機能を兼ね備えた「ご契約内容確認シート」を新設し、2007年（平成19年）4月から導入することとしました。



■「お客さまアンケートハガキ」の新設

お客さまからご契約をいただいた後、保険証券を送付する際に「お客さまアンケートハガキ」を同封します。普段、お感じになっていること、お気づきの点について、忌憚のないご意見をお伝えくださるようお願いいたします。それらの貴重な「声」を今後の当社業務のさまざまな改善へとつなげていきます。

■「ご契約内容確認シート」の内容

ご契約内容の確認

- ご契約手続きの際に、保険の対象とされる建物の構造や自動車の種類などの情報、お客さま自身や保険の対象となる方の年齢などの情報、使用可能な割引が正しく適用されているかなどの情報に加えて、ご契約内容がお客さまのご意向にそったものであることについて、確認をお願いしています。
- ご契約を継続されるお客さまについては、あわせて満期を迎えるご契約内容についても、確認をお願いしています。

対象となるご契約

火災保険などの商品について2007年（平成19年）4月以降ご契約分からスタートしています。その後、順次、対象種目の拡大を予定しています。



事故対応サービスの品質向上に向けて

損保ジャパンでは、2006年(平成18年)の行政処分以降、お客さまからの早期信頼回復および事故対応サービスの品質向上に取り組んでいます。

■ SC品質向上のための3か年計画

サービスセンターの原点に戻って

お客さまからの信頼回復に向けて

お客さまに万一の事故が発生した場合の対応窓口がサービスセンター(SC:事故対応サービス拠点)です。SCでは事故発生時のサポートや保険金のお支払いなどの業務を行っています。

損保ジャパンでは、2006年(平成18年)の行政処分以降、お客さまからの早期信頼回復に向けた適正な業務遂行の徹底と基盤整備に重点を置き、保険金支払管理態勢の整備を進めてきました。

2007年度(平成19年度)は前年度に構築した基盤を強化し「保険契約の確実な履行」「公正・公平な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、お客さまからの信頼回復および事故対応サービスの品質向上に努めます。

SC体制・要員の強化

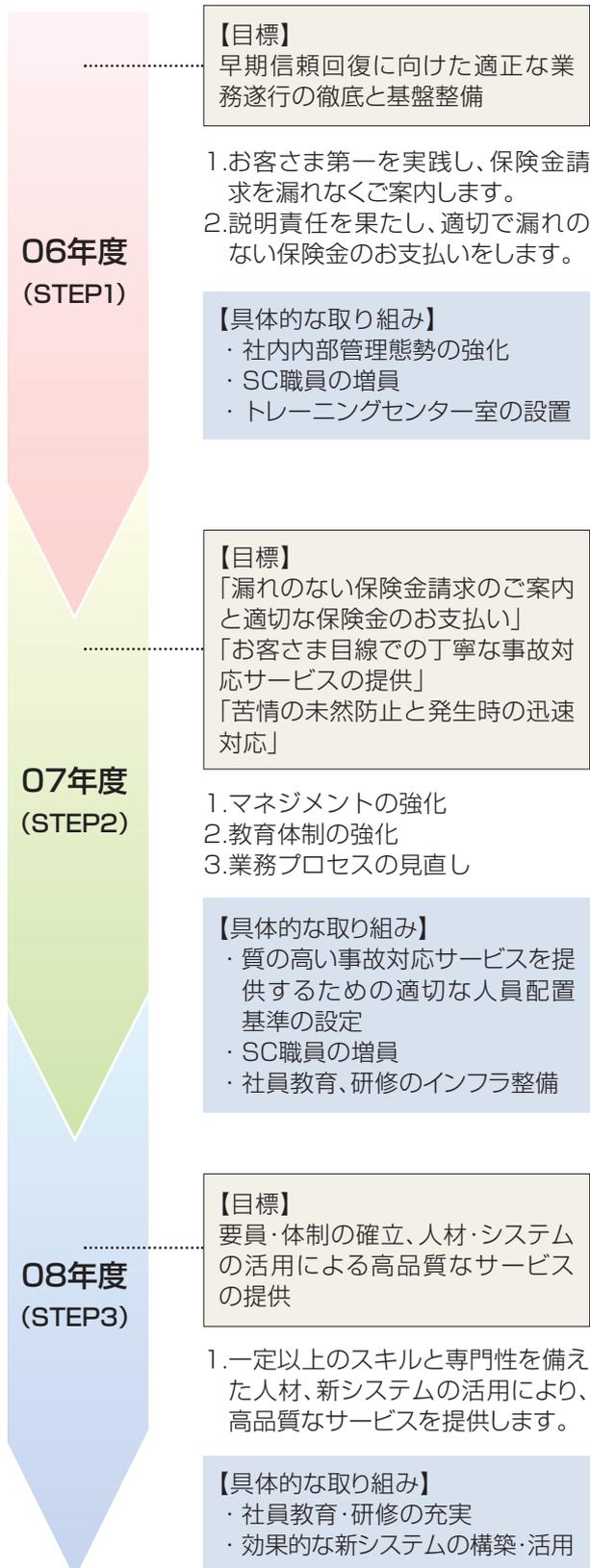
全国各地のお客さまに、きめ細かな事故対応サービスを提供するため、全国にあるSCを増設しました。また火災新種保険の事故対応サービスを専門で行うSCを増設しました。

2006年度(平成18年度)に引き続き、お客さまに十分な事故発生時のサポート、「適切な保険金お支払い」ができるよう、SC職員を7900人から8600人に大幅増員していきます。

教育体制の強化

損保ジャパンでは、SCで働くひとりひとりの職員がお客さまにきめ細かな対応を行えるよう、教育体制を整えています。2006年(平成18年)7月からはトレーニングセンター室を設置し、新任SC職員等を中心に集合研修を実施、業務知識の向上、お客さまの立場に立った対応力の向上を図っています。

更に全国各地の教育スタッフを増強するとともに、2007年(平成19年)4月には都市部に教育専用の組織を設置し、一層の教育体制の強化に努めています。



保険金支払管理態勢の強化

保険金等支払管理態勢の構築に係る方針

適時・適切かつ漏れなく保険金をお支払いすることを目的として、2006年（平成18年）8月25日に「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を取締役会で決議しました。この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」にそったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適切かつ的確なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢構築のための具体的な取り組みを進めています。

また、四半期ごとに取り組みの進捗状況を振り返り、課題の洗い出し、見直しを取締役会に報告し、経営陣が必ず関与する仕組みを構築しています。

SCの内部統制機能の強化

SCの内部管理態勢・支払管理態勢の検証と見直しを行いました。

各部門における業務上の課題への対応を検討する「経営品質向上委員会」の傘下に2005年（平成17年）9月に「SC品質向上小委員会」を設置し、SCの品質向上のための施策を定期的に検討・協議しています。

保険金等審査会の設置・開催等

保険金お支払いの公正・適切性を確保するために、「保険金等審査会」を2006年（平成18年）9月に設置しました。審査会は社外から招聘した法律・医療等の専門家の委員で構成されており、毎月1回審議を実施しています。2007年（平成19年）7月からは新たに消費者団体からも委員として参画します。

また、2007年（平成19年）1月に顧問弁護士等で実施する本部審査も開始し、より一層の保険金お支払いの公正・適切性の確保に努めています。

品質管理室の設置

お支払い漏れを防止し、適時・適切なお支払いを確保するため、2006年（平成18年）9月に「品質管理室」を設置しました。品質管理室は、これまでにお支払い漏れが発生した事案の検証とともに、お客さまの苦情等を通じてお支払い漏れリスクなどを継続的に自主調査します。更に保険金支払業務の品質向上のための改善策を打ち、全国のSC部門を指導しています。また、商品開発の段階から関連部署への提言を行っています。

今後は、事故のご連絡があったお客さまにお支払いできる保険を、漏れなくご案内しているかどうかの「お客さまへの保険金請求案内の適切性」についても取り組みを強化する予定です。

また、内部監査を行う業務監査部では、保険金お支払い漏れの再発防止策の実効性等について監査を実施しています。

第三分野商品の適切な保険金お支払い

医療保険について全国の疾病事故を集中的に審査し、医療保険の保険金お支払いの公正・適切性を確保するため、2006年（平成18年）12月に「医療保険室」を設置し、専属の医師、専門知識を持つ医療調査担当者などを常駐させています。

また、医療保険だけでなく他の第三分野商品についても、始期前発病の認定および告知義務違反を理由とする契約解除の判断基準および確認手順等を明確化、本社に医療サポートチームを設置し、認定や判断の適切性を事前に審査する体制を新たに構築します。

■事故対応サービス

損保ジャパンでは、全国のお客さまに事故対応サービスを提供するために、全国233か所にSC網を展開しています。お客さまに万一の事故が発生した場合には、身近な場所のSCが親切で的確な対応ができる体制を整えています。更に約8600人の専門スタッフが、あらゆるケースに対してきめ細かな対応を実践し、円満な事故の解決を図ります。

また、自動車保険、傷害保険をはじめとする全種目の事故連絡の受付・相談を、営業時間内についてはお客さまの最寄りのSC、夜間・休日については「夜間・休日事故サービスセンター」で対応しています。



夜間・休日事故サービスセンター

フリーダイヤル **0120-727-110**

(受付時間:平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

※受付は(株)損保ジャパン・ハートフルラインで運営

環境保護への取り組み

自動車修理におけるリサイクル部品の使用推進

地球環境保護の観点から、損保ジャパンのお客さまや事故の相手方が、事故で損傷した自動車を修理される際に、リサイクル部品の使用をおすすめする取り組みを展開しています。

海外サポート

医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界6か所(リッチモンド、ロンドン、シンガポール、北京、上海、東京)に「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービス、帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、病院窓口でのお客さまのご負担なしに治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています(一部地域を除く)。

また、保険の内容や保険金請求手続きのお問い合わせのために、世界7か所(ロサンゼルス、パリ、シンガポール、シドニー、上海、香港、東京)に「損保ジャパン・海外ホットライン」を設置しています。

事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故については、Sompo Japan Claim Services(Europe)Limited(ロンドン)、Sompo Japan Claim Services(America)Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス)の2つの事故対応専門のグループ会社をはじめとして、各地の海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所との提携ネットワークを構築し、グローバルな事故対応体制を展開しています。

お客さまの声を第一に考える会社へ

損保ジャパンは、「あらゆるお客さまの声」を大切に、真摯に耳を傾けること、そして、お客さまの視点に立ち、あらゆる業務を通じお客さまに「安心」をお届けすることを目指し、専門部署の設置やコールセンターの強化などの仕組みづくりを進めています。

マーケット開発室であらゆるお客さまの声を分析

あらゆるお客さまの声を経営に活かすため、2006年(平成18年)4月に「マーケット開発室」を設置しました。

お客さまからいただいたお問い合わせ、ご意見、ご要望、ご不満について単に蓄積するだけでなく、総合的に分析し、その背後にある課題やニーズをくみ取っています。その中から改善できることや活用できることは、関連部署との定期的なミーティングで情報共有し、商品やサービスの開発・改善につなげる仕組みとなっています。

お客さま相談室の設置

苦情を一元的に把握するため、2006年(平成18年)7月に「お客さま相談室」を設置しました。

これまでは、お客さまから寄せられた苦情を関連部署で共有するに留まり、解決に向けた対応部署への支援・フォローが不十分でした。また、苦情の内容・傾向を分析し、経営に報告するに留まっていました。

お客さま相談室では、苦情対応部署が適切な対応を行っていただけるよう支援・フォローをしています。また、なぜそのような苦情が発生したのか、その背景・原因の分析を行い、関連部署に対して、再発防止措置の実施を提言・指示しています。これからも、お客さまから寄せられた苦情を業務改善に活かしていきます。

お客さまの声を聴く仕組みづくり

コールセンターの強化

お客さまの声をしっかり受け止めて高品質かつ親切な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、2006年(平成18年)5月、佐賀コールセンター内に、90ブース規模のカスタマーセンター(CSコールセンター)を立ち上げ、土日夜間も含めたフリーダイヤル対応を強化しました。

カスタマーセンター(CSコールセンター)

フリーダイヤル 0120-888-089

(受付時間:平日9:00~20:00

土日祝日(12/31~1/3は休業)9:00~17:00)



2006年度(平成18年度)お客さまの声の受付件数

お申し出 時点 声の種類	加入	変更	保険金請求	継続	解約	その他*	合計
苦情	2,187	946	7,690	1,127	0	1,752	13,702
お問い合わせ ご意見 ご要望等	99,549	60,130	28,722	8,932	16,065	67,437	280,835
合計	101,736	61,076	36,412	10,059	16,065	69,189	294,537

*その他のには、業務停止に関するお問い合わせを含みます。

お客様の声を活かす仕組み

再発防止措置を指示

お客様相談室は、お客様からの苦情の背景や原因の分析を行うことにより、商品開発・販売・保険金支払い等さまざまな場面で発生している問題に対し、本社関連部署へ再発防止措置の実施を指示することで、苦情の根本的な解決を目指しています。

業務監査・コンプライアンス委員会への報告

お客様相談室は、主に社外委員によって構成される業務監査・コンプライアンス委員会に苦情の内容や対応状況について定期的に報告をし、助言を得ています。

経営会議等への報告

お客様の声担当部門では、お客様の声について、定期的に経営会議等へ報告し、分析結果の共有と具体的な施策につなげています。

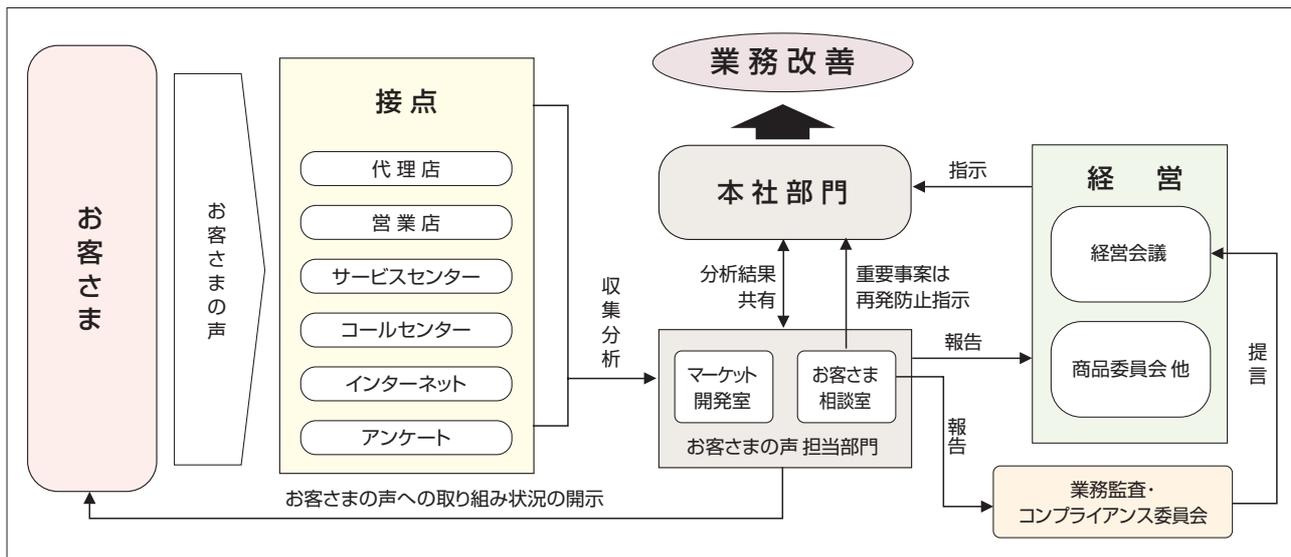
商品委員会への報告

商品委員会では、商品開発から販売・保険金支払いまでの一連のプロセスを関係部署横断で検証し、商品・サービスの品質向上を図っています。お客様相談室が、お客様からの声をこの委員会へ報告することにより、保険会社の論理や思い込みにとらわれない経営論議につなげています。

お客様の声への取り組み状況の開示

当社ホームページ上に、2006年(平成18年)10月から四半期ごとにお客様からの苦情の受付状況や概要を開示しています。また、2007年度(平成19年度)からは、カスタマーセンター(CSコールセンター)の受付状況・支払満足度調査の結果・お客様の声への取り組み状況について「2007年度 お客様の声白書」としてまとめ、開示を始めました。更に、「お客様の声を活かした取り組み」を設置し、お客様の声への取り組み状況をリアルタイムで開示できるようにしました。

お客様の声を活かす仕組み図



お客様の声を商品・サービスの改善に結び付けた事例

事例	お客様の声	原因分析	改善
<p>保険証券送付用封筒素材の改善 (2007年3月)</p>	<p>「証券が届いた。福岡は大雨。郵便受けに入っているうちに、びしょ濡れになってしまった。今乾かしている。」</p>	<p>証券を入れる封筒の耐水性が低く、雨に濡れると、場合によっては、中の証券まで濡れてしまうケースがあることが判明。</p>	<p>封筒を水濡れに強い素材へ変更。証券封筒以外も、さまざまな問題を検証したうえで、順次、耐水性の高い素材への変更を予定。</p>

コーポレート・ガバナンス方針と内部統制システム構築の基本方針

コーポレート・ガバナンス方針

損保ジャパンは、消費者、企業などさまざまな経済主体に各種リスクに対する備え（保障）を提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制のとれた企業統括（コーポレート・ガバナンス）により健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えています。

こうした認識をふまえ、2006年（平成18年）9月25日に以下の「コーポレート・ガバナンス方針」を取締役会決議し、この方針に基づいて健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

1. 統治組織の全体像

損保ジャパンは、専門性の高い保険事業に精通した取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために、監査役設置会社を採用します。

また、執行役員制度を採用し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図ります。

これらに加えて、外部有識者を主体とした各種委員会を設置し、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制とします。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、会社法が求める責務を履行するほか、保険業法をはじめとする法令等遵守、保険事業の特性に応じたリスク管理、開発・販売から保険金支払に至るまでの適切な商品管理および公正・迅速かつ漏れのない保険金支払を実現するための方針を定め、健全かつ適切な業務運営がなされるよう監督機能を発揮します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、損保ジャパンの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、10名程度とします。

社外取締役の導入は、事業の専門性・技術性、委員会との役割分担、企業統治の透明性などを勘案して、指

名・報酬委員会において検討します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明確にするために1年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 社長および会長の再任制限

取締役社長は、その選定後4年を超えて在任しないものとします。

取締役会長は、その選定後2年を超えて在任しないものとし、原則として代表権を付与しないものとします。

(4) 相談役制度の廃止

相談役制度を廃止します。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、会社法が求める責務を履行するほか、保険契約者の保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および妥当性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数および構成

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名程度とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

(3) 監査役の補助体制

損保ジャパンは、監査役業務および監査役会運営を補助するため、監査役室を設置し、取締役から独立した専任の監査役補助者を配置します。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の設置

取締役および執行役員を選任および処遇について透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。これを通じて、役員の活発な経営論議および公正な職務執行を確保します。

(2) 委員の構成

委員会は、5人以上の委員で組織し、委員の過半数および委員長は、社外委員（損保ジャパンおよびその子会社の役員でなく、かつ、過去に役員となったことがない者をいいます。）とします。

(3) 委員の選任

委員の独立性および中立性を確保するために、委員の選任は、委員会の同意を得て行うこととします。

(4) 委員会の権限

委員会は、役員を選任方針および選任基準を定め、役員候補者を決定するとともに、役員の業績評価、報酬体系および報酬水準について取締役会に答申を行います。

5. 業務監査・コンプライアンス委員会

(1) 委員会の設置

内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置します。

(2) 委員の構成および選任

指名・報酬委員会委員の構成および選任と同様とします。

(3) 委員会の権限

委員会は、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行います。

更に、関係する役員または部門の長の業績評価については、委員会の審議を経て、取締役会等に諮ることとします。

6. 役員報酬体系

取締役に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します)およびストックオプションで構成します。

監査役に対する報酬は、定額報酬です。

以上の役員報酬体系については、退職慰労金制度を含めて、指名・報酬委員会において検討します。

7. 情報開示

損保ジャパンは、業務運営の透明性をより高いものとするため、社外に影響が及ぶ不祥事件については速やかに、お客さま苦情については四半期ごとに、それぞれ開示します。

8. グループ会社管理方針

(1) グループ会社の設立

重要なグループ会社の設立に係る意思決定は、経営

基盤の強化やサービスの向上などの戦略性、投下する資本や経営資源に照らした収益性、当該事業やグループ全体に及ぼすリスクを総合的に勘案して行います。

(2) グループ経営方針および経営計画

損保ジャパンは、グループが目指すべき全体像などに基づく経営方針および当該方針に沿った経営計画を決定します。グループ各社は、この経営方針および経営計画をふまえて、自社の経営方針および経営計画を策定するものとします。

(3) グループ会社の経営管理

損保ジャパンは、グループ会社をその設立目的および事業戦略に応じて分類し、区分ごとに果たすべき使命・役割を明確にした上で、適切な管理・監督を行います。また、使命・役割および業績に照らして事業撤退(グループ会社の解散・売却など)の可否を判断します。

損保ジャパンは、株主権およびグループ会社(必要に応じて損保ジャパン以外の株主)との合意に基づき、各社から業務運営状況および財務状況の報告を定期的に受けること、ならびに各社の重要な意思決定について損保ジャパンの同意を要するものとするなどにより、適切な経営管理を行います。

損保ジャパンは、グループ会社運営・管理規程に基づき、社内責任体制を明確にした上で、以上のグループ会社の経営管理業務を遂行します。また、各社の戦略性、収益性およびリスクをふまえて、適切に経営資源の配分および資本投下を行います。

(4) 法令等遵守態勢

損保ジャパンは、グループ全体を対象とする法令等遵守基本方針および遵守基準を決定します。グループ各社は、これらの方針などをふまえ、かつ、設立地の法制なども勘案し、各社の法令等遵守態勢を整備するものとします。

損保ジャパンは、法令等遵守担当部門において、グループ全体および各社の法令等遵守態勢を監視します。

損保ジャパンは、グループ会社において発生した不祥事件について、各社との間で報告ルールを定め、連携して事実調査・事案対応および再発防止に向けて適切に対応します。

(5) リスク管理態勢

損保ジャパンは、グループの戦略目標をふまえ、グループのリスク管理の方針を決定します。グループ各社は、この方針をふまえて、各社のリスク管理態勢を整備する

ものとし、

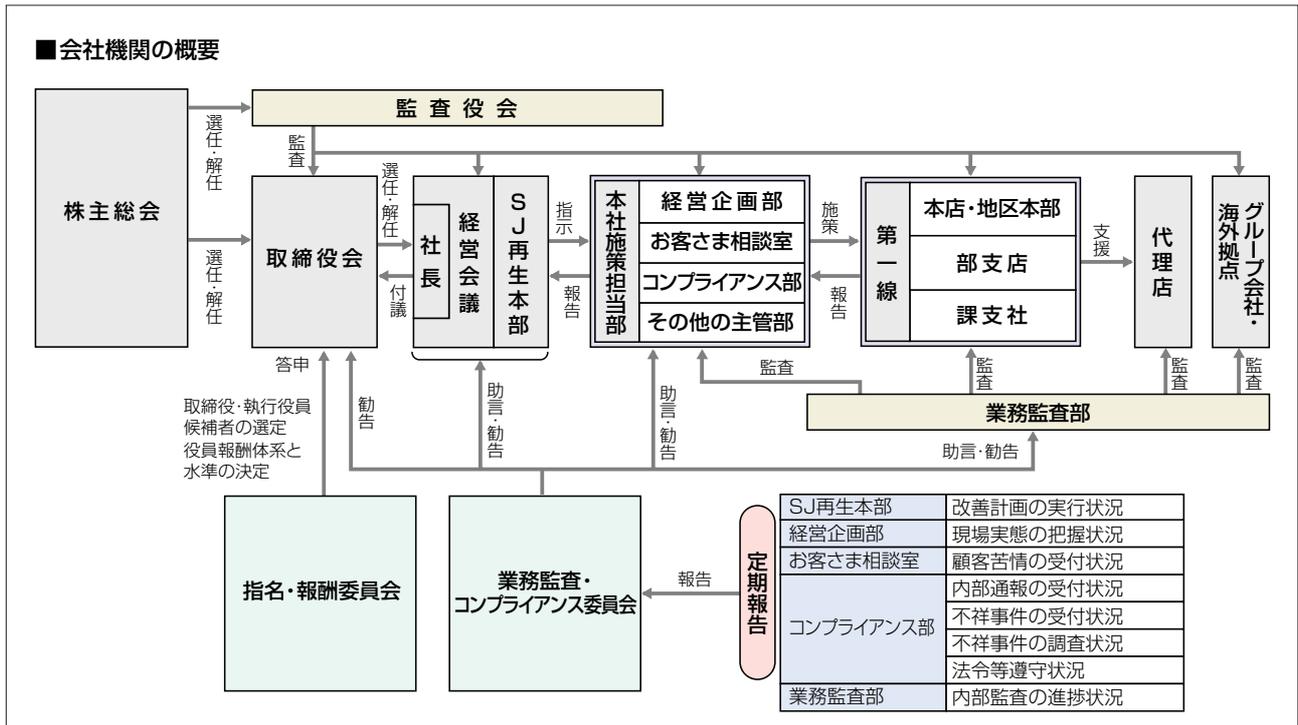
損保ジャパンは、リスク管理担当部門において、グループに内在する各種リスクを適切に管理します。

(6) 内部監査態勢

損保ジャパンは、グループ各社が内部監査人の選任、

内部監査部門の設置などの内部監査態勢を整備することを支援します。

損保ジャパンは、内部監査担当部門において、当該監査を実施し、また、グループ全体の内部管理態勢を評価します。



内部統制システム構築の基本方針（概要）

損保ジャパンでは、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス部、リスク管理部、業務監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に務めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、損保ジャパンにおいては、2006年（平成18年）4月28日開催の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っています。（2006年（平成18年）6月26日、2007年（平成19年）3月16日、同年5月1日一部改定）

取締役は、職務執行に際して法令、定款および「損害保険ジャパングループの経営理念」を誠実に遵守すると

もに、以下に定める体制を整備し、もって損保ジャパンにおける業務の適正を確保し、企業統治の質の向上を図ります。

1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

損保ジャパンは、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を体系的に保存し、管理します。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備します。

3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行

われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図ります。

取締役会は、会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任します。

また、損保ジャパンは、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定めます。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

損保ジャパンは、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、これらの者が遵守すべき行動規範を制定し、コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進計画の立案、コンプライアンス推進施策の実行などを所管させるとともに、社外委員を中心とした業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、その指示・監督の下で法令等遵守態勢を整備します。

なお、損保ジャパンは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し断固とした姿勢で臨みます。

また、内部監査態勢を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制についてコンプライアンス推進本部を中心に整備します。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行います。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

損保ジャパンは、損保ジャパンの単体および連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備します。

6. 損保ジャパンおよび子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

損保ジャパンは、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社が「損害保険ジャパングループの経営理念」を基礎としつつ本決議に定めるところに準じて業務運営に関する規程その他の体制を

整備するよう支援します。

また、子会社の運営・管理に関する規程を定め、子会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、子会社に係る重要事項を決定する手続を整備します。

更に、不適正な業務の遂行を防止するため、報告・通報および情報収集に係る体制の整備に努めます。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

損保ジャパンは、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、使用人の中から取締役会において監査役補助者を選任することとします。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

損保ジャパンは、監査役補助者に関する規程に基づき、監査役補助者の選任、解任、処遇の決定等にあたっては監査役会の同意を得ることとし、監査役補助者の人事上の評価は監査役会が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けないこととします。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

損保ジャパンは、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行います。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

更に、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

損保ジャパンは、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求めます。

コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正、公平、透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損保ジャパンもこれまでの取り組みに改善を重ね、お客さまや地域社会あるいは株主の皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけ、コンプライアンス(法令等遵守)を徹底してまいります。

コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえています。

2006年(平成18年)9月、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員長および委員の過半数を社外委員とする「業務監査・コンプライアンス委員会」(事務局:業務監査部)を設置しました。この委員会は、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス推進本部」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言・勧告などを行い、措置状況の報告を受けます。

コンプライアンス推進本部は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成され、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、2006年(平成18年)3月に各地区本部単位に

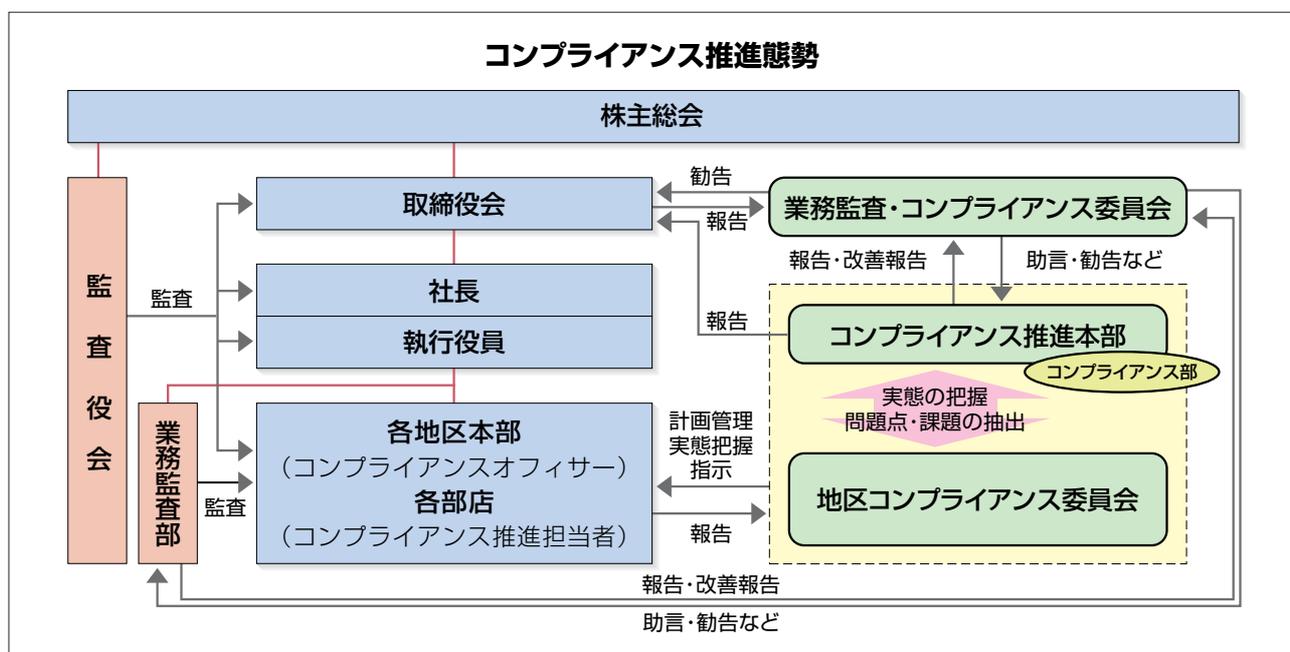
設置した「地区コンプライアンス委員会」を同年9月にコンプライアンス推進本部の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進本部の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて本社各部および全部店に選任・配置している「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、コンプライアンスに関する根本規範として「コンプライアンス規程」を1999年(平成11年)6月に制定し、全役職員に周知・徹底を図っています。更に、コンプライアンス規程をわかりやすく具体的に解説した「コンプライアンス必携」、および業務に関係の深い法令の解説を加えた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が年度初めに決定する推進計画の基本方針に基づき進められます。それを受けて、各部門はそれぞれの実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス推進計画および実行計画の実行状況については、コンプライアンス推進本部で審議し、推進本部の活動状況は取締役会等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。



コンプライアンス取り組み方針

損保ジャパンでは、次のような取り組みを中心にコンプライアンス推進を行うことにより、損保ジャパングループ全体での、一層のコンプライアンスの定着を図ってまいります。

<2007年度(平成19年度)コンプライアンス推進基本方針>

■コンプライアンスを重視した経営姿勢のたゆまぬ表明と実践

コンプライアンスを重視し、常に誠実であり続ける、という信念を社員・代理店と共有できるように、経営陣が常に姿勢を明示し、事業を遂行していきます。

- ・経営陣からのメッセージの発信 など

■法令等遵守と高い倫理観に基づく行動に向けたマネジメント力の強化と社員の実践

特に、マネジメント力を強化することにより、マネジメント層が、率先垂範と部下指導を行うことで、全社員の行動に結び付けていきます。

- ・損保ジャパン再生マネジメント研修をはじめとする、役職員への教育・研修の充実・強化
- ・人事評価や表彰制度におけるコンプライアンス関連項目の重視 など

■適正な保険募集態勢と適正な保険金支払い態勢の構築代理店との共生をベースに、適正な保険募集態勢

と適正な保険金支払い態勢の構築により、お客さまからの信頼回復に努めます。

- ・効果的な代理店コンプライアンス研修の実施
- ・適正な業務運営に向けた代理店指導・監督 など

■問題を早期に把握し解決するための実効性ある仕組みの整備・定着

部店内・課支社内における各種点検、部店・課支社内におけるコンプライアンスミーティングの実効性を高めるなど、職場内のコミュニケーションを活発にして、問題を早期に把握し、チームで課題解決に向けた具体的な取り組みを実施することを目指します。

コンプライアンスホットライン

職員のコンプライアンスに関する悩み、問題点についての直通相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年(平成14年)5月から社内(コンプライアンス部内)に、更に2005年(平成17年)12月から社外(弁護士事務所内)にも設置し、電話・メール・書面での相談を常時受け付け、問題解決に取り組んでいます。

当社の勧誘方針

2001年(平成13年)4月からの「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い「勧誘方針」を下記のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

■金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、証券取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

■商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・特に、市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。

- ・お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

■お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客様と直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

■お客様のご意見等の収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

リスク管理体制

統合リスク管理体制

保険事業をとりまく経営環境の変化に伴い、保険会社が直面するリスクはますます多様化、複雑化しています。そのため、保険会社経営においては、リスクの的確な把握と適切なコントロールが重要です。

損保ジャパンは、取締役会が定めた内部統制システム構築の基本方針に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。取締役会は、リスク管理の基本方針を全社リスク管理規程として定めるほか、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定めています。

それらのリスク管理規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置し、リスクの特性に応じて適切に管理を行うリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクについて定性・定量両面からの評価に努めています。

取締役会および経営会議は、重要な経営戦略・経営計画およびリスク管理に係わる重要な施策を決議・協議し、リスク管理に関する事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、専門的で深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、各委員会が所管する課題については、リスクの状況の報告を受け、リスクの状況を的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。

保険引受や資産運用を主な収益源とする保険会社にとって、保険引受リスク・資産運用リスク・オペレーショナルリスクを効率的にコントロールし、収益性の向上と適切に均衡させることが不可欠です。損保ジャパンは、これらのリスクをTVaR（テイル・バリュー・アット・リスク）というリスク指標を用いて統一的に計量化し、得られたリスク量を会社資本と比較することにより健全性の確保に努めています。更に、社内の意思決定にあたっては、リスク分析を重要な判断材料として用いています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して大幅に変動することに

より、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、各種目業務部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や、引受条件の見直しを行っています。また、各種目業務部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の定量分析を行うとともに、各種目業務部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売予測、システム開発、保険商品特有の道徳的危険等について、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに、保有限度額を設けるとともに、再保険手配による危険分散などにより、過度なリスクの集中を回避しています。

更に、ストレステストとして、大規模な自然災害（地震・風水災）の発生を想定し、その影響度を種目横断で測定することにより、保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有資産価値が変動することにより損失を被るリスクや、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保することや予定利率が確保できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、財務リスク統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、ストレステストとして、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率を想定し、資産時価、損益などへの影響について測定し、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付制度に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。また、資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、自己査定結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特

性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いによって資金繰りに支障をきたすリスクや、資金繰りリスクの顕在化に伴って、通常よりも著しく不利な価格で多額の資産売却を余儀なくされるリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

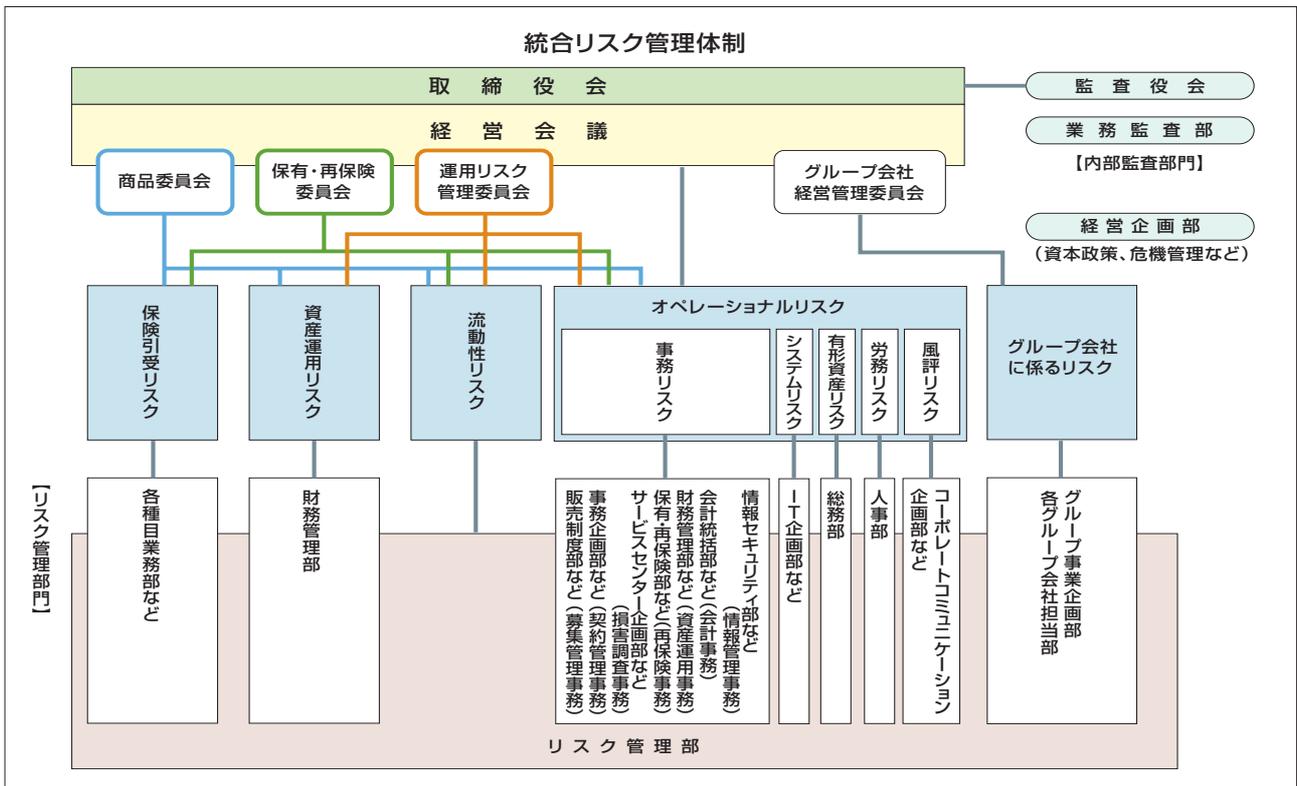
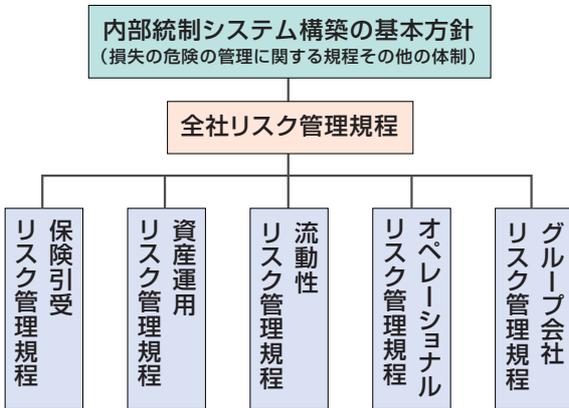
損保ジャパンでは、オペレーショナルリスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスク、風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナルリスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築しています。また、損保ジャパンはグループ会社のリスク管理体制の構築ならびにリスク管理の実践に関し、グループ会社に対して支援・指導を行うとともに、グループ会社リスクの統合管理を行い、グループ全体および各グループ会社の健全性等の確保に努めています。

リスク管理規程体系



再保険

(1)再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故など、発生時に巨額の保険金支払いが予測される危険の分散を目的としています。再保険は、保険会社間で再保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により最終的に調整された保険責任を「保有」といいます。再保険はその取引額が巨大になる場合も少なく、的確なリスク管理が求められます。

(2)出再の方針および再保険カバーの入手方法について

損保ジャパンは、リスクの保有状況を十分に分析するとともに、保険収支への影響や会社資本・準備金の状況を勘案し、更に海外再保険市場の動向・環境等を考慮し、毎年の保有・出再方針を経営会議で協議・決定したうえで、出再を行っています。

また、出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により、再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に出再先の信用力を審査し、再保険市場における優良な再保険会社を出再先とするべく「出再先適格要件」を設定しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように管理しています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

(3)自然災害リスクの出再について

損保ジャパンでは、自然災害リスクモデルなどにより種目横断で予想最大損害額を定量的に把握し、異常危険準備金の状

況、ソルベンシー・マージン比率の水準、最悪のシナリオが顕在化した場合の単年度収支への影響、出再スキームの効率性、安定性等を総合的に勘案し、毎年経営会議による協議を行ったうえで、保有水準と出再方針を決定しています。

地震災害リスクについては比例再保険（任意再保険および特約再保険）と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害再保険特約を活用する出再方針としています。

(4)受再の方針について

損保ジャパンでは、受再にあたっては、リスクと収益のバランスを最優先とし、個々の契約内容を充分評価するとともに、世界の再保険市場の動向を注視しつつ行う方針としています。海外再保険は、米国のアスベストや環境汚染等に関する賠償クレームのような損害も発生しうることから、損保ジャパンではマーケットを選別した慎重な引受を行っています。現在は、収益機会の高いと見られるアジア各国からの引受を中心に行っており、今後も成績動向を注視しながら受再を継続していきます。なお、具体的な毎年の受再の方針については経営会議により十分な協議を行って決定しています。

一方で自然災害については、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、海外の主要な再保険会社との間で「再保険交換取引（キャットスワップといいます）」または自然災害の限定的な受再を行っています。具体的には日本の地震災害リスクや風水災害リスクを出再する一方で、米国の地震・ハリケーン、欧州のストームといった日本の自然災害と相関のない自然災害リスクを引き受けています。引受にあたっては自然災害モデルを駆使して定量的評価・分析を行い、適切な料率・条件であることを個別取引ごとに検証するとともに、国、地域ごとに過度なリスクの集積が起らないように管理しています。

資産運用方針

資産運用方針

基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用

を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

社内外の監査・検査体制

社内の監査体制

(1) 監査の目的

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況（内部管理態勢など）についての適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。業務監査部は、監査で発見した問題点および改善状況を経営陣に報告するとともに、その解決に至るまで継続してフォローしています。

(2) 監査の概要

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部統制機能の発揮状況に重点をおいた監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する監査を実施しています。監査は、営業部門、事故対応部門、本社各部門、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

(3) 内部監査態勢の強化

2006年度（平成18年度）には、問題の早期発見、早期是正を図ることを目的として、以下のように内部監査態勢を強化しました。

- ・ 他に業務担当を持たない専任役員制の導入
- ・ 監査対象部門別の専任部署の設置（本社監査室、営業監査室、サービスセンター監査室）
- ・ 地方拠点の設置 2007年（平成19年）4月1日現在14拠点
- ・ 監査要員の増員 2007年（平成19年）4月1日現在143名
- ・ 内部監査部門の権限強化（監査を行った部門以外に対しても直接、改善勧告を行う権限を付与するなど）

このほか、損保ジャパンでは、内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置しています。

業務監査・コンプライアンス委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員（損保ジャパンおよびその子会社の役員でなく、かつ、過去に役員となったことがない者）で構成され、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行います。

(4) 監査の手法とその効果

通常の内監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど監査の実効性の確保に努めました。

内部監査部門が代理店に対して行う監査については1,200店余りを対象として実施しました。また、営業担当者が代理店に対して行う業務点検について、内部監査部門が点検結果を検証し、点検精度の向上に努めました。

並行して、不適切行為を誘発しやすい表彰制度および契約類型を対象として、不適切行為の有無を検証するモニタリング専門のチームを設置しました。

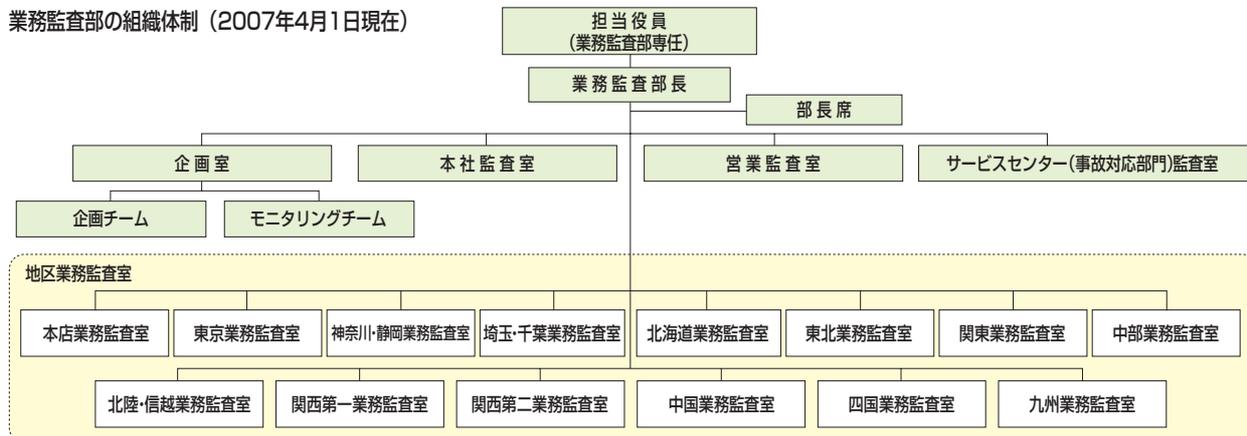
また、保険金の支払い漏れの有無を検証するため、サンプリング調査を実施し、未然防止に努めました。

社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

このほか、会社法・証券取引法にもとづく監査法人（新日本監査法人）の会計監査を受けています。

業務監査部の組織体制（2007年4月1日現在）



ヘルスケア分野におけるお客さまニーズにお応えするために

社会環境や疾病構造の変化に伴う、医療制度改革や労働安全衛生法の改正等ヘルスケアに関する社会制度が変わりつつあります。また、「健康」は個人の問題であるだけでなく、企業や社会全体のかけがえのない資産として考えられるようになりました。こうした「健康」の社会的重要性の高まりに呼応し、損保ジャパンではグループ会社などを通じてヘルスケア分野の事業に積極的に取り組んでいます。

生活習慣改善への取り組み

ヘルスケア事業は、損保事業・生保事業・確定拠出年金(DC)事業に次ぐ第4の事業に位置づけられ、今後収益が見込まれる分野であり、その事業化の第1弾として2005年(平成17年)にオムロンヘルスケア株式会社および株式会社NTTデータと合併で、生活習慣病予防サービスを行う「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)を設立しました。2008年度(平成20年度)から始まる本格的な医療制度改革に備え、個々人の健康的な自立と自律を支援し、生活習慣の改善をサポートする新しいサービスを公的保険者および企業、自治体等に提案、提供することで、この分野の先駆者となり、健康というかけがえのない人類の財産を支えていきたいと考えています。

心の健康問題への取り組み

わが国では少子高齢化が進展する中で、行政サービスや企業経営のあり方も急激な転換を迫られています。このような社会的背景の中、近年、心の健康問題が、労働者、その家族、事業場および社会に与える影響は急激に拡大し、積極的な労働者のメンタルヘルス対策が非常に重要な経営課題となっています。仕事に関して強い不安やストレスを感じる労働者が6割を超える状況にあり、また自殺者は1988年(昭和63年)以降、8年連続で3万人を超えています。特に40~50歳代の働きざかりの自殺が多く、うつ病を中心とする気分・感情障害の患者数が激増していることとの関連性が指摘されています。このような状況をふまえて、国としても労働安全衛生法の改正強化を頻繁に行い、2006年(平成18年)3月には、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を公示し、企業が積極的に労働者の心の健康の保持増進を図ることを求めています。

損保ジャパンでは、企業経営の重要課題となりつつある従業員のメンタルヘルスケア対策を総合的に支援することを目的に、「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」(以下「SJHS」)を2007年(平成19年)4月に設立しました。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program: 従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的な

リレーション」の提供を目指します。

ヘルスケア分野においては、損保ジャパンは、すでにHFJを通じてメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)対策を中心とした健康増進・疾病予防サービスに参入していますが、SJHSの設立により、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供体制が整いました。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務担当者の負荷軽減、更には企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー*の構築に貢献していきたいと考えています。

※ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果に繋げている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、生き生きとした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。組織にとって最も大切な資産は、そこで働く人々であり、最も幸せなことは、誇りと生きがいを感じる仕事を持てることだと考えるからです。



SJHSでは、2007年(平成19年)5月から、1次予防分野の支援サービスを中心に、主に首都圏の中堅企業に対して営業展開を行っています。また同時に2008年度(平成20年度)を目標に、重症化防止や復職支援等の2次・3次予防の新サービスの開発を進めるとともに、全国の企業へのサービス体制構築の準備を行います。そのために、メンタルヘルスケア分野で、際立った技術・ノウハウ・実績を有する企業や有識者との間で、資本提携を含む本格的業務提携を積極的に展開していく予定です。

(1) サービスラインアップ
(損保ジャパン・ヘルスケアサービスが提供します)

総合支援サービス	研修企画・運営	お客様の実態・ニーズに応じて、テーマ・講師等の選定からプログラムの設計・実施まで支援します。
	人事労務担当者向け相談	メンタル不調者への対応に関する、お客様(企業)の人事労務担当者向け相談サービスとして、電話・メールで対応します。
1次予防支援サービス	ストレスチェック	・ Webを活用し、メンタルタフネス(ストレス耐性)向上を目的にしたサービスを提供します。 ・ 予防的なアプローチに重点を置き、従業員の「心の健康状態」を良好に保つために、従業員ひとりひとりのストレスマネジメント力の向上を図ります。
	eラーニング(啓発ツール)	・ Webを通じて、ストレス雑学・解消法からeラーニングまでを網羅したサービスを提供します。
	電話相談	心身の健康に関する悩みについて、24時間365日、専門スタッフが電話での相談に応じます。
	組織診断	Web上で実施する従業員のストレスチェックの結果を解析することにより、組織の部門別のストレス状況を総合的に分析するサービスです。分析結果については、改善提案とあわせて報告します。
	離職予防プログラム	採用プロセスでの「ストレス耐性チェック」と「企業組織風土分析」を組み合わせた離職予防プログラムを提供します。 採用面接や、人材育成・定着のための有用なデータを提供し、個人特性と組織風土のミスマッチから生じる離職の予防を支援します。
2次・3次予防支援サービス (2008年4月以降提供予定)	重症化予防・復職支援サービス	ご希望がある場合には、経験豊かな臨床心理士等の専門スタッフが相談に応じます。 医療スタッフが、主治医、産業医、産業保健スタッフと連携し、メンタル不調者の重症化予防・復職をサポートします。 また必要に応じて、リハビリ施設での復職に向けた訓練(復職訓練)にも対応します。

(2) シンポジウムの開催

2007年(平成19年)6月15日に、経団連ホールで、「ヘルシーカンパニーの実現に向けた産業保健に求められる課題 ～企業におけるあるべきメンタルヘルスケア対策～」と題したシンポジウムを開催しました。当日は著名な先生方に講演をお願いし、またパネルディスカッションを通じてさまざまな視点から論議しました。



持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年(平成15年)12月にCSR・環境推進室を設置し、環境問題や社会貢献活動など、CSRに関するさまざまな課題に取り組んでいます。また、ステイクホルダーの皆さまとも積極的にコミュニケーションを積み重ねています。

損保ジャパン「エコファンド」の好調なパフォーマンス

1999年9月からグループ会社の損保ジャパン・アセットマネジメントと共同開発した投資信託商品「損保ジャパン・グリーン・オープン」(愛称:ぶなの森)を販売しています。

「ぶなの森」は、「環境問題への取り組み度合い」と「投資価値分析による割安度」双方の評価が高い銘柄に投資する商品です。発売から8年半を経過した「ぶなの森」の基準価額は、運用成績の目安となっているTOPIX(東証株価指数)の値動きを設定来で18.83%上回るなど、好調なパフォーマンスを維持しています(2007年3月31日現在)。外部の格付機関から確定拠出年金(日本版401k)の適格商品として認定されており、いくつかの企業型拠出年金(企業型DC:Defined Contribution)制度において運用商品として採用されています。また、格付投資情報センターによる「R&Iファンド大賞2007」において「確定拠出年金 国内株式型」部門の優秀ファンド賞を受賞しました。損保ジャパングループでは、個人型確定拠出年金(個人型DC)制度の運用商品として「ぶなの森」をラインアップし、さらには、年金向けの私募エコファンドと機関投資家向けの私募エコファンドを新たに開発しました。

損保ジャパン・アセットマネジメント
<http://www.sjam.co.jp>



当社株式が社会的責任投資(SRI)インデックス「DJSI」に7年連続組み入れ

損保ジャパンは、SAM社(スイス)とダウ・ジョーンズ社(米国)が共同開発した経済、環境、社会の3つの視点から世界の企業を評価するSRIインデックス(社会的責任投資株式指数)「DJSI」に日本の保険会社として唯一7年連続で組み入れられています。また、

英国で開発されたインデックス「FTSE4Good」、ベルギーで開発された「Ethibel Sustainability Index(ESI)」、日本の「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられ、当社株式が投資対象銘柄として推奨されています。



「市民のための環境公開講座in佐賀」を開催(初の地方開催)

損保ジャパン佐賀コールセンターのオープンを記念して、2006年5月28日、JR佐賀駅前「どんどんの森」



内のホール「アバンセ」で、「市民のための環境公開講座」を初めて地方で開催しました。「山と海と温暖化と私たちの生活～美しい山と海を守るために、私たちができること～」と題したシンポジウムには、210名以上の方が参加しました。

また、佐賀コールセンターの会議室や休憩室では、地球温暖化防止と地域経済活性化を目指し、佐賀県産の木材を使用した机を導入しました。

「協働の森づくり事業」において、高知県、馬路村とパートナーズ協定を締結

2007年1月24日に、高知県、馬路村、損保ジャパンとの3者間で、「環境先進企業との協働の森づくり事業」におけるパートナーズ協定を締結しました。



高知県では、保険会社として初の協定事例となりました。高知県の「協働の森づくり事業」は、企業、県内の市町村、NPOが協働して「森づくり」と「交流」を進めることを目的としています。損保ジャパンでは、高知県の馬路村の森林(約43ha)を整備することにより、高知支店の役員等が地域の方々と交流しながら森林整備体験を行い環境への意識向上を図っていきます。

2007年2月17日には、このパートナーズ協定締結を記念し、「市民のための環境公開講座」の地方シンポジウムを、「森と地域のつながり～21世紀の幸せを考える～」をテーマに高知県高知市で開催し、230名以上の方が参加しました。

CSRの一分野とされるコンプライアンス(法令等遵守)につきましては、P.34をご覧ください。

環境問題の解決に向けて

「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

金融・保険商品、各種サービスの提供

環境保全に資する金融商品、保険商品・各種サービスの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

○環境リスク対応保険

近年、廃棄物の不法投棄や土壌汚染問題など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、「医療廃棄物排出者責任保険」、「産業廃棄物排出者責任保険」、「土壌汚染保険」、「天候デリバティブ」など、環境リスクや気候リスクに対応するさまざまな保険や金融派生商品を提供しています。

○ISO14001取得コンサルティング

グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証取得を目指す企業や整備工場の皆さまにコンサルティングサービスを提供しています。

省資源・省エネルギー活動の推進

環境マネジメントの国際規格ISO14001を本社ビル(新宿区)と事務本部ビル(西東京市)で取得しています。事務本部ビルでは、2002年度(平成14年度)に国内金融機関として初めて、廃棄物の埋立処分量をゼロにする「ゼロエミッション」を達成しています。また、全国の地区本部・支店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである「E-ことプロジェクト」を導入し、電力・ガス・水道・紙などに関わる具体的な削減目標を設定するなど、省資源・省エネルギー活動を展開しています。

その他、すべての社有車へのエコドライブ推進シールの貼り付け、環境配慮型ノベルティ商品の導入、間伐紙を使用した名刺・事業報告書の作成など現場での環境意識啓発や、グリーン購入にも積極的に取り組んでいます。



社会への貢献活動

2002年(平成14年)10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、社会と幅広いステイクホルダーに価値をもたらす、損保ジャパングループの企業価値向上にも資する継続的な社会貢献活動を行うことを明確にしました。

重点分野として美術・文化、福祉、環境の3分野を財団活動中心に積極的に取り組みを進めるとともに、社員ひとりひとりが実施するボランティア活動の支援も行っています。

美術・文化分野での取り組み

○損保ジャパン東郷青児美術館

財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年(昭和51年)の本社ビル竣工を機会に美術財団を設立し、同ビル42階に、故東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中核とする東郷青児美術館を開設しました。現在では、グランマ・モーゼスやゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールといった後期印象派の作品などを加え、展示内容の充実をはかっています。2006年度(平成18年度)は、「現代植物画の巨匠展-ボタニカル・アートのルネサンス」、「JOY POP!ポップアート1960's→2000's」、「ヨーロッパ絵画の400年 ウィーン美術アカデミー名品展」などを開催し、年間入館者数は約15万人、累計入館者数は395万人を超え、ご好評をいただいています。また、すべての展覧会で小中学生の入館を無料にし、子ども向けの美術館ニュース、「ジュニア版ブックレット」などの発行、子ども向けワークショップ開催など、子ども向けの展覧プログラムを実施しています。



○美術展の協賛

2006年度(平成18年度)は、「オルセー美術館『19世紀芸術家たちの楽園』(東京都美術館)」の美術展協賛を行い、より多くの方が本物の美術に触れられる機会を提供しました。

○文化活動の支援・スポーツ活動の振興

【ひまわりホール】

1989年(平成元年)に開設された名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」は、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営を行い、人形劇の上演、セミナー・ワークショップの開催、脚本の公募など全国的にも注目される多彩な活動を行っています。



【青梅マラソン】

日本で最も歴史のある市民マラソン「青梅マラソン」に、1986年(昭和61年)から協賛し、社員も毎年ボランティアとして大会運営に積極的に参加しています。



福祉分野での取り組み

○財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

1977年(昭和52年)10月設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などの福祉諸科学への研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。これまでの事業総額は約18.8億円となっています。

【社会福祉事業】

主に障害者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2006年度(平成18年度)末までの助成金は約12.4億円となっています。現在はNPO法人設立・育成支援や自動車購入費支援を中心に福祉系の市民活動の支援に重点を置いています。また、「NPO法人設立・運営の手引き」を無料配布し、各方面で活用されています。



【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会の開催、講演会、出版を実施しています。2006年

度(平成18年度)は、「ディジーズ・マネジメント政策課題研究会」「保険業法に関する研究会」の2つの研究会を開催しました。また、財団叢書NO.72「ディジーズ・マネジメント政策課題研究会 ミニシンポジウム—これからの生活習慣病対策のあり方を探る」を発行しました。

【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度(平成11年度)に創設しました。厚生労働省の協力や福祉系各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2006年度(平成18年度)の受賞文献は、著書部門1件・論文部門1件です。

○黄色いワッペン贈呈活動

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。1965年(昭和40年)から今年で43回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険相互会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は5,306万枚になりました。



環境分野での取り組み

○財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org>

1999年(平成11年)4月に設立した損保ジャパン環境財団では、グローバルな環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

環境CSO(市民社会組織:NPOと同義語)でのインターンシップを希望する学生を公募・選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラーニング制度」では、2006年度(平成18年度)に、28団体に66人を派遣し、累計卒業生は325名となりました。



この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」の資金が活用されています。

○「市民のための環境公開講座」

環境NGOである社団法人日本環境教育フォーラムと(財)損保ジャパン環境財団と共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2006年度(平成18年度)に14年目を迎えた本講座は、1993年(平成5年)10月から2007年(平成19年)3月末までに地方開催および野外講座も含めて、11,800人以上の企業人、行政関係者、NPO、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さまが受講をされています。



社員ひとりひとりの社会貢献活動への支援

○損保ジャパンちきゅうくらぶ

社員のボランティア組織として「ちきゅうくらぶ」を設置しています。全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を実施しています。また、社員の活動を支援するため、ボランティア休暇・休職制度やマッチング制度を導入しています。更に、社員有志の給与から100円以上をチェックオフし、集めたお金を社員のボランティア活動やNPOへの寄付に役立てる「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を実施しています。



CSRコミュニケーションの充実

CSR推進には、損保ジャパンに関わる幅広いステイクホルダーとの継続的な双方向のコミュニケーションが不可欠です。損保ジャパンは、ステイクホルダーとのさまざまなコミュニケーションの機会をつくり、その充実を図っています。

「CSRコミュニケーションレポート」の発行

損保ジャパンのCSR活動全般を紹介する「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。

2006年(平成18年)に発行した「CSRコミュニケーションレポート2006」は、国内外の幅広いステイクホルダーにCSR活動全般をお伝えし、コミュニケーションを

一層充実させることを目的としています。2001年(平成13年)以来、制作プロジェクトに関わり、原稿を執筆する社員の数を年々増やしています。情報開示のプロセスに各部門の社員が深く関わることで、CSRの取り組みの深化と継続的改善につながるよう実践しています。



「CSRコミュニケーションサイト」

2003年(平成15年)9月から、インターネット上で多様なステイクホルダーとの意見交換や対話を開始し、2005年(平成17年)11月からは、オープンかつ建設的な対話を通じて持続可能な社会への道を共に考える場として、損保ジャパン独自の「損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト」を開設しています。企業が社会的責任を果たしていく過程において、ステイクホルダーを理解し、対話などを通じてステイクホルダーと積極的にかかわりあうプロセスを重視しています。

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト

<http://sampo-japan.stadiams.jp/index.html>

CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。社団法人日本経済団体連合会や財団法人日本規格協会などに設置されているCSRに関する委員会や研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報を調査・分析するとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、当社ホームページ上の「CSR(企業の社会的責任)への取り組み」では、地球温暖化問題などを紹介する親子向けアニメーション「地球号の冒険」、子ども向けに損保ジャパンの環境・社会貢献活動について説明した「探してみよう!損保ジャパンキッズタウン」、子どもたちに環境問題への取り組みと社会貢献活動を紹介したリーフレット「いっしょに未来をつくろうよ!」などのわかりやすいコンテンツを提供しています。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

<http://www.sampo-japan.co.jp/about/environment/index.html>

個人情報保護宣言

個人情報保護宣言

株式会社 損害保険ジャパン

1. 当社の考え方

1-1. 当社のこれまでの取り組み

当社は、損害保険事業が常に広範なお客さま情報を取り扱うものであること、よって、その業務におけるお客さま情報の有用性とプライバシー保護の必要性を両立させ、常にお客さまの当社に寄せる信頼をより向上させるために継続的に取り組む必要があることを強く認識し、平成6年4月に「顧客情報保護規程」を定めて、法人顧客を含むお客さま情報の適正な管理、利用、提供および開示に取り組んでまいりました。

1-2. 当社の現在の取り組み

高度情報通信社会はコンピュータによる大量情報蓄積（データバンク社会）の段階からインターネットによる瞬時広域伝播（ネットワーク社会）の段階に進み、これにともない、個人情報の安全性確保の必要性も情報管理のあり方も大きく変化しています。個人情報を取り巻く外部環境やその保護にかかわる社会的ニーズの変化を背景として、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）が成立し、個人情報取扱事業者は、個人の人格尊重の理念の下で、個人情報を適正に取り扱うことを求められています。当社も、保護法の制定、新たな問題状況の出現等を踏まえ、従来の取り組みに加えて、個人情報を適正に取り扱うための社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

1-3. 継続的な改善の取り組み

この宣言は、お客さまの個人情報の保護に関する当社の考え方や取組方針を説明するものです。当社は、情報通信技術の進歩、個人情報保護にかかわる社会的ニーズの変化等に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を図ります。

2. 当社の取組方針

2-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法で公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法で公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いませぬ。

2-2. 当社は、取得した個人情報を下記3-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。

当社は、個人情報の利用目的を下記3-5に定める方法により公表し、または明示します。利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、保護法第16条第3項に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-3. 当社は、業務上取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容で保持するよう努めます。

2-4. 当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

当社における安全管理体制は、下記4-1のとおりです。個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、行政当局等への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

2-5. 当社は、業務上取り扱う個人データを第三者に提供するときは、保護法を遵守して適正に取り扱います。

当社が個人情報を第三者に提供する主な場合は、下記3-4のとおりです。それ以外の場合で、業務上の必要により第三者に提供するときは、保護法第23条第1項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記5-2のとおりです。

2-7. 当社は、個人情報を取り扱うに際して保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、他の関係行政当局ガイドライン、社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます。）の「損害保険会社に係る個人情報保護指針について」、および他の関係認定個人情報保護団体の定める個人情報保護指針を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 利用目的、第三者提供及び公表手続き

3-1. 当社における個人情報の利用目的

当社が業務上取得する個人情報の主な利用目的は、次のとおりです。

(損害保険業—契約情報)

お申し込みいただいた保険契約に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに関する保険契約の引受審査、履行およびそれに付帯するサービスの提供

(損害保険業—事故情報)

保険金ご請求に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 請求に関する保険事故の調査（関係先への照会等を含みます）
- ・ 請求に関する保険金の支払い
- ・ 保険事故に関する各種付帯サービスの案内または提供

(生命保険代理業)

生命保険代理業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(個人向け貸付業)

貸付に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに関する貸付の審査および実行
- ・ 貸付金の返済に関する各種調査および返済金の受領

(投資信託販売業)

投資信託販売業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 取扱口座の開設および各種取引の実行

(確定拠出年金事業)

確定拠出年金事業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 確定拠出年金運営管理業務およびその付随業務の遂行
- ・ 資産運用、年金制度等に関する情報提供サービスの実施

(各事業共通)

各事業に共通の利用目的として、以下のものがあります。

- ・ 当社が取り扱う金融商品（損害保険・生命保険・投資信託等）、確定拠出年金および各種サービスの案内または提供

(その他)

当社は上記以外にも株主に関する個人情報を取得し、またCSR活動やその他の活動にともなって個人情報を取得することがありますが、いずれの場合においても個人情報取得の際に利用目的をご案内いたします。

3-2. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9にもとづき、信用情報に関する機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

3-3. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令にもとづく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

3-4. 個人情報を第三者に提供する主な場合と手続き

当社は、次に掲げる場合において、ご本人の事前同意を得た上で第三者に個人データを提供することがあります。

(1)医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う際に、当該関係先に対して個人データを提供する場合

(2)再保険取引の必要性に応じて出再先に対してその必要な範囲内において個人データを提供する場合

当社は、次に掲げる場合において、特定共同利用(保護法第23条第4項第3号)に関する要件を満たした上で、第三者に個人データを提供することがあります。

(1)保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる可能性のある不正行為を排除するために、必要な個人データを損保協会に登録する場合、または損害保険会社等との間で交換する場合(制度の詳細および法定開示事項は、損保協会および損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。)

(2)お客さまのニーズに即した金融商品・サービスをご提案・ご提供するために、当社のグループ会社または提携先会社に必要な個人データを提供する場合(提供先の詳細は別頁をご覧ください。)

3-5. 利用目的等の公表等

上記の利用目的等の詳細は、当社ホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)に掲載するとともに、営業店に備え置きます。また、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

4. 個人情報の取扱いに関する諸手続き

4-1. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4-2. 当社の保有個人データに関する事項

(1)個人情報取扱事業者の名称:株式会社損害保険ジャパン

(2)すべての保有個人データの利用目的:上記3-1のとおり

(3)ご本人からの開示等請求を受け付ける手続き:下記4-3のとおり

(4)保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先:下記5-2のとおり

(5)認定個人情報保護団体の名称:社団法人 日本損害保険協会

(6)認定個人情報保護団体における苦情解決申出先:

社団法人 日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

4-3. 個人情報の開示等を請求するための手続き

当社は、お客さまからの保護法にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入の上、ご請求される方がご本人であることを確認できる書類とともに下記5-2の連絡先にご提出ください。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料が必要です。

開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記5-2の連絡先にお問い合わせください。

5. お問い合わせ窓口

5-1. ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

5-2. その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

(連絡先) 株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(お客さまフリーダイヤル)

受付時間 月～金 9:00～20:00 土・日・祝日 9:00～17:00

(12月31日～1月3日は休業)

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

以上

業務のご案内

事業の内容

会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
〈保険の引受け〉
当社は、次の各種保険の引受けを行っています。
 - (1) 火災保険
 - (2) 海上保険
 - (3) 傷害保険
 - (4) 自動車保険
 - (5) 自動車損害賠償責任保険
 - (6) その他の保険
 - (7) 各種保険の再保険〈資産の運用〉
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
 - (1) 貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
 - (2) 有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券（外国証券含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
4. 債務の保証
当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
5. 投資信託の窓口販売業務
当社は投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

日々の暮らしのなかで皆さまが抱える危険は多様化しています。

損保ジャパンは、お客さまひとりひとりの声に耳を傾けて、それにお応えできるさまざまな商品を用意しています。

ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』

～安心・納得・便利。自動車保険は、もっと便利に、もっとオリジナルに～



『ONE』で好評いただいた「ひとりひとりに最適な補償」と「リスク細分で納得感ある保険料」を更に充実させるとともに「シンプルな契約手続き」を実現しました。
ひとりひとりのニーズにぴったりの設計が可能です。

ニーズ細分型自動車保険『TEN』

～個人事業主のお手伝い～



個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズに合わせた設計が可能です。

新火災保険

～万一の火災保険から毎日の保険へ～



『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』の3つの補償タイプを用意しています。ニーズに合わせた設計が可能です。

傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

自動車

生命保険

損保ジャパンひまわり生命



SOMPO JAPAN
HIMAWARI
LIFE

一泊二日の短期入院から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

損保ジャパンDIY生命



SOMPO JAPAN
DIY LIFE

「1年組み立て保険」は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供が可能です。

※通信販売（ダイレクト販売）で提供します。

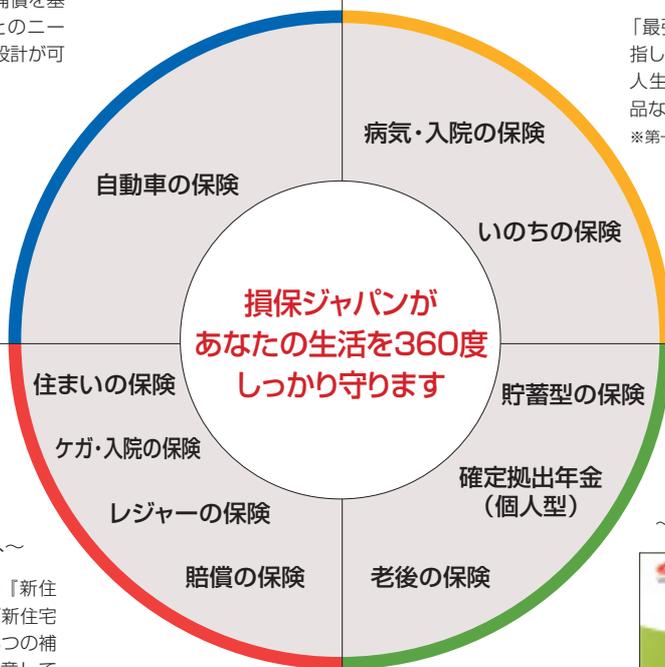
第一生命

一生のパートナー

第一生命

「最強・最優の生損総合保険グループ」を目指して包括業務提携しています。新「堂々人生」をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



介護のちから

～ひとりひとりにひとつひとつの介護保険を～



公的介護保険を補完し、ひとりひとりのニーズに応じた補償を提供する介護保険の決定版。要介護状態を終身にわたって補償します。

くらし・日常生活

資産形成・長生き

ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

アップ【個人向け商品】

■ 個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』
(革新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『ONE』
(新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『TEN』
(業務用自動車総合保険)
- SAP(自動車総合保険)
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



くらし・日常生活

住まいの保険

- 新火災保険(『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』)
 - 地震保険 など
- ※地震保険だけでは契約できません。
新火災保険とセットでの契約となります。



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 交通事故傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- 所得補償保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 『Dr.ジャパン』(新・長期医療保険) など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



賠償の保険

- 個人賠償責任保険 など

資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとりード』
 - ・スタンダードプラン
 - ・交通傷害スタンダードプラン
 - ・女性プラン
 - ・ゴルファープラン
 - ・こどもプラン



- 積立傷害保険『スーパーX』
- 『スーパーXP・XPII』
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 年金払積立傷害保険
- 積立火災保険『ゆとほーむ』
- 積立マンション総合保険 など



老後の保険

- 『介護のちから』(介護補償保険)

確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド
『ハッピーエイジング20』
『ハッピーエイジング30』
『ハッピーエイジング40』
『ハッピーエイジング50』
『ハッピーエイジング60』



生命保険

入院の保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 新終身医療保険ワハハ21
- 終身医療保険ワハハ
- 医療保険
- がん保険
- 終身がん保険 など



※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

いのちの保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 楽しく終身保険『ベリーゲー』
- 新終身保険『ピース!』 ● 終身保険
- 無解約返れい金型収入保障保険
- 定期保険 ● 変額保険
- こども保険 など



※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

< 損保ジャパンDIY生命 >

- 1年組み立て保険 など
- ※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。



< 第一生命 >

- 新『堂堂人生』
 - ミリオンU など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。



多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応

損保ジャパンでは複雑化する企業リスクに対し、従来の保険の枠組みにとらわれず総合的なリスクマネジメント手法を提案することで、企業活動を強力にサポートしています。



【企業向け商品】

■ 企業向け商品ラインアップ

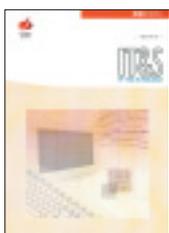
自動車保険

- ニーズ細分型自動車保険『TEN』
(業務用自動車総合保険)
- LAP (リース自動車総合保険)
- SAP (自動車総合保険)
- 自動車損害賠償責任保険 など



火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ (一般物件用)
- ビジネスオーナーズ (工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険 (通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ (テナント総合保険)
- 新SS総合保険
- FC総合保険
- IT&S (コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険担保利益保険
- 興行中止保険 (イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール+ (プラス)
- 天候保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・生産物・自動車
管理者・受託者・請負業者・昇降機)
- 業種別専用賠償責任保険
(ビルメンテナンス賠償・企業型確
定拠出年金事業主向け・ウォーム
ハート (介護事業者向け))
- 企業総合賠償責任保険 (和文CGL)
- 会社役員賠償責任保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 商賠繁盛 (工事業・運送業・製造業・
販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 個人情報取扱事業者保険
- 情報開示賠償責任保険
- 学校総合賠償責任保険
- 工事トリプルガード



- 工事ダブルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立
保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ (海
外旅行保険)
- 傷害総合保険
役員傷害保険
経点越えII
従業員あんしんプラン
BEST WORK
(貸金総額方式団体傷害保険)
- 労災総合保険
経点越え
ラクダ労
- 介護休業費用保険 など



デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ

海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack など



生命保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 定期保険
 - 無解約返れい金型収入保障保険
(債務返済保障プラン)
 - 終身保険
 - 総合福祉団体定期保険
 - 医療保険・がん保険 など
- ※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

< 第一生命 >

- 定期保険 (サクセスUα・サクセスU)
 - 新堂堂人生『威風堂堂』など
- ※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー
- ※ この商品は、確定拠出年金専用商品です。



新商品の開発

年・月	概要
2004年(平成16年)	
1月	ニーズ細分型自動車保険「ONE-do」
3月	個人情報取扱事業者保険
4月	スーパーXUII(積立いきいき生活傷害保険)
7月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)
9月	新火災保険
2005年(平成17年)	
4月	スーパーマイ・ルームプラス(新家庭保険)
4月	ベストワーク(貸金総額方式団体傷害保険)
6月	学校総合賠償責任保険
7月	新SS総合保険
7月	車両リスク管理者賠償責任保険
8月	情報開示賠償責任保険
9月	ゆとりード(積立傷害保険)
2006年(平成18年)	
5月	敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応費用保険)
6月	ゆとほ一む(積立火災保険)

約款および料率の改定

◆火災保険

年・月	概要
2004年(平成16年)	
4月	火災保険「地震危険担保特約」料率改定
4月	火災保険長期係数の改定
10月	地震保険の割引確認資料の拡大
12月	ローン債務者集団扱火災保険における保険の目的の範囲拡大
2005年(平成17年)	
3月	火災保険法人等契約の被保険者に関する特約の新設
7月	ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
7月	企業総合保険の改定(対象拡大)
9月	新家庭保険「風災実損払プラン」の新設
10月	ビジネスオーナーズの改定(特約の改定)
12月	ハウスオーナーズフィットなどの規定改定
2006年(平成18年)	
2月	マンション総合保険の料率改定
4月	特定地震危険担保利益保険の改定
4月	新家庭保険の改定(料率の改定、割引制度の新設、「地震火災費用50プラン」の新設など)
2007年(平成19年)	
4月	火災保険の全面改定(料率・長期係数・約款の改定、割引の新設など)
4月	ビジネスオーナーズの改定(一部特約の廃止)

◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
2004年(平成16年)	
1月	自動車保険ゴールド免許割引新設
1月	自動車保険保険料率・制度の改定
3月	自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
4月	自動車保険保険料分割払特約(大口)の改定
6月	自動車保険ノンフリート契約の保険料水準の改定
6月	自動車保険運転者「本人・配偶者」限定割引の新設
6月	自動車保険フリート契約の安全運転教育費用担保特約の新設
6月	自動車保険フリート契約の車両保険走行不能時のみ担保特約の新設
8月	自動車保険団体扱・集団扱契約の被保険者の範囲の改定
2005年(平成17年)	
1月	自動車保険車両保険の保険料水準の改定
1月	自動車保険弁護士費用特約の新設
1月	自動車保険盗難・車上狙い再発防止等費用担保特約の新設
1月	自動車保険人身目撃情報収集費用特約の新設
1月	自動車保険保険料後払特約の新設(SAP・TEN)
3月	自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
7月	自動車保険ノンフリート多数割引適用契約の改定
7月	自動車保険分割払特約(大口)の改定
10月	自動車保険法人契約の対人臨時費用に関する特約の新設
10月	自動車保険強盗被害事故バックの新設
10月	自動車保険個人情報漏えい時対策費用担保特約の新設
10月	自動車保険個人賠償責任危険担保特約の改定
10月	自動車保険ファミリーバイク特約の対象車種拡大
10月	自動車保険等級継承規定の緩和
10月	自動車保険ノンフリート料率水準の改定
10月	自動車保険フリート料率水準の改定
2006年(平成18年)	
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
4月	自動車保険車両費用保険の保険金支払に関する特約(修理用)の新設
4月	自動車保険リースカーの保険期間に関する特約の新設
4月	自動車保険走行不能時対策費用担保特約の新設
4月	自動車保険保険料および追加保険料の払込に関する特約(長期分割払契約用)の新設
4月	自動車保険人身傷害補償特約および人身傷害補償条項の補償拡大
4月	自動車保険弁護士費用特約の補償拡大
4月	自動車保険車両条項、修理支払限度特約、車両支払限度特約の改定
8月	自動車保険長期契約における車両免責金額の改定

- 8月 自動車保険長期契約における地震・噴火・津波危険「車両損害」担保特約の改定
- 11月 自動車保険有償で貨物運送を行う自動車の用途・車種改定
- 11月 自動車保険官公庁からの借受車両の等級継承ルール改定
- 12月 自動車保険個人法人間の割引・割増継承規定の改定
- 12月 自動車保険合併に伴う等級継承規定の緩和
- 12月 自動車保険法令上の規定によらない組織変更に伴う割引・割増の継承規定の改定
- 12月 自動車保険フリート再資格契約への割引・割増適用に関する規定改定
- 12月 自動車保険フリート契約者への危険物割増の規定改定
- 12月 自動車保険全車両一括付保特約付契約の証券分割に関する規定改定
- 12月 自動車保険「わ」ナンバーリース契約の規定改定
- 12月 自動車保険長期一括払契約における車両免責金額の改定
- 12月 自動車保険後払型商品の異動追加保険料領収時の取り扱い変更
- 12月 自動車保険約款文言の変更
- 2007年(平成19年)**
 - 4月 自動車保険約款の見直し
 - 4月 自動車保険医療特約(がん保険特約・疾病傷害保険特約)の新規販売停止
 - 4月 自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約と対物臨時費用担保特約のセット付帯の廃止
 - 4月 自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約(単独付帯時)の特約保険料改定

◆傷害保険・医療保険

年・月	概要
2004年(平成16年)	
4月	一般団体傷害保険の規定の一部改定
4月	所得補償保険特約料率規定の一部改定
6月	団体長期障害所得補償保険料率規定の一部改定
7月	老人クラブ団体傷害保険の改定
9月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の改定
10月	所得補償保険精神障害に関する特約の新設
10月	海外旅行保険などの改定
2005年(平成17年)	
1月	傷害保険確定精算を不要とする特約の新設
4月	旅行特別補償保険の改定
5月	BEST WORK(貸金総額方式団体傷害保険)の改定
6月	傷害総合保険などの後遺障害等級表の改定
11月	団体長期障害所得補償保険の改定
2006年(平成18年)	
1月	新・団体医療保険の保険料の改定
2月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の特約の新設
3月	海外旅行保険の改定
10月	医療費用保険の改定
2007年(平成19年)	
4月	こども総合保険の販売停止
4月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)・長期がん保険・介護補償保険の告知書・約款等の改定
4月	団体長期障害所得補償保険の改定

◆その他の保険

年・月	概要
2004年(平成16年)	
4月	コーポレートマネーガード保険販売パターンの拡大
4月	請負賠償責任保険補償範囲の拡大
4月	積立保険および年金払積立傷害保険の予定利率などの改定
4月	積立マンション総合保険の改定(水漏れ損害などの補償範囲の拡大)
6月	船舶運航障害保険特別約款の改定
10月	年金払積立傷害保険の予定利率などの改定
2005年(平成17年)	
5月	輸出取引信用保険の発売開始
9月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
2006年(平成18年)	
4月	個人情報取扱事業者保険の改定
5月	学校総合賠償責任保険の補償範囲の拡大
10月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
10月	積立マンション総合保険の改定

「安心」をより確かなものに

すべてのお客さまに確かな「安心」を提供するために、常にお客さまの立場に立って、スムーズかつ適正なご加入と、保険金の迅速なお支払いを心がけています。

■ 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」（少数では不確定なことも、大数で見ると一定の法則があることをいいます。）に基づいて保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

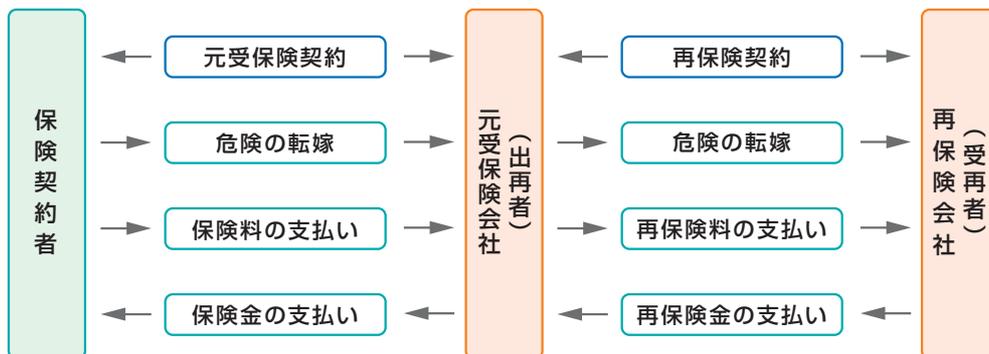
損害保険契約とは

保険会社が保険事故による損害に対し保険金をお支払いすることを約束し、対価として保険契約者が保険料を支払うことを約束する契約です（商法629条）。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常は契約引受けの正確性を期すために、保険申込書を作成し、契約引受けの証として保険証券を発行します。

再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。保険会社は再保険を通して自らの引受能力を補完するとともに危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、リスクを他人に転嫁する行為を「出再」、そうしたリスクを引き受ける行為を「受再」と呼びます。

保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



保険のご契約にあたって

損害保険会社は、保険契約の募集業務において、主に損害保険代理店制度を採っています。

保険契約を結ぶ場合、代理店はお客さまとの間で、次の流れで手続きを行います。

- ①お客さまのニーズに合った保険を提案し、商品内容について、「ご契約のしおり」などで説明します。
- ②契約内容を十分に確認し、所定の申込書によって申込手続きを行います。
- ③口座振替、現金または小切手により、保険料を受領します。（クレジットカード払いや払込票払いをご利用可能な契約もあります。）
- ④保険料と引き換えに、所定の保険料領収証を発行します。
- ⑤契約成立後に、保険会社から保険証券と約款が送付されます。

約款・特約条項

基本的な契約内容を定めたものが「普通保険約款」であり、個々の契約内容を一部変更・補足するものが「特約条項」です。

すべての保険契約は、約款・特約条項によって契約内容が定められています。

ご契約手続き上の留意点

保険契約は、保険会社とお客さまとの約束ごとですので、ご契約に際しては、保険契約の内容についてしっかりと説明を受け、「ご契約内容確認シート」でご意向を確認し、申込書の記載内容を十分に確認したうえで申し込んでくださることが大切です。

最適な保険をお選びいただくために

各種目について、必要に応じて約款とは別に「パンフレット」「ご契約のしおり」などが作成されています。

「パンフレット」「ご契約のしおり」などについては、保険契約に関する重要事項が記載されていますので、十分目を通しご理解されたうえで、保険契約のお申し込みを行ってください。

クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える長期契約については、通常お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出をいただくことによりご契約の撤回（「クーリング・オフ」といいます）を行うことができます。

※ただし、法人のお客さまなどが締結した契約や営業・事業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約などは、クーリング・オフの対象外となります。

ご契約内容の書面による確認の開始

お客さまが代理店から契約内容について十分な説明を受け、お客さまご自身で確認、納得されたうえでご契約されることを目的として「ご契約内容確認シート」を導入しました。

補償内容や契約条件、適用可能な割引などについて代理店が説明を行い、契約内容がお客さまの意向にそったものであることの確認をお願いします。

保険料について

(1) 保険料の收受と返還

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額を受領しますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金をお支払いする事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

(2) 保険料のしくみ

保険料は、損保ジャパンが金融庁からの認可取得または金融庁への届け出を行い使用しているものです。保険料は、純保険料（保険金の支払いにあてられる部分）と付加保険料（保険業の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる部分）から成り立っています。

保険金のお支払い

損保ジャパンの全国の事故対応拠点（サービスセンター）では、「保険契約の確実な履行」「公平・公正な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、常にお客さまの立場に立った対応を心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

保険金お支払いまでの一般的な流れ

1
損保ジャパンまたは取扱代理店への事故のご連絡
 事故発生後ただちに、事故発生の日時・場所、事故の状況や損害発生状況などをご連絡ください。

2
事故のご連絡受付と契約内容の確認
 お客さままたは代理店から事故のご連絡を受付次第、サービスセンターで契約の確認と事故の登録を行います。

3
事故状況・損害内容の調査
 事故・罹災現場の調査や書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者（お客さま、相手方、修理業者、病院など）との打ち合わせを行います。

4
保険金の算定
 発生した事故が保険金お支払いの対象となるかどうかを判断し、お支払いの対象となる場合は、お支払いする保険金を算定します。

5
示談交渉
 ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』などの自動車保険の対人賠償・対物賠償においては、一般的に損保ジャパンがお客さまに代わって示談交渉を行います。

6
経過報告
 調査結果や示談交渉の進捗状況について、お客さまにお知らせします。

7
支払保険金の確定と保険金のお支払い
 示談成立などによりお支払いする保険金が確定した後、お客さまへ連絡を行い、お振込によりお支払いします。

統合リスクマネジメント (ERM) をサポート

統合リスクマネジメント (ERM:Enterprise Risk Management) は「企業価値の維持と増大」を目的とし、企業価値や企業経営に影響をおよぼすすべてのリスクを対象としています。

■ リスクコンサルティング

リスクマネジメント支援コンサルティング

損保ジャパンでは、グループ会社の(株) 損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援する各種コンサルティングサービスを提供しています。

(1) ERM (統合リスクマネジメント) 支援コンサルティング

2006年(平成18年)5月1日に会社法が施行され、また2006年(平成18年)6月14日に金融商品取引法(日本版SOX法)が公布されたことにより、企業に「内部統制システムの構築」が求められ、改めて、「ERM」が注目されています。「ERM」は事業運営に支障や変動をもたらす全事象を統合的に管理する手法で、事故や災害リスクだけでなく、経営リスク、財務リスク、業務リスクなどあらゆるリスクが対象となります。

○「ERM」コンサルティング体制の強化

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、従来から「リスクマネジメント体制構築の支援コンサルティング」を通じて、「企業のERM」を支援してきました。2007年(平成19年)4月に、「ERM研究開発部」を設立し、リスクファイナンスなどの解決策を研究する人員を増やし、「ERM」に関する研究と支援メニューの開発業務を強化しました。また、「リスクマネジメントシステム室」にコンサルタントを増員して、「ERM室」と改称しました。「ERM室」は、「リスクの洗い出し、損失規模の定量化、対応リスクの優先順位付けの支援」のコンサルティングを担当します。

経営リスクや財務リスクなどについては、専門のコンサルティング会社と提携し、サービスを提供する体制を整えています。

洗い出された個別リスク(例えばBCM:Business Continuity Management[事業継続マネジメント]など)には、既存の事業部が対応します。

○「ERM」支援のコンサルティングの事例

<リスクマネジメント体制構築の支援コンサルティング>

- ①対象とするリスクの範囲の決定支援
- ②企業を取り巻くリスクの洗い出し支援
- ③リスクの発生頻度や損失規模の基準設定の支援
- ④洗い出したリスクの適切な分類
- ⑤対策リスクの優先順位付けの支援
- ⑥リスク管理委員会の運営などについての支援

<対策を必要とするリスクへのコンサルティング事例>

- ①経営リスク …… 金融機関オペレーショナルリスクの計量化を提供
共済の保有リスク量の定量評価を提供
M&A対策などは提携会社と連携で提供
- ②財務リスク …… 為替変動リスクや原材料高騰リスクなどの対策は提携会社と連携で提供
- ③業務リスク …… 製造物責任リスクや情報漏えいリスクなどの対応策を提供
- ④事故災害リスク …… 自然災害リスクや環境汚染リスクなどの対応策を提供
- ⑤リスクファイナンス …… 保険やデリバティブなどのリスクファイナンス商品は損保ジャパンが提供

「伝統的リスクマネジメント(RM)」と「ERM」との比較表

比較項目	伝統的RM	ERM
目的	リスクコストの最適化	企業価値の維持と増大
対象リスク	事故災害リスクや業務リスクが中心で測定可能で転嫁可能なリスク	企業価値や企業経営に影響を及ぼすすべてのリスク 経営リスク(M&A対策) 財務リスク(為替リスク) 業務リスク(製造物責任・情報漏えいリスク) 事故災害リスク(自然災害・環境汚染リスク)
推進責任者	リスクマネージャー	トップマネジメント
活動の全社展開度	対象リスクの担当部門を中心とする活動	対象リスク領域が広範であることから、組み込まれる担当部門が多くなり、必然的に全社展開度は高くなる
企業会計との連動性	連動性は希薄	会社指標からの意思決定を重視
リスク定量化	できるだけ定量化を図る 最悪シナリオのリスク強度を抑えることを優先	リスクカーブのように、当該リスクの全体像が見えて、また、各種のシミュレーションが可能な定量化が求められる
リスクソリューション	伝統的保険、ART(自家保険、キャプティブ、保険デリバティブ、ファイナイトなど)、保険市場を活用した対応	伝統的保険、ART(自家保険、キャプティブ、保険デリバティブ、ファイナイトなど)、リスク証券化、各種金融デリバティブ(先物、オプション、スワップ等)など、保険市場と資本市場を活用した対応

(2) BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング

大規模火災、自然災害、情報システム障害、リコール事件、テロなど企業の経営基盤を揺るがす事件・事故が続発しています。こうしたリスクを最小化するためには、経営者の迅速な意思決定の仕組み作りと事前・事後の復旧対応を含めた危機管理体制の構築が必要不可欠です。

①災害に備えた事業継続マネジメント(BCM)

地震や火災など災害時にも事業が継続でき、かつ重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう、事前の備えの重要性が一層高まってきています。過去の災害時の教訓や各専門分野の知識・ノウハウを活かし、事業影響度の評価をふまえた事業継続プランの策定、更には災害発生を想定した訓練などのコンサル

ティングサービスを提供しています。



②海外危機管理・BCMコンサルティング

海外においては、列車爆発テロや大規模集客施設を狙った爆発テロが各地で頻発しており、テロ以外にも、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、民族・宗教問題から発する内乱・暴動、ハリケーン・カトリーナやスマトラ島沖地震津波にみる大規模な自然災害など、企業活動に大きな影響を与えるリスクが多岐におよんでいます。

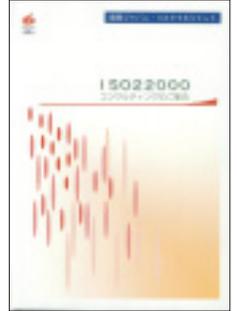
海外進出企業のこうしたリスク実態をふまえると、海外事業拠点に駐在する役職員の安全管理や事業を中断させる重大な事故・事件・災害に対する備えがますます重要になってきています。

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、海外進出企業のリスク対策をサポートする総合的なサービスとして「海外危機管理・BCMコンサルティング」の提供を2006年(平成18年)9月から本格的に開始しました。



(3) ISO22000(食品安全マネジメントシステム) 認証取得支援コンサルティング

近年、食品にまつわる事件・事故、法律違反などの報道は後を絶たず、食品安全に対する消費者の関心は高まるばかりです。国際標準マネジメントシステムとして「ISO22000 食品安全マネジメントシステム フードチェーン全体における個々の組織に対する要求事項」が2005年(平成17年)9月に発行されました。このような状況をふまえて、2006年(平成18年)8月から「食品安全マネジメントシステム(ISO22000)」の認証取得支援コンサルティングの提供を始めました。



(4) 東京大学公共政策大学院とリスクマネジメント分野で提携

2006年(平成18年)10月に東京大学公共政策大学院と「リスクマネジメント分野」での寄附講座と共同研究を柱とする提携を行いました。

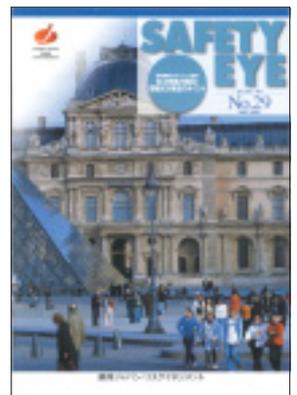
「リスクマネジメントと公共政策」の講座が同大学院に設置され、リスクマネジメントに関する講義を行っています。また、リスクマネジメントをテーマとした共同研究を実施中です。共同研究では、新たなリスクマネジメント手法の開発やリスクマネジメントを適切に行うための公共政策のありかたについて研究を行っています。

(5) 情報提供サービス

リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE」を年4回発行しています。

損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧になれます。

<http://www.sjrm.co.jp>



ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

■ 個人向けサービス

カスタマーセンター

各種保険に関するご照会・ご質問をはじめといたご相談・お問い合わせに対し、専任の担当者が親切・正確・迅速な対応に努めています。

損保ジャパンカスタマーセンター
フリーダイヤル 0120-888-089

インターネットサービス

個人の契約者向けにインターネットサービス「カスタマーオンライン」を提供しています。

損保ジャパンおよび損保ジャパンひまわり生命の契約内容一覧照会サービスに加え、第一生命との相互接続サービスにより、個人の契約者がインターネット上で両社の契約を確認できるサービスです。そのほか、複数契約の住所一括変更サービスや扱い代理店照会サービスなど、お客さまひとりひとりにパーソナルなホームページを提供しています。



スーパー安心サポート（ロードアシスタンス）

一定の条件を満たした自動車保険の契約者には、カギのとじ込みやバッテリーあがりなど自動車のトラブル時に、原則JAFに取り次ぐ「スーパー安心サポート（ロードアシスタンス）」を提供しています。

なお、所定のクレジットカードで決済していただされば、立て替えは不要となります。

家庭の安心サポート

火災、水漏れ、窓ガラスの破損など火災保険の事故に遭われた火災保険の契約者に対し、損保ジャパンと提携する修理業者をご紹介し、的確なアドバイスや適切な修理を実施することにより、お客さま満足度の向上を図っています。

ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単にお申込みになれる、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせずお申込みになれ、お客さまは店舗へ来店くださる必要はありません。



損保ジャパンが資金を融資し、グループ会社の（株）損保ジャパン・クレジットが保証を行うことで、自動車の購入・教育費用などまとまった資金が必要になる際に、お客さまをしっかりとサポートします。

カードサービス

損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客さまに提供しています。

企業サポートサービス

時代の変化に伴い、多様化する企業ニーズに的確に対応するため、企業向け情報サービスを行っています。

■ 企業向けサービス

サクセスネット

中小企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。



(第一生命保険相互会社との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv/trial/index.htm>

(1) ビジネスレポート

経営上の課題、会社規程のひな形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約2000種類用意し、スピーディーに提供しています。

(2) 事故防止倶楽部

企業の自動車事故防止活動を支援するサービスです。2007年度(平成19年度)からサクセスネット会員の事故防止倶楽部を展開しています。

(3) 労務相談110番

会員企業の皆さまが、日頃の業務の中で疑問に感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどにQ&A形式でこたえます。

(4) ビジネス見本市(ビジネス情報仲介サービス)

損保ジャパンおよび第一生命のネットワークに加え、提携ネットワークを活用することにより、ビジネス情報交換の場を提供します。

(5) 公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社会保険労務士が企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

(6) 福利厚生支援サービス

福利厚生の新しいシステムを紹介します。企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員に提供いただくことが可能となります。

(7) リスクコンサルティングサービス

損害保険リスクおよび生命保険リスクはもちろん、人事、財務、労務など幅広い分野についてリスクコンサルティングを行うサービスです。

企業を取り巻くリスクを43項目にわたって洗い出し、対応すべきリスクに優先順位を付けて分析します。

(8) ISO認証取得のための各種情報提供

損保ジャパン・リスクマネジメントなどとの提携により、ISO9000s・ISO14000sに関する情報提供、認証取得のためのサポートを行います。

異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

自動車事故^{ゼロ}への提言

■自動車防災サービス

損保ジャパンは「自動車事故防止活動」を重要な「CSR活動」のひとつと考えています。事故防止に対し真剣に取り組もうと考えている企業のお客さまに対し、自動車事故防止サービスを全国で提供し、お客さまの「ベストパートナー」を目指しています。

セイフティビジョンバス

安全運転に大切な視機能を診断する新しい交通安全教育バスです。2006年(平成18年)10月から運行しています。



SDM (自動車事故防止マニュアル)

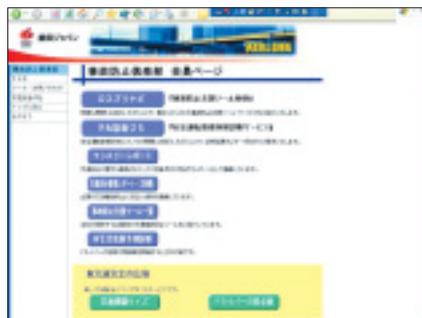
自動車事故防止活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し、2005年(平成17年)10月から企業のお客さまに提供しています。



Web事故防止支援サービス『事故防止倶楽部』

インターネットを通じて企業のお客さまの自動車事故防止活動を支援する新しいサービス『事故防止倶楽部』を2005年(平成17年)10月から展開しています。

事故防止倶楽部



各種自動車防災サービス

損保ジャパンは下記のとおりさまざまな自動車防災サービスを提供し、お客さまから好評をいただいています。

- ◇安全運転管理体制診断サービス「RM診断25」
- ◇事故分析レポート「ロスプリランナー」
- ◇シミュレータ搭載バス「ミーティングボックス」
- ◇運転適正検査システム搭載車両「ACワゴン」
- ◇パソコン版運転適性検査システム「パン検君」
- ◇ペーパー式運転適性検査
「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇従業員向け交通安全教育ビデオ
「ベストドライバー宣言 3つの心得」
- ◇自動車学校との提携による実技訓練プログラム
「セイフティプラン」
- ◇睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易測定サービス

インターネットサービス

損保ジャパンのホームページ「安心・安全アドバイス」で、交通安全情報を掲載しています。あわせてご利用ください。



<http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/index.html>

ホームページを全面リニューアル

お客さまのニーズの多様化、利用者層の拡大などに対応するため、当社ホームページを2007年(平成19年)7月に全面リニューアルしました。

今回のリニューアルの目的は、「お客さまの目線に立ち、わかりやすく、目的とする情報にたどり着きやすいホームページ」、「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」です。

リニューアルのポイント

- ・ TOPページは「信頼感」、「親しみ」、「温かみ」をお客さまに感じてもらえるよう、色合い、丸みにより、やわらかな雰囲気としています。
- ・ TOPページには、新たに「ご契約者さま」「お客さま総合窓口」を設け、「ご契約者さま」ではご契約者の皆さまに必要な情報を集約し掲載しています。また、「お客さま総合窓口」では、お客さまが困ったり、悩んだりした際に、解決ができるようWeb上の窓口として各種コンテンツ、お問合せ窓口を設けています。
- ・ 商品案内などを極力、統一したフォームとし、情報の掲載方法を統一化することにより、お客さまが迷うことなく情報を見ることができるよう配慮しています。(順次対応商品を拡大していきます。)
- ・ ユーザー層の拡大に伴い、文字サイズを大きめとし、文字・画像の拡大機能、音声読み上げ機能を搭載し、アクセシビリティ*1に配慮しています。
- ・ コンテンツの管理・制作にコンテンツマネジメントシステム(CMS)*2を導入し、緊急度・重要度の高い情報をタイムリーにお客さまへ発信できるよう体制を整えています。

今後もお客さまの多様なニーズに対応すべく、また、お客さまの使いやすさを追求し、より一層のコンテンツ、機能の充実を図っていきます。

*1: アクセシビリティとは、年齢や身体的な制限にかかわらず、Webサービスを利用できること。

*2: コンテンツマネジメントシステムとは、ホームページのコンテンツを統合的に管理し、Webの更新、配信が可能なシステム。

<http://www.sompo-japan.co.jp>



常にお客さまの身近に

より身近で、わかりやすく、適切に「安心」を提供するため、損保ジャパンの全国57,475店*の代理店は常にお客さまの立場に立って、さまざまな活動を行っています。 ※2006年度(平成18年度)末現在

■ 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

更に、お客さまのニーズに的確に対応し、一層充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択して下さるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、地域社会に密着したお客さまサービスを行っています。

代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



契約の際には、代理店は、契約にかかる重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容かを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約後も、契約条件の変更の受付など、お客さまが安心してお暮らしになれるよう、皆さまの身近で日々活動しています。

お客さまからの事故の受付、保険会社への通知

万一、事故を起こしたときに何をしても不安になってしまうお客さまは少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう援助したり、進捗状況を連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役目も果たしています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法律

保険会社や代理店が守らなければならない法律・規則はたくさんありますが、そのなかでも最も基本的な法律が「保険業法」です。

「保険業法」には、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的として、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

現在、保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」に基づき主務官庁に登録を行います。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

代理店の資質向上

損害保険が普及するにつれ、代理店のレベルアップが求められるようになりました。損保ジャパンは、代理店の自立化を目指した「代理店手数料体系」を構築するとともに、「損害保険代理店資格制度」により保険募集人の教育を強化し、従前以上の代理店資質向上、お客さまサービスの充実を図っています。

当社代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とがあります。

市場が成熟化する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様化するお客さまニーズに対応し、更なるお客さまサービスの向上を目指し、代理店の経営基盤整備・組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後に述べます「代理店研修生制度」により、プロ意識を持つ高い資質の専業代理店の輩出に努めています。

代理店数

(各年度末現在)

2002年(平成14年)7月(統合時)	80,054店
2002年度(平成14年度)	76,360店
2003年度(平成15年度)	69,068店
2004年度(平成16年度)	63,385店
2005年度(平成17年度)	60,427店
2006年度(平成18年度)	57,475店

損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。

本社が実施している研修制度として、自由化・規制緩和の進展のなかで、高度な業務能力を有する自立した代



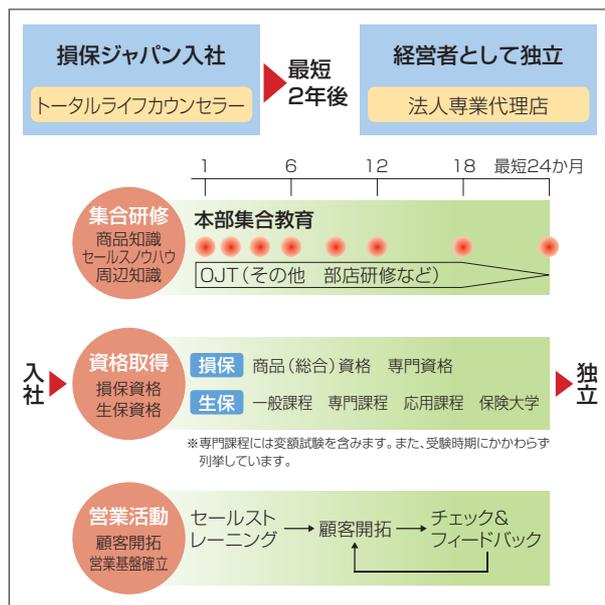
理店を1店でも多く育成するための「Jビジネススクール」があります。更に、2007年(平成19年)4月には代理店の視点に立脚した高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、株式会社損保ジャパン人財開発を設立しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別指導を行っています。

代理店研修生制度

(TC:トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる当社専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、更には経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立されることを支援するというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



お客さまへのご案内

「(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会」

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めます。また当事者間で問題の解決が見つからない場合に対応するため、中立・公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp)

「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

損保ジャングループの主要刊行物

(特に記載のないものは、損保日本の刊行物)

名 称	内 容	発行回数
ほうむ	損害保険法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年1回
サクセスネットエール	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。(第一生命保険相互会社と共同発行)	年1回
CSRコミュニケーションレポート(和・英・点字)	環境問題への取り組み、社会貢献やコンプライアンス、人間尊重など「企業としての社会的責任」に関する情報を掲載したディスクロージャー誌。	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。(DC:Defined Contribution 損保ジャパンDC証券(株)の略)	年12回
SAFETY EYE(セイフティ・アイ)	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメント、安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	年4回
損保ジャパン総研クォーターリー	金融・経済、社会保障に関する調査レポートを掲載。(株)損保ジャパン総合研究所	年4回
ディジーズ・マネジメント・レポーター(和・英)	日本におけるディジーズ・マネジメント(疾病予防支援)の取り組み事例を紹介。(株)損保ジャパン総合研究所	年2回

損保ジャングループの主要セミナー

セミナー名	開催年月
2006年度「市民のための環境公開講座」 ※詳細はP.45をご参照ください。 共催:損保ジャパン、(財)損保ジャパン環境財団、(社)日本環境教育フォーラム	2006年5月～ 2007年3月
BCM(事業継続マネジメント)セミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2006年5月
情報セキュリティセミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2006年8月
危機管理セミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2006年11月
海外危機管理セミナー(シンガポールにて) 主催:損保ジャパン・アジア社	2006年12月
海外危機管理および労働災害防止セミナー(タイにて) 主催:損保ジャパン・タイ社	2007年3月
シンポジウム「ヘルシーカンパニーの実現に向けた産業保健に求められる課題」 主催:損保ジャパン 協賛:(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス	2007年6月

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、当社ホームページ(http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/insglossary_a/index.html)をご覧ください。

コーポレート・データ

●歴史・沿革	P 68
●損保ジャパンの組織	70
●国内ネットワーク	72
●海外ネットワーク	73
●設備の状況	75
●株式・株主の状況	76
●役員の状況	80
●従業員の状況	83
●主要グループ事業の状況	86

年表 <損害保険ジャパン>

- 2002年(平成14年) 7月 安田火災海上保険と日産火災海上保険が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立
8月 金融庁から業務改善命令を受ける
12月 大成火災海上保険(株)と合併
- 2003年(平成15年) 4月 貿易保険に関する媒介業務を開始
4月 セゾン自動車火災(株)に出資
7月 中国に大連支店開設
8月 損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化
- 2004年(平成16年) 4月 日立キャピタル損害保険(株)に出資
7月 日本損害保険協会会長会社となる
8月 中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資
10月 中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
10月 自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」の稼働開始
- 2005年(平成17年) 3月 ノート型パソコンを活用した「モバイル営業」の全国展開開始
3月 2005年日本国際博覧会(愛称:愛・地球博)へ出展
4月 厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行
4月 中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
6月 中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
7月 (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
7月 中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
10月 (株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立
11月 金融庁から業務改善命令を受ける
- 2006年(平成18年) 1月 中国において陽光財産保险股份有限公司と提携
5月 金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
5月 「佐賀どん³コールセンター」オープン
9月 損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定
9月 コーポレート・ガバナンス方針の策定
9月 中国において渤海財産保险股份有限公司と提携
11月 インドにおいて損害保険会社を設立する合併契約に調印
12月 マレーシアにおいて損害保険会社出資に係る契約に調印
- 2007年(平成19年) 4月 「札幌どさんコールセンター」オープン
4月 (株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
4月 (株)損保ジャパン人財開発設立
4月 中国物流購買联合会と業務提携
6月 日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立内認可取得

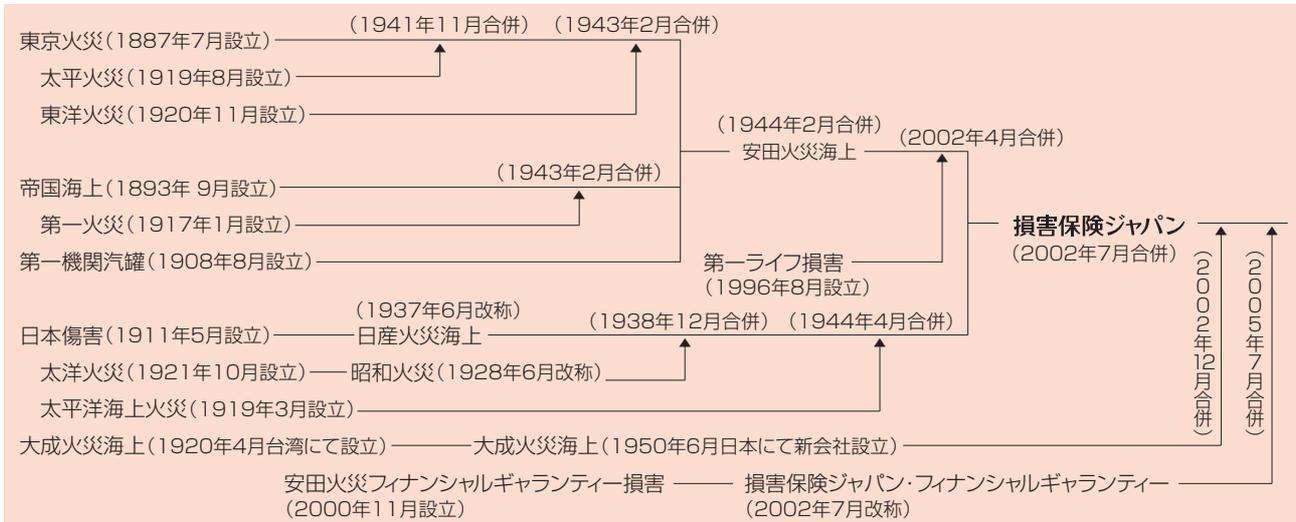
年表 <旧安田火災海上保険>

1887年(明治20年)	7月	東京火災設立(1888年(明治21年)10月 営業開始)
1893年(明治26年)	9月	帝国海上設立
1908年(明治41年)	8月	第一機関汽罐設立(1930年(昭和5年)11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年(昭和19年)	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上を設立
1958年(昭和33年)	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年(昭和37年)	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年(昭和51年)	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年(昭和52年)	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1986年(昭和61年)	2月	安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン・アセットマネジメント(株))設立
1987年(昭和62年)	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年(平成元年)	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
1991年(平成3年)	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(現(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年(平成5年)	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年(平成8年)	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年(平成9年)	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
1999年(平成11年)	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年(平成12年)	8月	第一生命保険相互会社との包括業務提携締結
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株) (のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年(平成13年)	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年(平成14年)	2月	日産火災海上保険との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

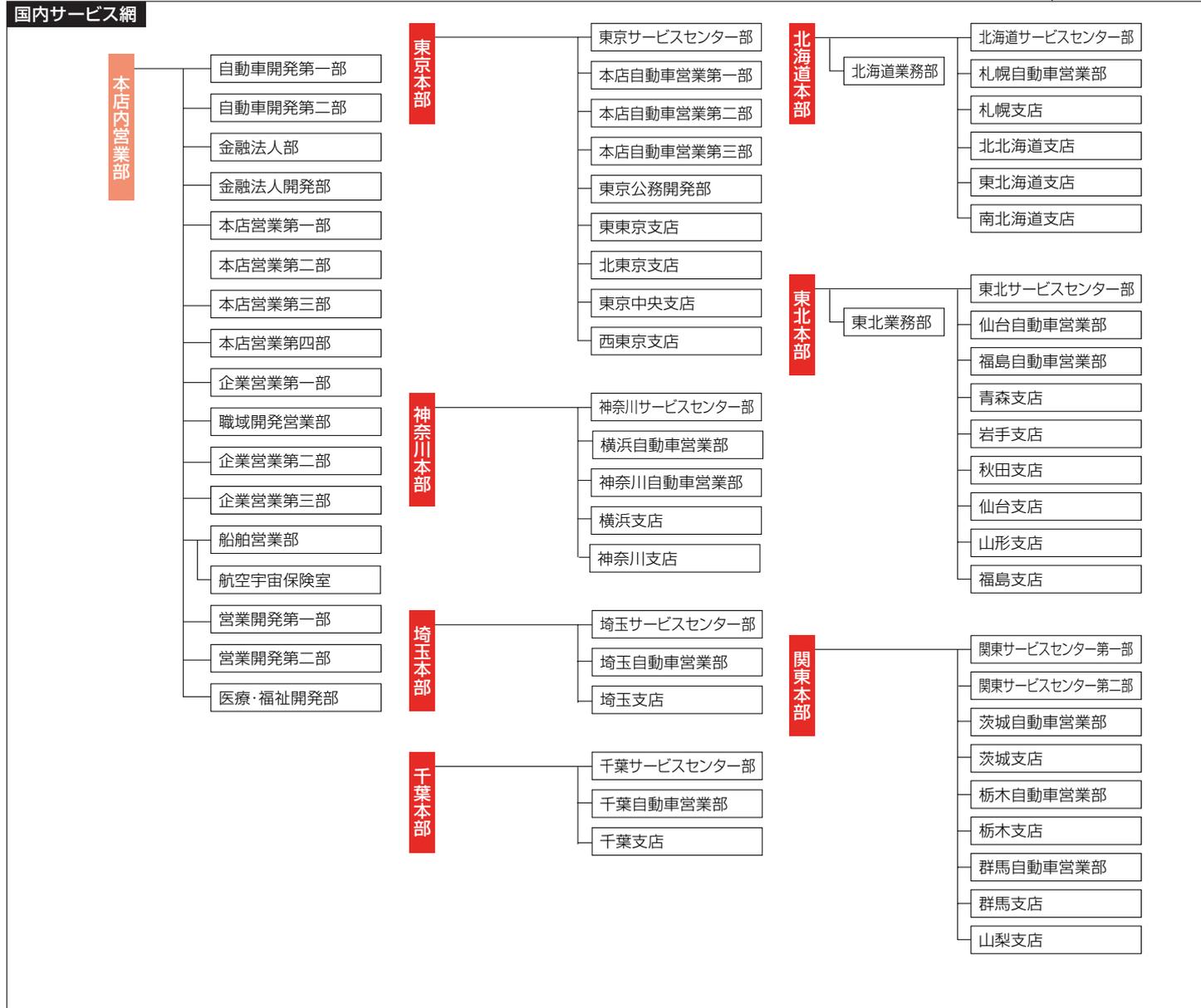
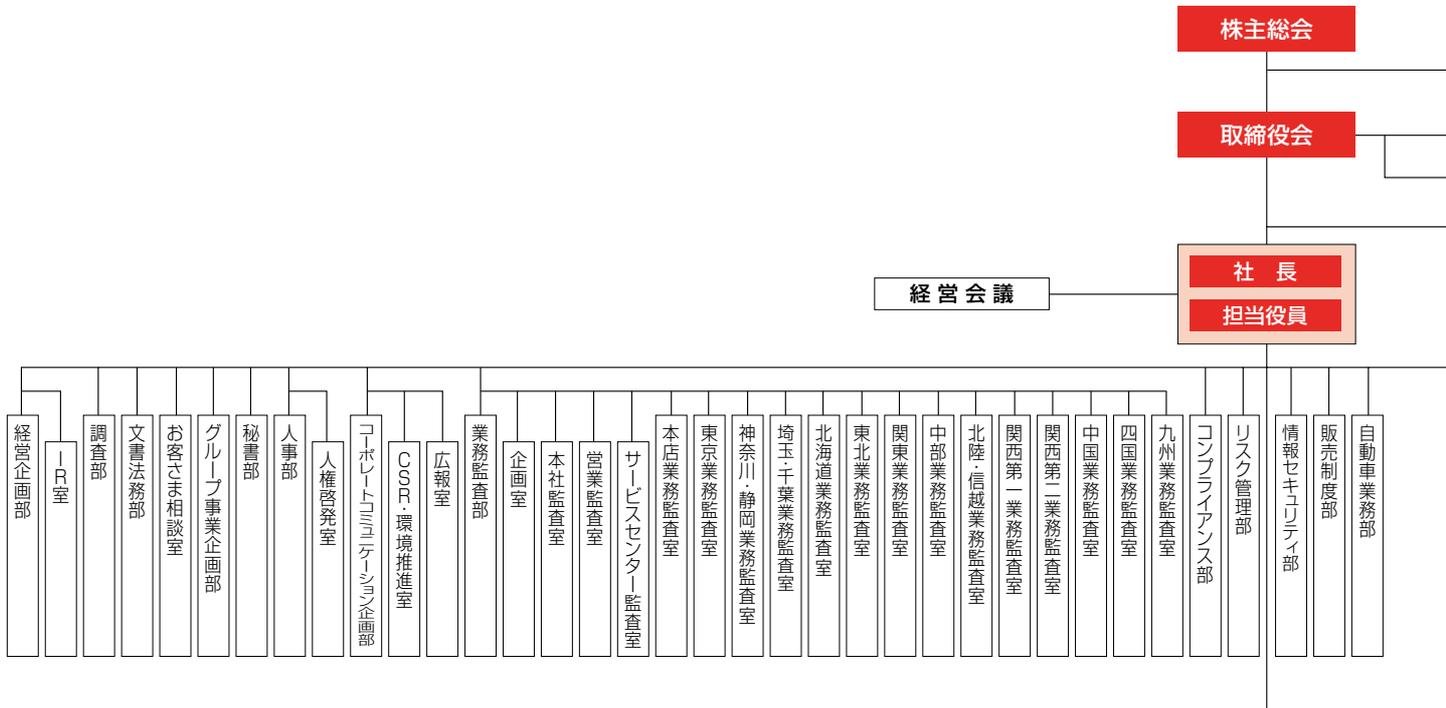
年表 <旧日産火災海上保険>

1911年(明治44年)	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年(昭和12年)6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年(大正8年)	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年(大正10年)	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年(昭和3年)6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年(昭和13年)	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年(昭和19年)	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年(平成2年)	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年(平成11年)	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年(平成14年)	2月	安田火災海上保険との合併契約締結

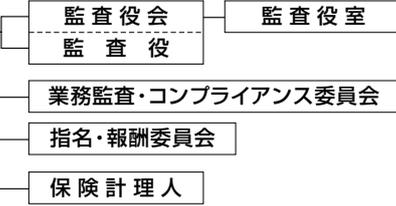
沿革



損保ジャパンの組織



(2007年(平成19年)7月1日現在)
 ※本部・部・支店内の課・支社・グループ
 などの表示は省略しています。

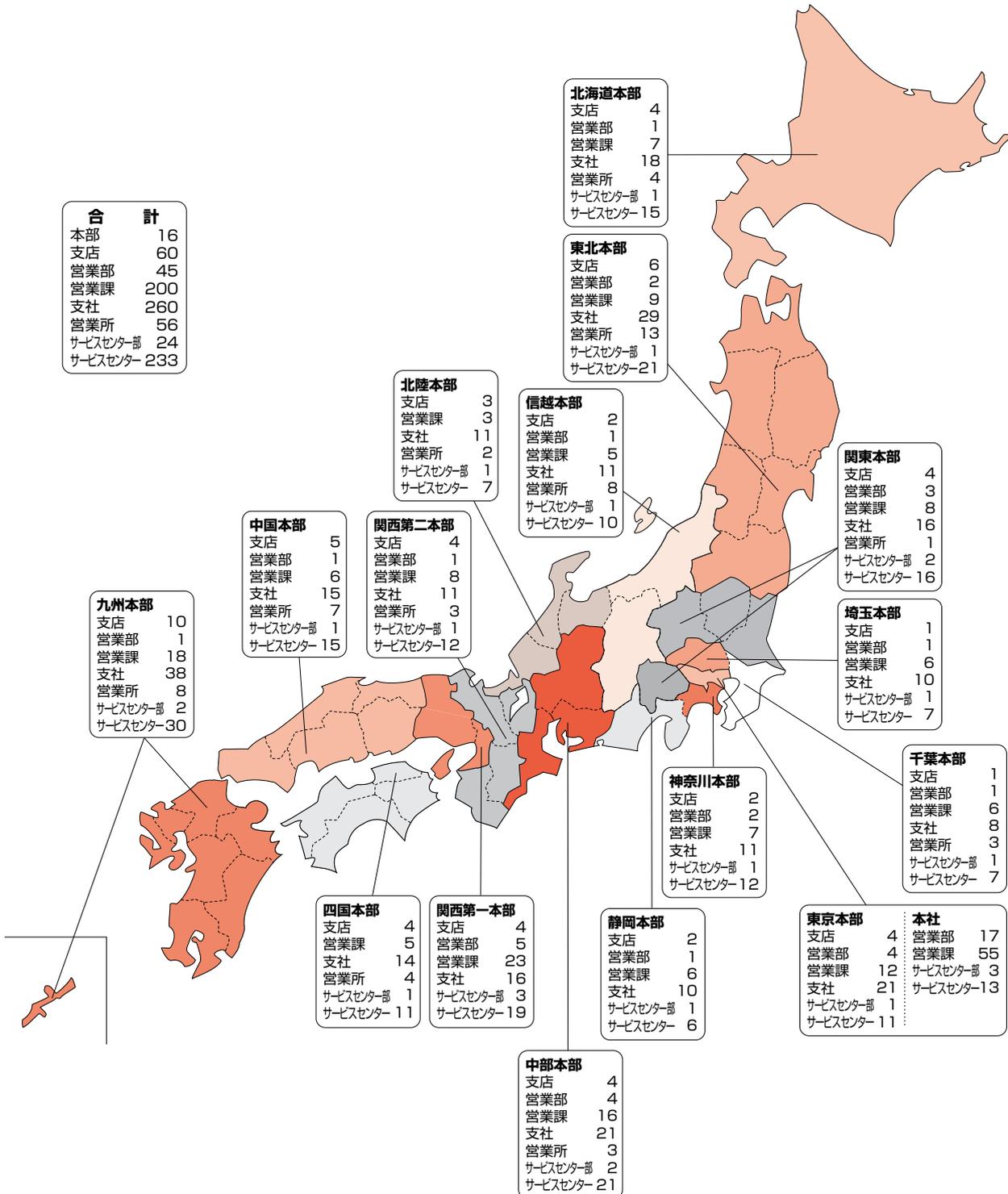


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に60の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国516の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に233か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ確かな事故対応が可能な体制を整えています。更に、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2007年(平成19年)7月1日現在)



海外ネットワーク

損保ジャパンは、欧州、北米、中南米、中国、東南アジア、オセアニアの各地に、海外現地法人や元受代理店などを設置し、世界の主要地域をカバーする営業体制を整えています。

この体制のもと、日系進出企業に対する保険サービスの提供を中心に営業を展開しています。

現在、世界主要26か国41都市に合計で約130名の社員を日本から派遣しているほか、欧州の損保ジャパン・ヨーロッパ、アメリカの損保ジャパン・アメリカ、シンガポールの損保ジャパン・アジアなど25の海外現地法人を擁し、4か国5都市に元受代理店・提携先を設置して、保険引受業務、事故対応サービス、防災サービスなどさまざまなサービスを提供しています。

海外ネットワーク (2007年(平成19年)7月1日現在)



(2007年(平成19年)7月1日現在)

地域	国名	進出形態	社名(都市名)
ヨーロッパ	イギリス	駐在員事務所	(ロンドン)
		現地法人	Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
			Nissan Insurance Company (Europe) Ltd. (ロンドン)
			Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
	現地代理店	Andrew Willoughby (ロンドン)	
	ガーンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	駐在員事務所	(デュッセルドルフ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	駐在員事務所	(ブラッセル)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブラッセル)
	オランダ	駐在員事務所	(アムステルダム)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
	フランス	駐在員事務所	(パリ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	駐在員事務所	(ミラノ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
スペイン	駐在員事務所	(バルセロナ)	
	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)	
ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)	
	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (モスクワ)	
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	駐在員事務所	(イスタンブール)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所	(ニューヨーク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、サンフランシスコ、ナッシュビル)
			Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
			Sompo Japan Claim Services (America), Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス)
			Yasuda Enterprise Development America Inc. (パロアルト)
	SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット)		
カナダ	駐在員事務所	(トロント)	
現地代理店	ACE INA Insurance (トロント)		
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros, S.A. (サンパウロ、リオデジャネイロ、クリチーバ、ベレン、マナウス、マリーリア、ポルトアレグレ、ロンドリナ、レシフェ、サルバドル)
		現地法人	Sompo Japan do Brasil s/c Ltda (サンパウロ)
		現地法人	Vistomar Sevicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)
メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)	
アジア	中国	駐在員事務所	(香港、北京、深圳、上海、重慶、蘇州、広州)
		現地法人	日本財産保険(中国)有限公司(大連)
			William S.T. Lee Insurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
		現地代理店	William S.T. Lee Insurance Company Limited (香港)
	Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)		
	台湾	駐在員事務所	(台北)
	韓国	駐在員事務所	(ソウル)
	シンガポール	駐在員事務所	(シンガポール)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd (シンガポール)
	マレーシア	支店	(ラバアン)
		駐在員事務所	(クアラルンプール)
		現地法人	Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール)
	インドネシア	駐在員事務所	(ジャカルタ)
		現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
		現地法人	PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	駐在員事務所	(バンコク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
			Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ、ホーチミン)
		現地法人	United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)
現地法人			United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)
ミャンマー	駐在員事務所	(ヤンゴン)	
	駐在員事務所	(ムンバイ)	
オセアニア	オーストラリア	駐在員事務所	(シドニー、メルボルン)
		現地代理店	Allianz Australia Insurance Limited (シドニー、メルボルン)

※現地法人の社名後の都市名は、現地法人の所在地

設備の状況

1 設備投資などの概要

2006年度(平成18年度)の設備投資は、主として損害保険事業において、お客さまサービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、車両及び運搬具の購入(19億円)、営業店舗の整備(13億円)、およびコンピュータ関連機器の増設(10億円)であり、これらを含む2006年度(平成18年度)中の投資総額は63億円です。

2 主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は以下のとおりです。

(2007年(平成19年)3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m ²)	建物	動産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) 他東京地区4支店	57	40,620 (348,908.77) [47.75]	30,974	16,237	4,194 [1,032]	賃借料 1,782
神奈川・静岡本部 (横浜市中区)神奈川・静岡地区4支店	22	1,201 (4,795.47)	2,297	453	1,040 [358]	賃借料 476
埼玉・千葉本部 (東京都千代田区)埼玉・千葉地区2支店	21	2,912 (4,573.89)	1,026	374	866 [312]	賃借料 650
北海道本部 (札幌市中央区)他北海道地区4支店	22	1,233 (6,138.65)	1,743	339	586 [208]	賃借料 93
東北本部 (仙台市宮城野区)他東北地区6支店	42	2,296 (11,858.45)	1,908	492	867 [293]	賃借料 548
関東本部 (東京都新宿区)関東地区4支店	17	1,173 (4,305.02)	1,984	409	729 [255]	賃借料 293
中部本部 (名古屋市中区) 他中部地区4支店	24	4,018 (8,950.50) [247.07]	3,039	534	1,146 [390]	賃借料 228
北陸・信越本部 (新潟市)他北陸・信越地区5支店	32	2,826 (9,466.67)	2,390	558	856 [291]	賃借料 198
関西第一本部 (大阪市中央区)他関西地区4支店	16	7,387 (21,358.49)	6,582	701	1,311 [457]	賃借料 515
関西第二本部 (大阪市中央区)他関西地区4支店	14	1,984 (2,826.44)	1,021	267	546 [207]	賃借料 236
中国本部 (広島市中区)他中国地区5支店	23	2,290 (8,106.12)	2,583	458	700 [236]	賃借料 128
四国本部 (高松市)他四国地区4支店	18	1,767 (4,825.52)	1,309	253	509 [163]	賃借料 78
九州第一本部 (福岡市博多区) 他福岡・佐賀地区4支店	13	1,680 (7,292.15) [8.98]	2,322	331	720 [241]	賃借料 87
九州本部 (福岡市博多区)その他九州地区6支店	33	1,926 (4,082.82)	1,632	445	836 [303]	賃借料 334

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。

3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。

4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に[]で外書きしています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
横浜東口ビル(横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	4,795 (32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	8,941 (1,815.95)	3,532 (12,095.47)
名古屋ビル(名古屋市中区)	480 (1,022.43)	877 (8,558.60)
本社ビル(東京都新宿区)	197 (620.19)	696 (8,300.07)
札幌ビル(札幌市中央区)	534 (1,133.97)	601 (6,978.76)

6. 主要な設備のうち、リース契約によるものについては該当ありません。

1 株式の総数等 (2007年(平成19年)3月31日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	987,733,424株
③単元株式数	1,000株
④総株主数	37,886名

2 株式の分布状況

①所有者別状況

(2007年(平成19年)3月31日現在)

区 分	株 主 数	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する割合
政府及び地方公共団体	2名	33,022株	0.00%
金 融 機 関	189	361,126,293	36.56
証 券 会 社	56	16,595,781	1.68
その他の国内法人	838	92,092,696	9.32
外国人・外国法人	536	401,421,077	40.64
(うち個人)	(8)	(81,165)	(0.01)
個人その他	36,265	116,464,555	11.80
合 計	37,886名	987,733,424株	100.00%

②所有数別状況

(2007年(平成19年)3月31日現在)

区 分	1,000千株以上	500千株以上	100千株以上	50千株以上	10千株以上	5千株以上	1千株以上	1千株未満	合 計
株 主 数	名 172	79	236	191	2,181	3,215	20,330	11,482	名 37,886
株主総数に対する割合	% 0.45	0.21	0.62	0.50	5.76	8.49	53.66	30.31	% 100.00

③地域別状況

(2007年(平成19年)3月31日現在)

地域区分	株 主 数	株主総数に対する割合	株 式 数	発行済株式総数に対する割合
北 海 道	551名	1.45%	3,769,076株	0.38%
東 北	920	2.43	7,014,347	0.71
関 東	18,197	48.03	482,217,914	48.81
中 部	6,017	15.88	33,244,610	3.37
近 畿	7,527	19.87	33,047,851	3.35
中 国	1,484	3.92	10,474,685	1.06
四 国	1,041	2.75	14,476,078	1.47
九 州	1,625	4.29	16,171,301	1.64
外 国	524	1.38	387,317,562	39.21
合 計	37,886名	100.00%	987,733,424株	100.00%

3 大株主上位10位

(2007年(平成19年)3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	70,160,922 株	7.10 %
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824,187	4.94
第一生命保険相互会社	40,908,000	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,916,000	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,855,000	2.92
明治安田生命保険相互会社	24,000,000	2.42
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	22,176,115	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	17,260,000	1.74
損保ジャパン従業員持株会	16,463,252	1.66
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	14,556,200	1.47

4 配当政策

損保ジャパンは、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆さまへの還元につきます。配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としています。

損害保険事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上など、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことなどから、毎事業年度における配当の回数は、現時点では年一回としています。なお、配当の決定機関は、株主総会です。

当期の配当については、上記基本方針に沿って、1株につき3円増配し16円としました。今後も、中長期的に連結ベース純資産配当率(DOE※)2%を目指し、株主の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

また、内部留保資金については、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払いに備えて安全確実に運用していきます。

$$(\text{※})\text{DOE} = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産(平均残高)}}$$

5 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

6 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年 4月 1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年 7月 1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

7 最近の社債発行

銘柄 (発行年月日)	発行総額	発行の内容
第2回2号無担保転換社債 (平成8年3月5日)	15,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●利率 年0.5% ●転換価額 1,881.10円 ●償還期限 平成17年3月31日

8 事業年度等

- ①事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ②期末配当の基準日 3月31日
- ③定時株主総会
議決権の基準日 4月1日から4か月以内に開催いたします。
3月31日
- ④公告方法 電子公告(電子公告できない場合、東京都において発行する日本経済新聞)
- ⑤上場証券取引所 東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所
- ⑥株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- ⑦同事務取扱所
(郵便物送付先) みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
- ⑧同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
- ⑨单元未満株式買取り
および買増し請求の
受付場所 上記株主名簿管理人の事務取扱所または同取次所

9 第64回定時株主総会

第64回定時株主総会が、本年6月27日、当社本社ビル2階会議室において開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 第64期〔平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）〕
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
- 第64期〔平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）〕
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(株主配当金は、1株につき16円であります。)
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決され、相談役制度および常任監査役制度を廃止いたしました。
- 第3号議案 取締役15名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
佐藤正敏、伊藤良雄、中村幸雄、鈴木秀夫、木下啓史郎、望月 純、大川純一郎、富田健一、數間浩喜、中野 久、吉満英一、松崎敏夫、石井雅実、大岩武史、櫻田謙悟の15氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 取締役に対して報酬として新株予約権(ストック・オプション)を付与する件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

役員の状況

(2007年(平成19年)7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長	佐藤 正敏 さとう まさとし	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 6月 代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	伊藤 良雄 いとう よしお	昭和24年 2月 18日	平成14年 7月 常務執行役員信越本部長 平成16年 4月 常務執行役員北陸・信越本部長 平成17年 4月 専務執行役員関東本部長 平成18年 4月 専務執行役員 平成18年 6月 代表取締役専務執行役員
代表取締役 専務執行役員	中村 幸雄 なかむら ゆきお	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員北陸・信越本部長 平成19年 4月 代表取締役専務執行役員
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	鈴木 秀夫 すずき ひでお	昭和25年 4月 10日	平成14年10月 常務執行役員埼玉本部長 平成16年 4月 常務執行役員東京本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員関西第一本部長 平成19年 4月 代表取締役専務執行役員関西第一本部長
取締役 専務執行役員	木下 啓史郎 きのした けいしろう	昭和23年11月 6日	平成15年 4月 執行役員 平成16年 4月 常務執行役員 平成17年 4月 常務執行役員中国部長 平成19年 3月 常務執行役員 平成19年 4月 専務執行役員 平成19年 6月 取締役専務執行役員
専務執行役員 (東京本部長)	布施 光彦 ふせ みつひこ	昭和26年 6月 26日	平成15年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川・静岡本部長 平成18年 6月 常務執行役員東京本部長 平成19年 4月 専務執行役員東京本部長
取締役 専務執行役員	望月 純 もちづき じゅん	昭和27年 1月 5日	平成16年 4月 執行役員事務・IT企画部長、保険計理人 平成17年 4月 常務執行役員、保険計理人 平成17年 6月 取締役常務執行役員、保険計理人 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成19年 4月 取締役専務執行役員
取締役 常務執行役員 (中部本部長)	大川 純一郎 おおかわ じゅんいちろう	昭和27年 3月 13日	平成15年 6月 常務執行役員千葉本部長 平成16年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員 平成19年 4月 取締役常務執行役員中部本部長
取締役 常務執行役員	富田 健一 とみた けんいち	昭和24年 6月 28日	平成15年 4月 執行役員 平成15年 7月 執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成16年 4月 常務執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成17年 7月 常務執行役員財務管理部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員	工藤 博司 くどう ひろし	昭和24年 9月 19日	平成14年 7月 執行役員企業営業第一部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成19年 3月 常務執行役員本店営業第二部長 平成19年 4月 常務執行役員

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員 (九州本部長)	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成19年 4月 常務執行役員九州本部長
取締役 常務執行役員	かずま こうき 數間 浩喜	昭和27年 2月25日	平成16年 7月 執行役員財務企画部長 平成17年 4月 常務執行役員財務企画部長 平成17年 6月 取締役常務執行役員財務企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (四国本部長)	むらかみ しゅういち 村上 修一	昭和25年11月12日	平成17年 4月 常務執行役員四国本部長
常務執行役員 (東北本部長)	みつうち としお 光内 俊雄	昭和26年12月17日	平成16年 4月 執行役員岡山支店長 平成18年 4月 常務執行役員東北本部長
常務執行役員 (神奈川本部長) (埼玉本部長) (千葉本部長)	いとう ゆきお 伊藤 征夫	昭和24年 4月23日	平成18年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長 平成19年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長 兼千葉本部長
取締役 常務執行役員	なかの ひさし 中野 久	昭和27年 6月21日	平成17年 4月 執行役員人事部長 平成18年 6月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年 9月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	よしみつ えいいち 吉満 英一	昭和27年12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長 平成18年 6月 常務執行役員経営企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (中国本部長)	はんた じろう 飯田 二郎	昭和24年12月15日	平成18年 6月 常務執行役員中国本部長
常務執行役員 (自動車営業企画部長)	えんどう けん 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長 平成18年 4月 執行役員自動車営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員自動車営業企画部長
取締役 常務執行役員	まつざき としお 松崎 敏夫	昭和26年 4月29日	平成17年 4月 執行役員個人商品業務部長 兼事務企画部長 平成18年 4月 執行役員営業企画部長兼事務企画部長 平成18年 6月 執行役員営業企画部長 平成18年 9月 執行役員業務監査部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (関西第二本部長)	ふくい みつひこ 福井 光彦	昭和26年12月 7日	平成17年 4月 執行役員企業営業第一部長 平成19年 4月 常務執行役員関西第二本部長
取締役 常務執行役員	いしい まさみ 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長 兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員 平成18年 3月 執行役員企業営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員

役員の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員 (信越本部長・北陸本部長)	いしづか まさのり 石塚 雅範	昭和26年 4月 19日	平成19年 4月 常務執行役員信越本部長兼北陸本部長
常務執行役員	くりやま やすし 栗山 泰史	昭和27年 9月 4日	平成19年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (北海道本部長)	はらなが こうじ 原永 幸治	昭和27年10月 1日	平成19年 4月 常務執行役員北海道本部長
常務執行役員 (関東本部長・静岡本部長)	なかじま とおる 中島 透	昭和27年11月 15日	平成19年 4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長
執行役員 (千葉支店長)	あさの としお 浅野 俊雄	昭和26年 4月 6日	平成17年 4月 執行役員サービスセンター企画部長 平成18年 9月 執行役員千葉支店長
執行役員 (茨城支店長)	うめざき としろう 梅崎 俊郎	昭和26年 5月 5日	平成17年 4月 執行役員 平成17年 6月 執行役員茨城支店長
執行役員 (名古屋支店長)	あんざい ひであき 安齋 英明	昭和27年 5月 19日	平成17年 4月 執行役員横浜支店長 平成19年 4月 執行役員名古屋支店長
執行役員 (企業営業第二部長)	あかいけ ひみあき 赤池 文明	昭和25年11月 3日	平成18年 7月 執行役員企業営業第二部長
執行役員 (お客さま相談室長)	かねこ きょうじ 金子 恭二	昭和25年 7月 25日	平成19年 4月 執行役員お客さま相談室長
執行役員 (金融法人部長)	ねもと ひろし 根本 博	昭和27年 4月 22日	平成19年 4月 執行役員金融法人部長
執行役員	はらぐち ひでお 原口 秀夫	昭和27年 7月 5日	平成19年 4月 執行役員(退職) 損保ジャパンアメリカ出向
執行役員 (事務企画部長)	もとやま こういち 本山 浩一	昭和28年 1月 9日	平成19年 4月 執行役員事務企画部長
執行役員 (企業営業第一部長)	はら ゆうじ 原 祐二	昭和28年12月 22日	平成19年 4月 執行役員企業営業第一部長
執行役員 (人事部長)	ふくざわ ひでのり 福澤 秀浩	昭和29年 6月 21日	平成19年 4月 執行役員人事部長
執行役員 (長野支店長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	平成19年 4月 執行役員長野支店長
執行役員	いど きよし 井戸 潔	昭和30年11月 23日	平成19年 4月 執行役員(退職) (株)損保ジャパン・システムソリューション出向
執行役員 (経営企画部長)	やまくち ひろゆき 山口 裕之	昭和31年 2月 13日	平成19年 4月 執行役員経営企画部長
監査役 (常勤)	すずき いちろう 鈴木 一郎	昭和23年 7月 27日	平成15年 6月 常務執行役員企業営業第三部長 平成15年 7月 常務執行役員 平成16年 6月 専務執行役員 平成17年 6月 常任監査役 平成19年 6月 監査役
監査役 (常勤)	あんどう つねお 安藤 庸生	昭和23年 8月 10日	平成16年 4月 執行役員(退職) 損保ジャパンDC証券(株)出向 平成16年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	やぎ よしき 八木 良樹	昭和13年 2月 27日	平成14年 7月 監査役
監査役 (非常勤)	つじ とおる 辻 亨	昭和14年 2月 10日	平成15年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	はせがわ としあき 長谷川 俊明	昭和23年 9月 13日	平成17年 6月 監査役

(注) 監査役のうち八木良樹、辻亨、長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

1 雇用の状況

○従業員数

(2007年(平成19年)3月31日現在)

従業員数	男性	女性	合計
	8,041	6,865	14,906

(内訳)

		男性	女性	合計
職員		5,838	6,609	12,447
(うち職員区分)	総合職員	5,311	161	5,472
	業務職員	2	6,448	6,450
	専門職員	525	0	525
	直販職員	0	0	0
専任社員		161	12	173
嘱託社員		1,860	167	2,027
研修生等		182	77	259

○各種制度利用者

(2006年(平成18年)4月~2007年(平成19年)3月)

産休取得者	140
育児休暇取得者	184

○平均勤続年数

(2007年(平成19年)3月31日現在)

総合職員	17.5年
業務職員	7.8年
全従業員平均	10.9年

○平均年齢

(2007年(平成19年)3月31日現在)

総合職員	40.7歳
業務職員	32.7歳
全従業員平均	39.3歳

○平均年間給与

(2007年(平成19年)3月31日現在)

7,369,276円

(注)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的に2002年(平成14年)12月に人事部内に人間尊重推進本部を設置しました。本推進本部は、経営と直結し、人権を始めとする基本的行動規範の啓発や、健康づくり、残業、女性社員の活躍推進に関わる諸課題を一元的かつ迅速に意思決定し、全社的に推進しています。それにより、全職場において、職場のひとり

ひとりがお互いを理解し、尊重する精神の涵養に努め、チームワークの良い、職員が自己の能力を十分に発揮できる職場の創造に向けて、人間尊重推進研修を実施し、従業員満足度(ES)を向上させ、企業価値・ブランド力の向上につなげています。また、人権啓発室の人間尊重相談室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種相談、改善に取り組んでいます。

3 女性社員の活躍推進「女性いきいき推進」

意欲・能力のある女性が、よりいきいきと長期に活躍できることを目的として、2002年(平成14年)5月に、「(首都圏)ウィメンズコミッティ」を立ち上げました。2003年(平成15年)4月には、ウィメンズコミッティからの提案を具体的かつ迅速に実現するために、日本の大手金融機関で初めて、女性活躍推進のための専門部署「女性いきいき推進グループ」を人事部内に設置しました。現在は、首都圏に加え、全国各都店の代表社員(男女1名ずつ)約420名のウィメンズコミッティメンバーが「女性いきいき推進活動」の浸透のための意見や要望の吸い上げ、会議やセミナーの主催など、活発な活動を行っています。

損保ジャパンの女性活躍推進に関する取り組みは、制度・仕組みの構築から職場の意識改革に至るまで多岐にわたっており、2004年(平成16年)6月にはこれらの取り組みが評価され、「均等企業表彰」東京労働局長優良賞を受賞しました。

仕事と家庭の両立支援に関しては、各種制度の利用者が大幅に増加し、2006年度(平成18年度)末の利用者数は、活動を開始した2002年度(平成14年度)と比較し、約3倍となっています。また、2006年度(平成18年度)には、ウィメンズコミッティからの提案に基づき、転勤のない職種でも家族の転勤や介護などの事情により転居することが可能となるキャリアア

ランスファー制度を新設しました。更に女性社員の活躍を推進するための各種制度改定の検討を行っています。

これらの取り組みをふまえ、2007年(平成19年)5月に、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、次世代の育成に向けて積極的に支援策に取り組んでいる企業として東京労働局長より認定を受けました。この認定は、2005年度(平成17年度)からの2年間に、行動計画に定めた目標を達成したこと、また、男女の育児休業取得割合・数など一定の要件を満たした場合に、受けることができるものです。2007年度(平成19年度)も引き続き2年間の行動計画を提出し、2年後の認定に向けての取り組みをスタートさせています。

2007年(平成19年)2月より、従来より女性活躍推進に関する制度提案などを行っていた「首都圏ウィメンズコミッティ」を、新たに「ダイバーシティコミッティ」としてスタートさせ、男女の性別に関係なく社員ひとりひとりの多様な価値観に応じて働ける職場を作ることとした取り組みを始めています。今後は、女性社員のみならず、全社員のワーク・ライフ・バランス施策などの充実を行うことで、更に組織全体の活性化が図られ、社員ひとりひとりにとって働きやすく、自己実現できる職場を実現したいと考えています。

4 福利厚生制度

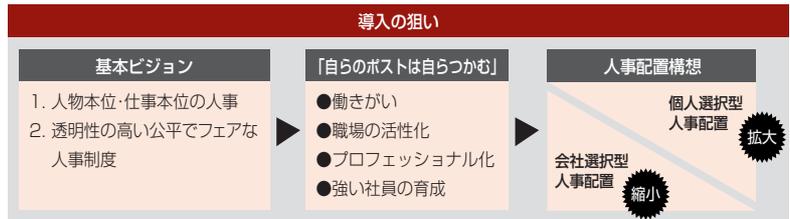
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員いきいき推進の視点から、以下の諸制度を実施・充実しています。

- 慶弔金、災害見舞金支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 独身寮、社宅
- 企業型確定拠出年金
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度

5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員に対し、本人の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度（損保ジャパン版FA制度）」を2002年（平成14年）12月に導入しました。通算69名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

○ドリームチケット制度



6 新卒定期採用の状況

(1) 採用方針

「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報提供がもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生の立場を一番よく理解している内定者と共に作りあげ、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

また、選考会においては、「人物本位・実力本位」を重視し、「オープンでフェア」な選考を徹底しています。提出いただく書類だけでは、学生の実力を十分に認める事ができないという判断のもと、書類選考は一切せず、選考会に応募いただいた方全員と個人面接を実施しています。更に、自立的なキャリア形成支援を目的とし、業務職員内定者に

○定期採用者数の推移

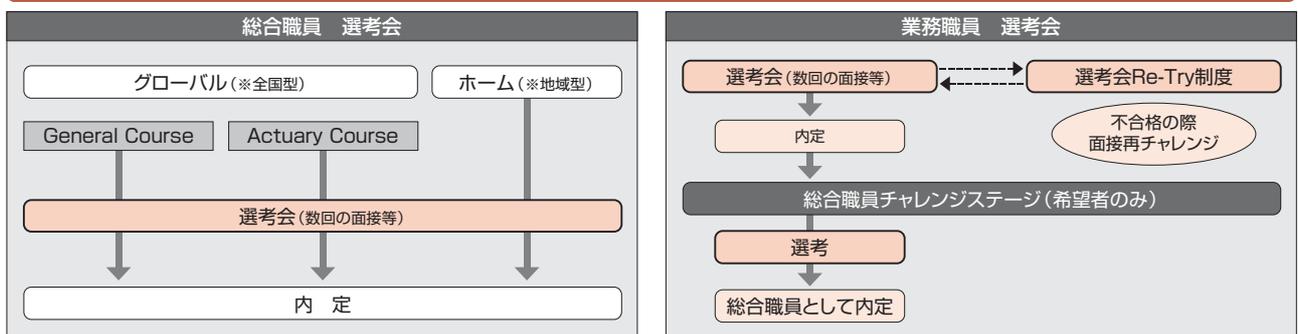
（各年とも4月1日現在）

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)
総合職員	110名	117名	163名	191名	257名
業務職員	455名	390名	472名	562名	702名
合計	565名	507名	635名	753名	959名

対して、入社時の職制を総合職員に転換できる「総合職員チャレンジステージ」を設けています。

また、業務職員選考において、面接不合格者を対象に選考会に再チャレンジできる「選考会Re-Try制度」を2007年度（平成19年度）入社の新卒採用より業界で初めて導入、2008年度（平成20年度）入社の新卒採用からは「Uターン就職支援」として実家所在地との併願制度も導入し、学生の価値観の多様化に対応しています。

損保ジャパン2008年入社 選考ステップ



※総合職員グローバル：転勤の範囲が海外を含めた全国である総合職員 ※総合職員ホーム：転居を伴う転勤のない総合職員

(2) 新卒定期採用におけるセミナー実施状況

○損保入門セミナー（損保業界理解）

11月中旬～1月下旬

グループワークや映像を活用し、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味を紹介することにより、損保業界に対する学生の興味と関心を高めることを目的として実施しました。

約2時間で以下の3つの内容を説明します。また、セミナー開催後に損保ジャパン内定者による就職相談会を実施し、損保ジャパンへの親密化を図りました。

①リスクと損害保険会社の役割

リスクとリスクマネジメントの考え方を映像で解説します。途中ケーススタディを1問用意し、参加学生と

一緒に考える仕組みとなっています。

②グループワーク『リスク調査に行こう』

5~6名を1グループとし、個々に持ち合わせる断片情報を共有化、情報整理のうえ、チームワークで課題を完遂するという内容です。最終的にはある大学構内の物件が火災に遭った場合の「予想最大損害額」を算出するという内容で、リスクマネジメントの一端を体感してもらいます。

③総合職員と業務職員の役割

損保ジャパンの総合職員・業務職員の役割を映像で紹介。実際に営業部門で働いている社員をモデルに業務の流れについて理解を深めます。

○損保ジャパン仕事体験セミナー（企業理解）

1月下旬~2月下旬

損保ジャパンの事業戦略ならびに仕事内容を幅広く紹介し、損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目的として実施しました。約2時間で以下の内容を説明しています。

①損保ジャパンの解説

損保ジャパンのビジョンや事業戦略を解説。

②各部門における仕事内容紹介

映像を用いて、営業部門およびサービスセンター部

門の若手総合職員の仕事を紹介。

③商品戦略グループワーク

損保ジャパンの代表的商品である「新・海外旅行保険『off!』」の商品戦略の立案を疑似体験してもらいます。与えられた情報をもとに、『off!』の販売に適したターゲットと代理店を選定します。

○何でもきいてね！損保ジャパン（社員との座談会）

2月上旬~3月中旬

さまざまなキャリアを持ち、さまざまな部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生は異なる仕事をしている最低3人の社員と直接対話を行うことにより、損保ジャパンの社風や具体的な仕事内容などを深く理解することができます。

○社員訪問制度

（採用ホームページを活用した学生の社員訪問）

「社員と1対1で面接して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるために、全国792名の社員の写真・プロフィールなどを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるよう、新たな制度を設けました。

7 社員の能力開発

(1)「教育の損保ジャパン」を目指して

金融業界の自由化・規制緩和、そしてグローバル化の進展に伴い、幅広い事業分野におけるさまざまなプレイヤーと伍する社員の育成・強化が重要となっており、それを実現することが企業の成長・発展の鍵になると考えています。

損保ジャパンでは、本社・地区・部支店・課支社が連携、連動して社員ひとりひとりの成長を支援する体制を築き、「教育の損保ジャパン」風土を確立したいと考えています。

(2) 社員の能力開発支援

損保ジャパンの能力開発支援体系は「集合研修」「自己啓発」「職場でのOJT」の3本柱から成り立っており、企業内専門教育プログラム（通称：「損保ジャパン・プロフェッショナル大学」）に集約されています。

本プログラムは年代や役職別に実施される「階層別研修」、全社員の業務知識のレベルアップを目的とした

「基礎教養学部」、専門性を高め、個々のキャリア形成の実現を図る「応用専門学部」（10学科）で構成されます。

社員ひとりひとりが自己の成長を実感し、お客さまに高品質なサービスを提供できる社員の育成を目指しています。

企業内専門教育プログラム（通称：損保ジャパン・プロフェッショナル大学）

基礎教養学部	<input type="checkbox"/> 必須資格 <input type="checkbox"/> コンプライアンス研修・テスト <input type="checkbox"/> ビジネススキル <input type="checkbox"/> 社員基礎知識習得講座	応用専門学部 (10学科)	コーポレート営業学科/リテール営業学科 SC応用学科/コンプライアンス・監査・法務学科 資産運用学科/IT学科/数理学科 国際学科/ヘルスケア学科/ビジネス戦略学科
部店長 リーダー職 (課支社長) 課支社長代理 総合2類 総合1類	新任部店長研修 ライフデザイン研修 新任リーダー職研修 (内部事務管理強化研修を含む) 課支社長代理研修 次世代リーダー育成プログラム キャリアデザイン・ワークショップ 新任主任研修 3年目フォローアップ研修 2年目フォローアップ研修 1年目フォローアップ研修 新入総合職員研修	専門部長 専門課長 副調査役 専門副長 専門主任 調査嘱託 (準職員) 調査嘱託 (賠償主事) 専任社員 営業主任	SC部スタッフ研修 中核専門職研修 ステップアップ研修 フォローアップ研修(登用前) トレーニングセンター研修 4ヶ月目/フォロー研修 入社月/ステップ研修 専任社員・営業主任研修 新任営業主任研修
総合職員	専任社員・嘱託(営業部門) 専門職員・調査嘱託(SC部門)	業務リーダー 課長 業務リーダー 業務主任 コミュニケーションリーダー研修 キャリアアップセミナー 中堅業務職員研修 2年目フォローアップ研修 新入業務職員導入・ステップ研修	新任業務リーダー課長研修 新任業務リーダー職研修 キャリアアップセミナー 中堅業務職員研修 2年目フォローアップ研修 新入業務職員導入・ステップ研修
<教育、学習手段の組み合わせによる能力開発>			
集合研修(階層別研修、学部主催研修)	自己啓発(通信講座等)	職場でのOJT (人づくり実行計画、スキルマップ等)	

主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社(子会社および関連会社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

(1) 損害保険事業

① 損害保険業および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance(China)Co.,Ltd.、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.など20社が主として損害保険業を営んでいます。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど21社が損害保険関連事業を営んでいます。

② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など11社が有価証券投資事業を営んでいます。また、株式会社損保ジャパン・クレジットなど2社がその他金融関連事業を営んでいます。

③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど4社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでいます。

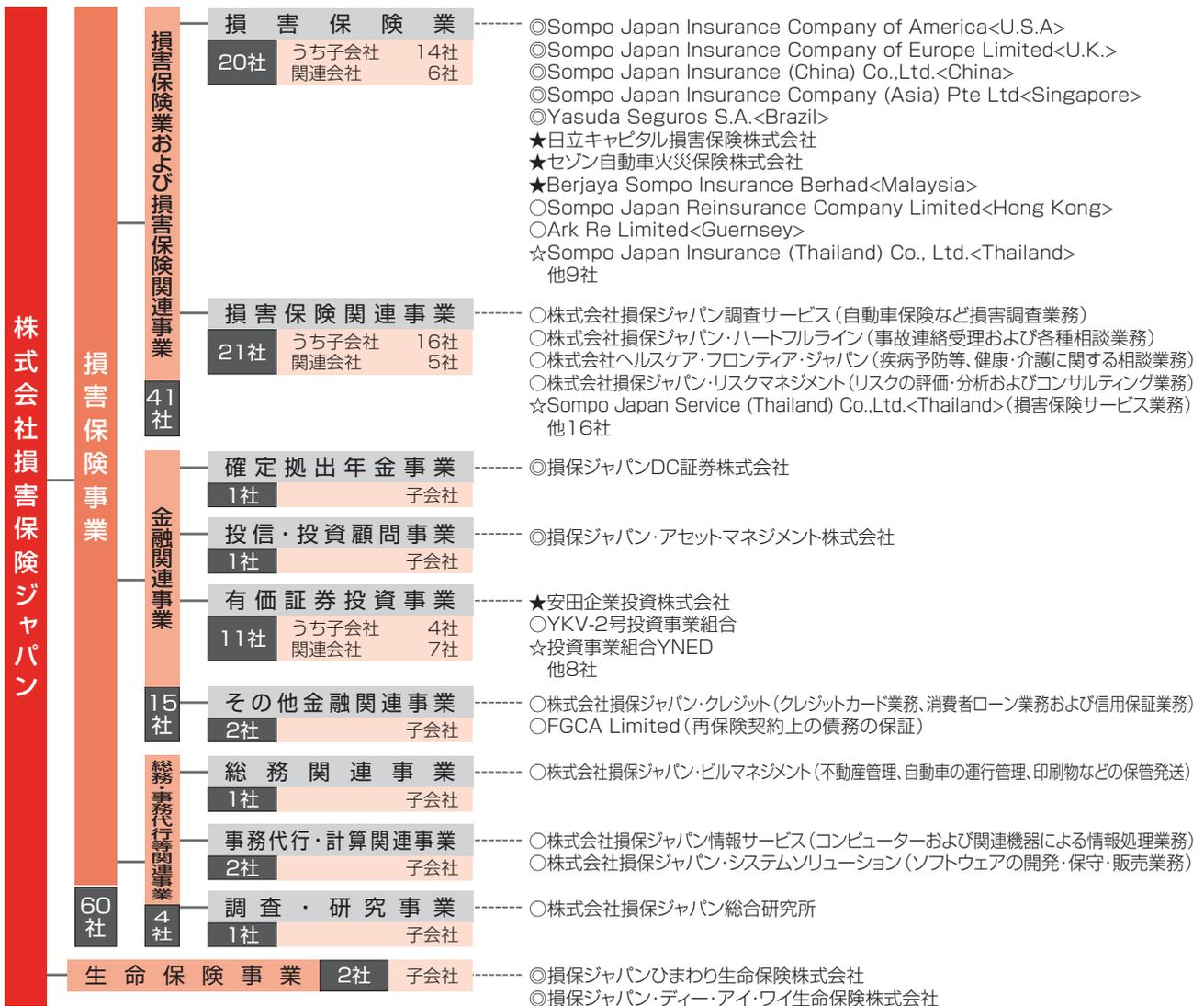
(2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、生命保険事業を営んでいます。

〈事業系統図〉

(2007年(平成19年)4月2日現在)



(注) 1. 各記号の意味は次のとおりです。 ◎連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社 ☆持分法非適用関連会社
 2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。
 3. Berjaya Sompo Insurance Berhadは、2007年1月22日付で当社グループ会社となったものです。
 4. 2006年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が公表されたことに伴い、YKV-2号投資事業組合等投資事業組合4社を子会社として、投資事業組合YNED等投資事業組合5社を関連会社として、当社グループに加えています。
 5. 株式会社損保ジャパン・クレジットは、2006年7月28日付で関連会社から子会社となったものです。
 6. FGCA Limitedは、2006年4月10日付で子会社となったものです。
 7. 株式会社損保ジャパン・システムソリューションは、2007年3月5日付で関連会社から子会社となったものです。

国内会社等

(2007年(平成19年)4月2日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (基本財産)	損保ジャパン 議決権割合(%)	グループ 議決権割合(%)
損害保険業	日立キャピタル損害保険(株)	損害保険事業	東京都千代田区麹町2-1-4	1994年(平成6年)6月21日	(百万)4,600	35.0	35.0
	セゾン自動車火災保険(株)	損害保険事業	東京都豊島区東池袋3-1-1	1982年(昭和57年)9月22日	3,610	27.7	27.7
生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区西新宿2-1-1	1981年(昭和56年)7月7日	17,250	100.0	100.0
	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都中野区中野5-68-2	1999年(平成11年)4月23日	8,000	100.0	100.0
損害保険関連事業	(株)損保ジャパン調査サービス	自動車保険など損害調査業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1969年(昭和44年)6月19日	40	100.0	100.0
	(株)損保ジャパン企業保険サービス	海上保険など損害調査業務	同上	1980年(昭和55年)12月1日	20	100.0	100.0
	(株)損保ジャパン・ハートフルライン	事故連絡受理および各種相談業務	東京都杉並区天沼3-2-4	1991年(平成3年)4月12日	30	100.0	100.0
	(株)インシュアランスマネジメント サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都中央区日本橋小網町18-3	1999年(平成11年)3月1日	50	100.0	100.0
	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス ※1	メンタルを核としたヘルスケアサービス事業	東京都新宿区西新宿1-26-1	2007年(平成19年)4月2日	200	100.0	100.0
	(株)損保ジャパン人財開発 ※2	研修の企画・運営、コンサルティング業務	同上	2007年(平成19年)4月2日	20	100.0	100.0
	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	疾病予防等、健康・介護に関する相談業務	東京都千代田区神田淡路町1-2-3	1991年(平成3年)4月12日	586	59.1	59.1
	(株)損保ジャパン代理店サポート	自動車整備修理技術に係わる研究・開発、代理店共済会運営業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1990年(平成2年)2月6日	50	53.5	73.8
	(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	リスクの評価・分析およびコンサルティング業務	東京都新宿区西新宿1-24-1	1997年(平成9年)11月19日	30	50.0	100.0
	(株)ジャパン保険サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都新宿区新宿3-1-16	1989年(平成元年)2月28日	20	2.9	53.6
	(株)ジャパン保険エージェンシー埼玉西	損害保険代理業、生命保険代理業	埼玉県川越市霞ヶ関東2-8-15	2003年(平成15年)10月8日	10	—	100.0
	大昌産業(株)	損害保険代理業、生命保険代理業	大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33	1953年(昭和28年)1月10日	50	50.0	50.0
	エリアサポートジャパン渡良瀬ホールディング(株)	損害保険代理業、生命保険代理業	栃木県足利市上渋垂町154-5	1987年(昭和62年)6月12日	10	—	20.0
	(株)エリアサポートジャパンロイド	損害保険代理業、生命保険代理業	神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷2-5-10	1996年(平成8年)2月23日	10	—	20.0
	(株)エリアサポートジャパン302企画室	損害保険代理業、生命保険代理業	千葉県銚子市西芝町10-26	1996年(平成8年)4月15日	10	—	20.0
	確定拠出年金事業	損保ジャパンDC証券(株)	確定拠出年金事業および投資信託販売事業	東京都新宿区西新宿1-25-1	1999年(平成11年)5月10日	10,510	100.0
投信・投資顧問事業	損保ジャパン・アセットマネジメント(株)	投資顧問業務・投資信託委託業務	東京都千代田区大手町1-5-4	1986年(昭和61年)2月25日	1,200	70.0	70.0
有価証券投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産運用および管理業務	東京都千代田区麹町4-2-7	1996年(平成8年)12月17日	400	50.0	50.0
その他金融関連事業	(株)損保ジャパン・クレジット	クレジットカード業務、消費者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1985年(昭和60年)6月14日	100	13.0	53.5
総務関連事業	(株)損保ジャパン・ビルマネジメント	不動産管理、自動車の運行管理、印刷物などの保管発送	同上	1953年(昭和28年)12月5日	94	58.0	71.7
事務代行・計算関連事業	(株)損保ジャパン情報サービス	コンピュータおよび関連機器による情報処理業務	東京都西東京市新町6-3-5	1968年(昭和43年)8月15日	100	100.0	100.0
	(株)損保ジャパン・システムソリューション	ソフトウェアの開発・保守・販売業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1984年(昭和59年)4月27日	30	18.2	54.5
調査・研究事業	(株)損保ジャパン総合研究所	保険および金融・経済に関する調査・研究	同上	1987年(昭和62年)6月9日	200	10.0	57.5
財団	(財)損保ジャパン美術財団	美術作品の収集、保存、公開、展覧施設の運営管理	同上	1976年(昭和51年)6月1日	(基本財産)1,147	—	—
	(財)損保ジャパン記念財団	社会福祉助成事業、社会福祉学術文献表彰	同上	1977年(昭和52年)10月1日	(基本財産)900	—	—
	(財)損保ジャパン環境財団	環境保全に関わる人材育成支援、啓発普及など	同上	1999年(平成11年)4月1日	(基本財産)520	—	—

※1 (株)損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、2007年4月2日付でグループ会社となったものです。

※2 (株)損保ジャパン人財開発は、2007年4月2日付でグループ会社となったものです。

海外会社

(2007年(平成19年)4月2日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子 会社、関連会 社)出資比率
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年(昭和58年) 12月12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 12月9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 11月25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Nissan Insurance Company (Europe) Ltd.	イギリス (ロンドン)	1990年(平成2年) 10月25日	損害保険業務	13,300千 英ポンド	100.0 ※1
Ark Re Limited	ガーンジー (セント・ピーターポート)	1998年(平成10年) 12月11日	損害保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1962年(昭和37年) 8月9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	2002年(平成14年) 6月28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 ※2
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1988年(昭和63年) 5月12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 ※3
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ合衆国 (パロアルト)	2002年(平成14年) 4月1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 ※4
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ合衆国 (シャーロット)	2003年(平成15年) 1月29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 ※5
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年(平成10年) 9月17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年(昭和33年) 9月22日	損害保険業務及び 生命保険業務	94,528千 リアル	99.6
Vistomar s/c Ltda. Servicos de Vistoria	ブラジル (サンパウロ)	1975年(昭和50年) 4月9日	損害査定業務	4千 リアル	100.0 ※6
Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年(平成元年) 8月18日	損害査定業務	1,560千 リアル	100.0
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年(平成10年) 1月13日	損害保険業務	31,000千 メキシコペソ	100.0 ※7
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (ダイレン)	2005年(平成17年) 6月1日	損害保険業務	500,000千 人民元	100.0
William S.T. Lee Insurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1977年(昭和52年) 3月25日	損害保険業務	10,000千 ホンコンドル	80.0
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1986年(昭和61年) 1月28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール	1989年(平成元年) 12月14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年(昭和53年) 9月15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年(平成3年) 4月11日	損害保険業務	50,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1988年(昭和63年) 10月31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年(平成9年) 6月19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年(平成9年) 11月1日	損害保険業務	5,000千 米ドル	23.3
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア (クアラルンプール)	2007年(平成19年) 1月22日	損害保険業務	118,000千 マレーシアリンギット	30.0

※1 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが100%出資

※2・3・5 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※4 安田企業投資株式会社が100%出資

※6 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.が10%出資

※7 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.998%出資、Sompo Japan Claim Services (America) .Inc.が0.002%出資

業績データ

事業の概況

●概況	90
◇事業の概況(単体決算)	
◇最近5事業年度に係る主要な財務指標	93
●保険の引受	94
(1)元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移	
(2)受再正味保険料の推移	
(3)出再正味保険料の推移	
(4)正味収入保険料の推移	95
(5)元受正味保険金の推移	
(6)受再正味保険金の推移	
(7)出再正味保険金の推移	96
(8)正味支払保険金の推移	
(9)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	
(10)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	97
(11)解約返戻金の推移	
(12)未収再保険金の推移	
(13)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	98
(14)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
(15)出再保険料の格付ごとの割合	
(16)保険引受利益の推移	
(17)積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金	99
(18)損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	100
(19)期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	
(20)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	101
●資産運用の状況	102
(1)運用資産の推移	
(2)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	
(3)資産運用利回り(実現利回り)	103
(4)公共関係投融資の推移(新規引受ベース)	105
(5)海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	106
(1)ソルベンシー・マージン比率	
(2)ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	107

経理の概況

●財務諸表	108
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	113
(3)貸借対照表主要項目の推移	115
(4)損益計算書主要項目の推移	117
(5)株主資本等変動計算書	118
(6)税効果会計	120
(7)退職給付	121
(8)リース取引	122
(9)会計監査	
(10)1株当たり配当等の推移	123
(11)重要な後発事象(平成18年度)	
●資産・負債の明細	124
(1)現金及び預貯金	
(2)商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3)有価証券の内訳の推移	
(4)保有有価証券利回りの推移	
(5)有価証券残存期間別残高	125
(6)業種別保有株式の推移	
(7)貸付金業種別内訳の推移	126
(8)貸付金使途別内訳の推移	
(9)貸付金担保別内訳の推移	
(10)貸付金企業規模別内訳の推移	127
(11)貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移	
(12)貸付金の残存期間別の残高	
(13)住宅関係融資等の推移(残高ベース)	128
(14)リスク管理債権額	129
(15)自己査定状況(平成18年度末)	
(16)債務者区分に基づいて区分された債権額	130
(17)自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(18)有形固定資産の推移	131

(19)その他資産の推移	
(20)未収保険料・代理店貸の種目別内訳	132
(21)支払承諾の残高内訳	
(22)支払承諾見返の担保別内訳	
(23)保険契約準備金の推移	133
(24)責任準備金積立水準	134
(25)長期性資産の推移	
(26)引当金明細表	
(27)資本金等明細表	135
●損益の明細	136
(1)有価証券売却益の推移	
(2)有価証券売却損の推移	
(3)有価証券評価損の推移	
(4)売買目的有価証券運用損益の推移	
(5)貸付金償却額の推移	
(6)不動産動産処分益・固定資産処分益の推移	137
(7)不動産動産処分損・固定資産処分損の推移	
(8)事業費の推移	
(9)事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移	138
(10)減価償却費明細表	
(11)公共債の窓販実績推移	
(12)各種ローン金利	
●有価証券等の情報	139
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	140
(3)デリバティブ取引情報	141

事業の概況(連結)

●業績と財務指標の推移	144
(1)経営成績および財政状態	
(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	145
●損害保険事業の概況	146
(1)保険料及び保険金一覧表	
(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	
(3)運用資産	147
(4)有価証券	
(5)利回り	148
(6)海外投融資	149
●生命保険事業の概況	150
(1)保有契約高	
(2)新契約高	
(3)運用資産	
(4)有価証券	151
(5)利回り	
(6)海外投融資	153
●子会社等のソルベンシー・マージン比率	154
(1)子会社等のソルベンシー・マージン比率	

経理の概況(連結)

●連結財務諸表	156
(1)連結貸借対照表	
(2)連結損益計算書	160
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	162
(4)連結株主資本等変動計算書	164
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)	166
(6)税効果会計	169
(7)退職給付	170
(8)リース取引	171
(9)会計監査	172
(10)リスク管理債権額	
(11)連結財務諸表1株当たり情報	
(12)セグメント情報	173
(13)重要な後発事象(平成18年度)	
●有価証券等の情報	174
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	175
(3)デリバティブ取引情報	176

概況

■ 事業の概況 (単体決算)

事業環境

2006年度(平成18年度)のわが国経済は、原油価格高騰、米国経済の減速などが懸念されたものの、昨年度に引き続き好調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、堅調な回復が維持されました。個人消費の回復は力強さが欠けたものの、雇用情勢については、企業収益が改善される中で、人手不足感が高まり、新卒採用の拡大、非正規雇用者を正規雇用者として採用する動きが見られるなど改善傾向が鮮明となりました。一方、物価に関しては、消費者物価の上昇率がゼロパーセント近傍で推移し、引き続き弱さが見られました。

損害保険業界においては、こうした景気回復を背景に、企業向けの海上保険、賠償責任保険が好調に推移しました。一方で、自動車保険や第三分野商品の保険金不払い問題などが顕在化したことにより、業務改善に向けた取り組みが急務となりました。

事業の経過

損保ジャパンは、付随的な保険金の支払い漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、2006年(平成18年)5月に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令の行政処分を受け、業務改善計画を提出しました。業務改善計画の実施状況は14ページ以降に記載のとおりです。損保ジャパンは、この業務改善計画、社員および関係者の皆さまの声をふまえ、2006年度(平成18年度)からスタートした中期経営計画を修

正し、「損保ジャパン再生プラン」(以下、「再生プラン」といいます。)を策定しました。

損保ジャパンは、「再生プラン」をベースに、「コーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンスの実効性向上」や「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」に全力で取り組み、体質改善、経営品質向上を図るとともに、第一線のインフラ確立を中心とした成長戦略にも積極的に経営資源を投入することにより、将来の飛躍的な規模拡大と収益力強化の両立を目指し、経営基盤を強化しています。

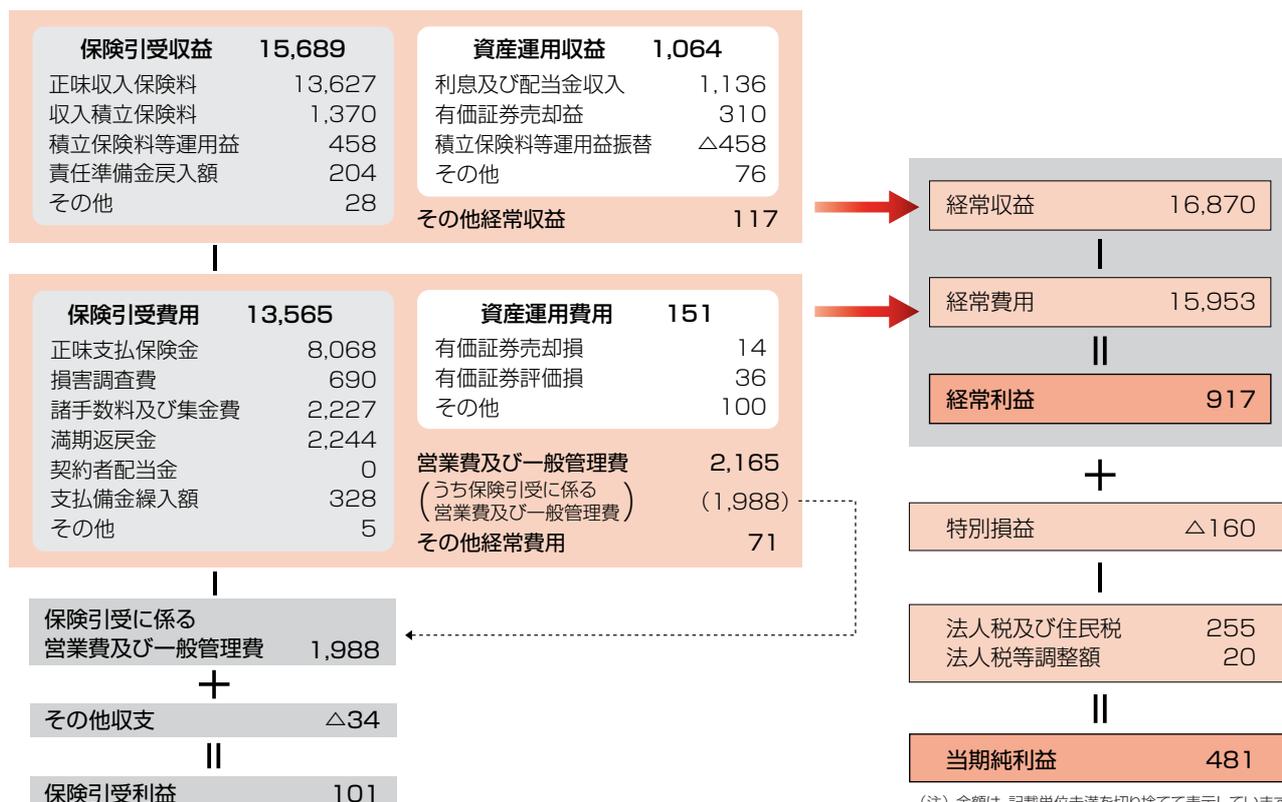
今後も、損保ジャパンは「再生プラン」に沿って、信頼回復、社会への貢献、お客さま第一の実現に向けた取り組みを全社一丸となって最優先に実行し、持続的な成長を実現するステージへの移行を目指していきます。

国内の損害保険事業に関しては、経営基盤の強化に重点をおいて取り組んできたことにより、主力の自動車保険や火災保険などが減収となりましたが、傷害保険や海上保険、賠償責任保険は前期に比べて増収となりました。今後の持続的な成長に向けて、規模拡大と収益力強化を実現するための成長戦略を実行していきます。

海外の損害保険事業に関しては、2006年(平成18年)6月に韓国ソウル市に駐在員事務所を開設し、1名の日本人駐在員を派遣しました。中国においては、天津市に本社を置く、渤海財産保険股份有限公司と2006年(平成18年)9月に業務提携しました。この提携を通じ、天津市を中心に顧客に対するサービス提供を共同で行っていきます。また、マレーシアの損害保険会社ベル

● 決算のしくみ (2006年度(平成18年度))

(単位：億円)



(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ジャヤ・ジェネラル・インシュアランスの株式を30%取得し、2007年(平成19年)2月からベルジャヤ・ソンポ・インシュアランスとしてマレーシアのローカル分野についても事業展開を開始しました。同社には副社長を含む役員を派遣し、経営参画します。インドにおいては、2006年(平成18年)11月に現地国営銀行2行を含むパートナーと損害保険会社設立についての合併契約に調印し、会社設立準備に入りました。

グループ会社においては、生命保険事業では、代理店を通じた対面型販売を主とする損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と、非対面型販売を主とする損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社という2つの生命保険会社を有し、多様化する消費者ニーズに対応しています。アセットマネジメント事業では、確定拠出年金事業を損保、生保に続く第三のグループ重要戦略と位置づけ、確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券株式会社によるサービスの提供を行っています。また、2005年(平成17年)にオムロンヘルスケア株式会社および株式会社NTTデータと合併で設立した株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンにおいて、健康増進・疾病予防支援サービスを提供しています。

企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)の観点からは、環境・経済・社会の3つの側面(トリプルボトムライン)に配慮しながらさまざまな活動を展開しています。損保ジャパンのCSRに関する活動内容を明確にお伝えするために、2006年(平成18年)11月に「CSRコミュニケーションレポート2006」を発行しました。同レポートには、「再生プラン」の概要も掲載しています。損保ジャパンでは、1998年(平成10年)に国内金融機関として初めて「環境レポート」を発行して以来9年目(損保ジャパン発足後5年目)になります。今後とも、多くの方と意見交換を図りながら、一層のCSRへの取り組みの向上を目指していきます。

以上のように、損保ジャパンは、「再生プラン」に沿った取り組みを進めることで、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」というグループ企業像の実現を

目指しています。

事業の成果

保険引受面では、台風などの自然災害の影響により、保険引受利益は減少しました。また、資産運用面では、好調な企業収益を背景に利息及び配当金収入が増加しました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

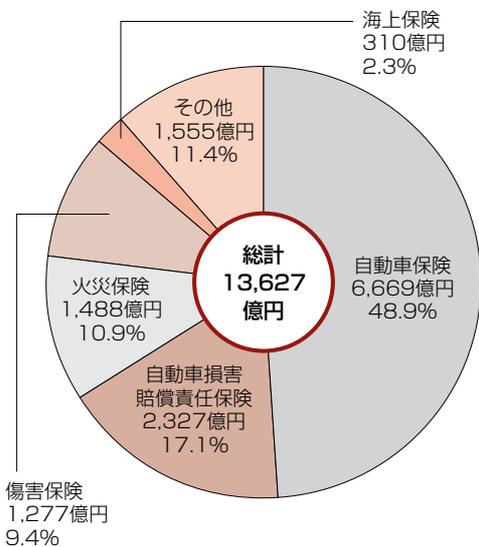
経常収益は前期に比べて95億円減少して1兆6,870億円になりました。一方、経常費用は、支払備金繰入額や責任準備金繰入額が減少したものの、正味支払保険金が増加したことから、前期に比べて129億円増加して1兆5,953億円となり、経常利益は前期に比べて225億円減少して917億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前期に比べて196億円減少して481億円となりました。

保険引受の概況

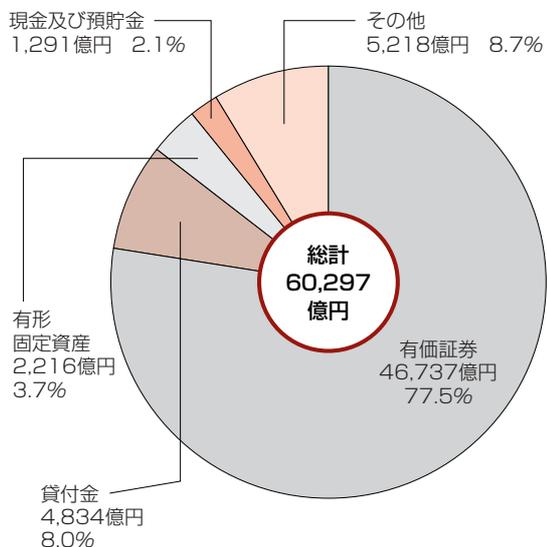
保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて0.6%減少して1兆3,627億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて4.0%増加して8,068億円になりました。正味損害率は前期に比べて3.0ポイント上昇して64.3%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて4.8%増加して1,988億円になり、正味事業費率は前期に比べて0.6ポイント上昇して30.9%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は前期に比べて495億円減少して652億円になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受収支は101億円の利益になりました。

■正味収入保険料の内訳(2006年度(平成18年度))



■総資産の内訳(2006年度(平成18年度))



保険種類別の概況

火災保険

住宅ローン関係の長期契約が減少したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.1%減少して1,488億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて7.6ポイント上昇して58.1%になりました。

海上保険

輸出入貿易に係る荷動きが活発に推移したことや、船舶保険の販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて9.5%増加して310億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.5ポイント低下して47.0%になりました。

傷害保険

団体医療保険を中心に第三分野の販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.1%増加して1,277億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて4.6ポイント上昇して45.8%になりました。

自動車保険

個人分野において単価、台数ともに減少したことなどから、正味収入保険料は、前期に比べて1.1%減少して6,669億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて2.4ポイント上昇して66.0%になりました。

自動車損害賠償責任保険

料率改定などの影響により、正味収入保険料は、前期に比べて2.2%減少して2,327億円になりました。

正味損害率は、政府再保険の廃止影響などにより、前期に比べて3.1ポイント上昇して74.4%になりました。

その他の保険

賠償責任保険などの販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて3.1%増加し1,555億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.6ポイント上昇して66.2%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて950億円増加して6兆297億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は1,267億円増加して5兆6,500億円になりました。

当期末の時価のある有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて622億円増加して1兆5,502億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて386億円増加して9,992億円となりました。

資産の運用については、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、企業収益の回復に伴って保有株式の配当金が増加したこと等に加え、運用効率の向上に努めた結果、利息及び配当金収入は、前期に比べて185億円増加して1,136億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて78億円増加して1,064億円になりました。

一方、有価証券評価損、有価証券売却損などの資産運用費用は、前期に比べて79億円増加して151億円になりました。

損保ジャパンが対処すべき課題

<1>行政処分への対応

損保ジャパンは、付随的な保険金の支払い漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、金融庁より2006年(平成18年)5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。損保ジャパンは、この業務改善命令に基づき、業務改善計画を策定し、2006年(平成18年)6月26日に金融庁へ提出しました。

損保ジャパンの行政処分については、お客さま、関係者をはじめ多くの皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。損保ジャパンでは、今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取り組みを通じてお客さまからの、更には社会からの信頼の回復に全力で努めます。

なお、損保ジャパンは、業務改善計画の進捗・実施・改善状況について、2006年(平成18年)9月25日、12月25日、2007年(平成19年)3月26日および6月26日に業務改善報告書として金融庁へ提出しました。業務改善計画の実施状況は14ページ以降に記載のとおりです。

<2>目標とする経営指標

損保ジャパンは、2006年度(平成18年度)からスタートした中期経営計画において、目標とする経営指標として規模指標と収益性指標を定めましたが、「再生プラン」をふまえた目標とする数値を修正しました。修正後の指標は下記のとおりです。損保ジャパンは、株主価値増大のために、目標とする経営指標の達成に向けて取り組んでいます。

(1) 規模指標 正味収入保険料^(注1)

平成20年度:1兆4,500億円

(平成19年度から平成20年度までの2か年平均増率2.8%^(注2))

(2) 収益性指標 連結修正ROE^(注3)

平成22年度:13%

(注1) 損保ジャパン単体ベース

(注2) 平成18年11月22日に公表した平成19年3月期の業績予想に対する増率

(注3) 分母から株式含み損益(税引後)を控除、分子から株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)を控除して算出したROE

■最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)		1,569,729 (20.70%)	1,715,894 (9.31%)	1,735,517 (1.14%)	1,696,665 (△2.24%)	1,687,096 (△0.56%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)		1,264,283 (31.20%)	1,352,877 (7.01%)	1,351,915 (△0.07%)	1,370,920 (1.41%)	1,362,785 (△0.59%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)		39,115 (976.97%)	59,804 (52.89%)	16,464 (△72.47%)	24,060 (46.13%)	10,127 (△57.91%)
経 常 利 益 (対前年度増減率)		△8,427 (-%)	134,399 (-%)	74,236 (△44.76%)	114,288 (53.95%)	91,767 (△19.71%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)		△15,472 (-%)	64,174 (-%)	56,898 (△11.34%)	67,858 (19.26%)	48,159 (△29.03%)
正 味 損 害 率		54.40%	56.77%	64.80%	61.27%	64.27%
正 味 事 業 費 率		33.49%	31.92%	30.93%	30.34%	30.94%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)		68,483 (4.20%)	75,114 (9.68%)	82,705 (10.11%)	95,039 (14.91%)	113,625 (19.56%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		1.90%	1.96%	2.09%	2.33%	2.72%
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		0.26%	3.42%	2.72%	3.42%	3.36%
資 本 金 (発行済株式総数)		70,000 (987,733千株)				
純 資 産 額		536,115	829,055	943,627	1,399,719	1,474,041
総 資 産 額		4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761	6,029,789
積 立 勘 定 資 産 額		1,734,404	1,598,789	1,537,865	1,462,590	1,385,027
責 任 準 備 金 残 高		3,343,891	3,338,729	3,295,787	3,312,901	3,300,812
貸 付 金 残 高		618,491	521,734	463,126	448,525	483,417
有 価 証 券 残 高		2,875,169	3,491,036	3,866,653	4,546,229	4,673,746
保険金等の支払い能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%
自 己 資 本 比 率		11.20%	16.34%	18.30%	23.59%	24.44%
1 株 当 たり 純 資 産 額		544.32円	842.26円	958.83円	1,422.15円	1,496.97円
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)		7.00円 (-)	8.50円 (-)	9.00円 (-)	13.00円 (-)	16.00円 (-)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		△16.20円	65.14円	57.80円	68.94円	48.92円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益		-	64.66円	57.39円	68.89円	48.88円
自 己 資 本 利 益 率 (ROE)		△2.67%	9.40%	6.42%	5.79%	3.35%
配 当 性 向		-%	13.05%	15.57%	18.86%	32.71%
従 業 員 数		15,815人	15,529人	14,705人	14,394人	14,906人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	245,882	15.8	24.5	242,185	15.1	△1.5	237,062	14.6	△2.1	234,174	14.6	△1.2	225,249	14.4	△3.8
海 上	29,806	1.9	34.2	32,395	2.0	8.7	32,807	2.0	1.3	32,881	2.1	0.2	34,847	2.2	6.0
傷 害	251,637	16.1	23.7	240,044	15.0	△4.6	271,052	16.7	12.9	247,819	15.5	△8.6	229,612	14.7	△7.3
自 動 車	645,807	41.4	22.9	676,722	42.2	4.8	671,238	41.3	△0.8	676,201	42.2	0.7	668,463	42.8	△1.1
自動車損害賠償責任	246,654	15.8	49.8	264,897	16.5	7.4	262,107	16.1	△1.1	252,670	15.8	△3.6	241,942	15.5	△4.2
そ の 他 (うち賠償責任)	138,777 (67,045)	8.9 (4.3)	14.0 (16.1)	145,693 (72,311)	9.1 (4.5)	5.0 (7.9)	151,690 (79,090)	9.3 (4.9)	4.1 (9.4)	157,137 (84,401)	9.8 (5.3)	3.6 (6.7)	161,246 (87,702)	10.3 (5.6)	2.6 (3.9)
合 計	1,558,565	100.0	26.2	1,601,938	100.0	2.8	1,625,957	100.0	1.5	1,600,884	100.0	△1.5	1,561,360	100.0	△2.5
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	98		△6.5	103		4.7	110		7.2	111		0.6	104		△5.8

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

平成14年度の数値は、分子の元受正味保険料に4~6月の旧日産火災の数値を含んでいない一方で、分母の従業員数は年度末数値を使用しているため、実態よりも小さく計算されています。

2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	13,403	6.9	21.9	14,880	6.5	11.0	14,616	6.5	△1.8	18,044	7.9	23.5	21,570	9.5	19.5
海 上	7,120	3.7	13.4	7,028	3.1	△1.3	7,554	3.3	7.5	8,351	3.7	10.5	9,937	4.4	19.0
傷 害	1,370	0.7	6.9	1,149	0.5	△16.1	2,213	1.0	92.6	2,741	1.2	23.9	2,015	0.9	△26.5
自 動 車	3,559	1.8	4.1	3,849	1.7	8.1	1,930	0.9	△49.8	747	0.3	△61.3	704	0.3	△5.8
自動車損害賠償責任	141,441	72.6	233.0	182,463	79.8	29.0	185,392	82.2	1.6	180,480	79.3	△2.6	177,553	77.9	△1.6
そ の 他 (うち賠償責任)	27,961 (2,353)	14.3 (1.2)	174.8 (30.6)	19,367 (2,022)	8.5 (0.9)	△30.7 (△14.1)	13,851 (2,628)	6.1 (1.2)	△28.5 (30.0)	17,253 (4,251)	7.6 (1.9)	24.6 (61.8)	16,196 (3,825)	7.1 (1.7)	△6.1 (△10.0)
合 計	194,856	100.0	161.1	228,738	100.0	17.4	225,558	100.0	△1.4	227,620	100.0	0.9	227,976	100.0	0.2

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	47,425	16.2	37.5	52,511	17.2	10.7	57,920	18.9	10.3	61,358	20.4	5.9	61,874	21.4	0.8
海 上	14,023	4.8	30.2	14,575	4.8	3.9	15,163	4.9	4.0	12,871	4.3	△15.1	13,734	4.7	6.7
傷 害	2,761	0.9	42.8	2,846	0.9	3.1	3,939	1.3	38.4	4,414	1.5	12.1	3,246	1.1	△26.5
自 動 車	5,097	1.7	3.8	6,589	2.2	29.3	4,021	1.3	△39.0	2,875	1.0	△28.5	2,267	0.8	△21.2
自動車損害賠償責任	191,389	65.4	63.1	205,503	67.2	7.4	203,343	66.3	△1.1	195,233	65.1	△4.0	186,779	64.5	△4.3
そ の 他 (うち賠償責任)	32,098 (2,233)	11.0 (0.8)	61.6 (6.7)	24,000 (2,370)	7.8 (0.8)	△25.2 (6.1)	22,412 (2,860)	7.3 (0.9)	△6.6 (20.7)	23,353 (3,452)	7.8 (1.2)	4.2 (20.7)	21,648 (3,411)	7.5 (1.2)	△7.3 (△1.2)
合 計	292,796	100.0	54.6	306,026	100.0	4.5	306,799	100.0	0.3	300,106	100.0	△2.2	289,551	100.0	△3.5

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	153,956	12.2	20.8	157,447	11.6	2.3	150,367	11.1	△4.5	152,077	11.1	1.1	148,865	10.9	△2.1
海上	22,903	1.8	29.3	24,849	1.8	8.5	25,199	1.9	1.4	28,361	2.1	12.5	31,049	2.3	9.5
傷害	112,992	8.9	18.9	114,802	8.5	1.6	120,794	8.9	5.2	127,634	9.3	5.7	127,746	9.4	0.1
自動車	643,628	50.9	22.8	673,588	49.8	4.7	669,097	49.5	△0.7	674,073	49.2	0.7	666,900	48.9	△1.1
自動車損害賠償責任	196,707	15.6	119.1	241,858	17.9	23.0	244,156	18.1	1.0	237,918	17.4	△2.6	232,716	17.1	△2.2
その他 (うち賠償責任)	134,095 (67,165)	10.6 (5.3)	22.5 (16.9)	140,331 (71,963)	10.4 (5.3)	4.7 (7.1)	142,300 (78,857)	10.5 (5.8)	1.4 (9.6)	150,856 (85,200)	11.0 (6.2)	6.0 (8.0)	155,506 (88,116)	11.4 (6.5)	3.1 (3.4)
合計	1,264,283	100.0	31.2	1,352,877	100.0	7.0	1,351,915	100.0	△0.1	1,370,920	100.0	1.4	1,362,785	100.0	△0.6

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	46,532	6.4	4.9	53,838	6.9	15.7	163,373	18.1	203.4	90,991	11.1	△44.3	81,763	10.0	△10.1
海上	14,261	2.0	23.0	19,209	2.5	34.7	17,546	1.9	△8.7	15,629	1.9	△10.9	15,754	1.9	0.8
傷害	44,787	6.2	12.4	47,336	6.1	5.7	45,337	5.0	△4.2	48,920	6.0	7.9	54,318	6.6	11.0
自動車	357,827	49.5	24.9	376,640	48.3	5.3	397,053	43.9	5.4	395,022	48.2	△0.5	399,004	48.8	1.0
自動車損害賠償責任	179,359	24.8	26.4	199,779	25.6	11.4	192,445	21.3	△3.7	186,866	22.8	△2.9	176,962	21.6	△5.3
その他 (うち賠償責任)	79,561 (43,271)	11.0 (6.0)	3.9 (10.4)	83,006 (47,385)	10.6 (6.1)	4.3 (9.5)	88,810 (49,172)	9.8 (5.4)	7.0 (3.8)	81,575 (50,531)	10.0 (6.2)	△8.1 (2.8)	90,643 (55,509)	11.1 (6.8)	11.1 (9.9)
合計	722,329	100.0	20.2	779,810	100.0	8.0	904,567	100.0	16.0	819,006	100.0	△9.5	818,447	100.0	△0.1

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率									
火災	11,598	10.5	95.1	10,717	6.6	△7.6	4,834	2.9	△54.9	8,636	4.4	78.6	8,881	4.7	2.8
海上	4,510	4.1	△8.7	7,568	4.7	67.8	4,711	2.8	△37.7	4,899	2.5	4.0	5,227	2.8	6.7
傷害	564	0.5	△9.4	513	0.3	△9.0	619	0.4	20.8	1,120	0.6	80.8	952	0.5	△15.0
自動車	2,244	2.0	△2.1	2,289	1.4	2.0	2,242	1.3	△2.0	974	0.5	△56.6	632	0.3	△35.0
自動車損害賠償責任	69,730	63.2	31.9	97,862	60.2	40.3	133,211	80.0	36.1	155,311	78.8	16.6	160,848	84.8	3.6
その他 (うち賠償責任)	21,748 (4,145)	19.7 (3.8)	59.9 (△59.0)	43,668 (4,211)	26.9 (2.6)	100.8 (1.6)	20,892 (4,396)	12.5 (2.6)	△52.2 (4.4)	26,266 (9,513)	13.3 (4.8)	25.7 (116.4)	13,140 (2,239)	6.9 (1.2)	△50.0 (△76.5)
合計	110,396	100.0	37.5	162,620	100.0	47.3	166,512	100.0	2.4	197,208	100.0	18.4	189,684	100.0	△3.8

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率									
火 災	6,126	2.9	△28.8	8,950	3.7	46.1	41,314	16.0	361.6	25,578	10.6	△38.1	6,544	3.3	△74.4
海 上	6,235	3.0	8.7	11,391	4.7	82.7	9,271	3.6	△18.6	8,114	3.4	△12.5	7,359	3.7	△9.3
傷 害	927	0.4	△7.5	1,060	0.4	14.3	1,423	0.6	34.2	1,989	0.8	39.8	1,744	0.9	△12.3
自 動 車	2,966	1.4	△13.5	3,320	1.4	12.0	3,477	1.3	4.7	2,279	0.9	△34.4	1,832	0.9	△19.6
自動車損害賠償責任	179,359	86.1	26.4	199,779	82.4	11.4	192,445	74.6	△3.7	186,866	77.8	△2.9	176,962	87.9	△5.3
そ の 他 (うち賠償責任)	12,777 (2,365)	6.1 (1.1)	△9.6 (△29.2)	18,020 (2,034)	7.4 (0.8)	41.0 (△14.0)	10,050 (1,914)	3.9 (0.7)	△44.2 (△5.9)	15,345 (5,713)	6.4 (2.4)	52.7 (198.5)	6,816 (789)	3.4 (0.4)	△55.6 (△86.2)
合 計	208,392	100.0	19.2	242,523	100.0	16.4	257,982	100.0	6.4	240,172	100.0	△6.9	201,260	100.0	△16.2

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成14年度			15年度			16年度			17年度			18年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	52,004	8.3	35.1	55,605	7.9	36.6	126,893	15.6	86.3	74,049	9.5	50.5	84,099	10.4	58.1
海 上	12,536	2.0	60.4	15,386	2.2	66.9	12,986	1.6	55.3	12,415	1.6	47.5	13,622	1.7	47.0
傷 害	44,423	7.1	44.0	46,789	6.7	45.4	44,534	5.5	40.5	48,052	6.2	41.3	53,527	6.6	45.8
自 動 車	357,106	57.2	60.8	375,608	53.7	61.3	395,819	48.7	64.2	393,716	50.7	63.6	397,804	49.3	66.0
自動車損害賠償責任	69,730	11.2	42.1	97,862	14.0	46.6	133,211	16.4	60.5	155,311	20.0	71.2	160,848	19.9	74.4
そ の 他 (うち賠償責任)	88,532 (45,051)	14.2 (7.2)	71.8 (72.7)	108,654 (49,562)	15.5 (7.1)	82.4 (75.1)	99,651 (51,654)	12.3 (6.4)	74.4 (70.6)	92,496 (54,330)	11.9 (7.0)	65.6 (68.7)	96,968 (56,959)	12.0 (7.1)	66.2 (68.8)
合 計	624,333	100.0	54.4	699,908	100.0	56.8	813,096	100.0	64.8	776,042	100.0	61.3	806,871	100.0	64.3

(注) 1. 正味支払保険金=支払保険金(元受正味+受再正味)-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成17年度			18年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	災	50.5	38.9	89.4	58.1	41.7	99.8
海 上	上	47.5	27.6	75.1	47.0	25.8	72.8
傷 害	害	41.3	45.6	86.9	45.8	43.5	89.4
自 動 車	車	63.6	29.8	93.4	66.0	30.6	96.6
自動車損害賠償責任		71.2	18.3	89.5	74.4	18.3	92.7
そ の 他 (うち賠償責任)		65.6 (68.7)	30.9 (31.5)	96.5 (100.2)	66.2 (68.8)	31.6 (33.1)	97.8 (101.9)
合 計		61.3	30.3	91.6	64.3	30.9	95.2

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成17年度			18年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災		44.1	35.6	79.8	52.2	36.8	89.0
海 上		50.3	23.8	74.2	48.4	22.9	71.2
傷 害 (医 療) (が ん) (その他の傷害)		44.4	46.5	90.9	50.9 (45.4) (39.9) (51.6)	44.6	95.5
自 動 車		66.1	29.7	95.8	70.1	30.4	100.5
そ の 他 (うち賠償責任)		77.9 (103.0)	29.8 (32.0)	107.7 (135.1)	59.3 (67.8)	30.8 (34.1)	90.1 (102.0)
合 計		61.6	32.2	93.8	63.0	32.7	95.7

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(介護補償保険を含みます。)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。
 8. 傷害保険の内訳は、平成18年度から開示しています。

11 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
火 災		15,333	15,478	13,851	13,858	12,929
海 上		622	641	535	553	479
傷 害		55,128	48,402	38,629	36,943	39,807
自 動 車		8,359	9,137	9,372	9,992	7,218
自動車損害賠償責任		4,362	6,326	7,183	7,514	8,160
そ の 他 (うち賠償責任)		11,875 (4,367)	6,461 (685)	5,170 (524)	6,236 (475)	4,369 (588)
合 計		95,682	86,447	74,742	75,098	72,964

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

12 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度
年度開始時の未収再保険金	A	17,740	26,022 (0)	33,928 (0)	29,137 (-)
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	40,099	60,271 (0)	46,497 (-)	23,167 (0)
当該年度回収等	C	31,817	52,365 (0)	51,287 (0)	26,326 (-)
年度末の未収再保険金 D=A+B-C		26,022	33,928 (0)	29,137 (-)	25,978 (0)

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

13 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
国内契約		97.7	98.2	98.4	98.0	97.7
海外契約		2.3	1.8	1.6	2.0	2.3

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

14 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	平成17年度	18年度
出再先保険会社の数	122 (0)	101 (0)
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	54.6 (-)	57.7 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

15 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	平成17年度	18年度
A 以上		87 (-)	98 (-)
B B 以上		7 (-)	1 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		6 (-)	1 (-)
合計		100 (-)	100 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。
格付区分は、以下の方法により区分しています。
格付区分の方法
① S&Pとムーアーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。
② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。
③ 格付け情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

16 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
火災		5,788	19,355	△17,210	△521	△5,454
海上		770	1,675	3,130	2,305	5,762
傷害		9,538	11,218	10,840	7,132	996
自動車		35,926	39,209	37,891	39,170	7,453
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他(うち賠償責任)		△12,909 (△14,210)	△11,653 (△14,053)	△18,187 (△25,141)	△24,027 (△32,785)	1,370 (△6,093)
合計		39,115	59,804	16,464	24,060	10,127

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
保険引受収益		1,511,019	1,594,055	1,636,654	1,581,174	1,568,937
保険引受費用		1,265,232	1,317,945	1,417,600	1,363,197	1,356,524
営業費及び一般管理費		204,919	213,307	199,587	189,820	198,858
その他収支		△1,752	△2,997	△3,001	△4,095	△3,426
保険引受利益		39,115	59,804	16,464	24,060	10,127

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

17 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります)。

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、平成18年6月および平成19年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

1. 積立家族傷害保険、長期総合保険の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成18年6月	5年	0.80%	0	0	0	0
	10年	2.00%	0	0	0	0
平成19年6月	5年	0.50%	0	0	0	0
	10年	2.00%	0	0	0	0

2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成18年6月	5年	0.55%	500
	6年	1.25%	800
平成19年6月	5年	0.50%	200
	6年	0.70%	500

18 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	3,292百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額7,943百万円

(注) 地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノールス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の繰入額の減少等により相殺しています。

19 期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
平成18年度	456,695	238,704	263,148	△45,156

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

20 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	406,570		
	1 年 後			
	2 年 後			
	3 年 後			
	4 年 後			
最終損害見積り額		406,570		
累計保険金		275,452		
支払備金		131,118		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	50,865		
	1 年 後			
	2 年 後			
	3 年 後			
	4 年 後			
最終損害見積り額		50,865		
累計保険金		27,322		
支払備金		23,542		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	50,457		
	1 年 後			
	2 年 後			
	3 年 後			
	4 年 後			
最終損害見積り額		50,457		
累計保険金		17,031		
支払備金		33,426		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	247,263	5.2	222,981	4.4	174,169	3.4	196,135	3.3	129,084	2.1
コールローン	30,000	0.6	60,000	1.2	4,000	0.1	55,000	0.9	69,000	1.2
買現先勘定	29,994	0.6	39,998	0.8	4,999	0.1	19,998	0.3	28,966	0.5
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,249	0.2	14,291	0.3	11,957	0.2	18,004	0.3	18,978	0.3
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	80,710	1.7	44,886	0.9	27,206	0.5	33,247	0.6	47,932	0.8
有価証券	2,875,169	60.1	3,491,036	68.8	3,866,653	75.0	4,546,229	76.6	4,673,746	77.5
貸付金	618,491	12.9	521,734	10.3	463,126	9.0	448,525	7.6	483,417	8.0
土地・建物	287,374	6.0	248,551	4.9	213,870	4.1	206,204	3.5	198,945	3.3
運用資産計	4,177,253	87.3	4,643,480	91.5	4,765,982	92.4	5,523,347	93.1	5,650,070	93.7
そ の 他	608,611	12.7	428,804	8.5	391,097	7.6	411,413	6.9	379,718	6.3
総 資 産 (対前年増加額)	4,785,864 (904,204)	100.0	5,072,284 (286,420)	100.0	5,157,080 (84,795)	100.0	5,934,761 (777,681)	100.0	6,029,789 (95,027)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度		15年度		16年度		17年度		18年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り						
預 貯 金	654	0.22	498	0.20	234	0.10	256	0.15	374	0.32
コールローン	9	0.06	9	0.04	5	0.04	5	0.05	207	0.30
買現先勘定	4	0.02	8	0.01	4	0.01	6	0.01	198	0.27
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	89	1.06	245	2.20	133	0.90	130	0.89	193	0.97
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	1,062	1.24	935	1.59	511	1.67	484	1.84	562	1.76
有 価 証 券	44,912	1.99	54,696	2.13	66,498	2.31	80,088	2.64	96,589	3.11
(公 社 債)	(15,300)	(1.79)	(14,264)	(1.51)	(14,994)	(1.36)	(15,503)	(1.31)	(17,147)	(1.32)
(株 式)	(11,708)	(1.51)	(14,888)	(1.92)	(16,824)	(2.24)	(20,903)	(2.81)	(26,379)	(3.53)
(外 国 証 券)	(16,580)	(3.06)	(23,905)	(3.16)	(33,043)	(3.52)	(40,460)	(3.97)	(48,691)	(5.03)
(その他の証券)	(1,324)	(1.51)	(1,637)	(1.93)	(1,635)	(2.09)	(3,220)	(3.65)	(4,370)	(4.88)
貸付金	13,547	2.17	10,938	1.95	9,187	1.88	7,501	1.66	7,824	1.67
土地・建物	8,305	2.85	7,705	2.75	5,649	2.37	5,240	2.47	5,302	2.58
小 計	68,587	1.90	75,037	1.96	82,225	2.09	93,713	2.33	111,253	2.72
そ の 他	959		1,012		992		1,811		2,934	
合 計	69,546		76,050		83,217		95,524		114,187	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
 - ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
- *評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成16年度			17年度			18年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	1,442	30,652	4.71	2,808	26,306	10.68	4,210	32,026	13.15
有価証券	98,900	2,874,205	3.44	120,291	3,037,500	3.96	123,302	3,100,957	3.98
(公社債)	(15,186)	(1,106,373)	(1.37)	(15,576)	(1,186,454)	(1.31)	(16,912)	(1,297,160)	(1.30)
(株式)	(47,773)	(749,688)	(6.37)	(51,168)	(744,654)	(6.87)	(41,817)	(746,763)	(5.60)
(外国証券)	(32,839)	(939,876)	(3.49)	(47,987)	(1,018,227)	(4.71)	(59,686)	(967,410)	(6.17)
(その他の証券)	(3,101)	(78,266)	(3.96)	(5,558)	(88,163)	(6.30)	(4,885)	(89,623)	(5.45)
貸付金	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58
金融派生商品	△9,730	-	-	△4,484	-	-	△7,967	-	-
その他	830	-	-	4,618	-	-	3,275	-	-
合 計	106,896	3,926,823	2.72	137,160	4,016,115	3.42	137,126	4,086,432	3.36

2. (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区 分	平成16年度			17年度			18年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	152	14,900	1.02	39	14,674	0.27	221	19,952	1.11
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	1,188	32,028	3.71	6,165	27,429	22.48	4,792	36,506	13.13
有価証券	202,882	3,651,033	5.56	723,081	3,918,310	18.45	184,893	4,584,557	4.03
(公社債)	(22,661)	(1,127,005)	(2.01)	(△15,420)	(1,214,561)	(△1.27)	(25,992)	(1,294,269)	(2.01)
(株式)	(109,700)	(1,482,236)	(7.40)	(610,193)	(1,539,130)	(39.65)	(31,441)	(2,100,263)	(1.50)
(外国証券)	(65,062)	(956,108)	(6.80)	(115,189)	(1,066,683)	(10.80)	(114,818)	(1,083,067)	(10.60)
(その他の証券)	(5,457)	(85,682)	(6.37)	(13,120)	(97,934)	(13.40)	(12,641)	(106,957)	(11.82)
貸付金	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58
金融派生商品	△9,730	-	-	△4,484	-	-	△7,967	-	-
その他	830	-	-	4,618	-	-	3,275	-	-
合 計	210,643	4,705,033	4.48	743,217	4,898,071	15.17	199,327	5,574,445	3.58

4 公共関係投融資の推移(新規引受ベース)

(単位: 百万円)

区分		年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
公債	国債		7,775	6,628	4,877	3,175	—
	地方債		702	—	1,843	—	—
	政府保証債		—	—	—	—	—
	商工債		4,500	6,000	6,600	13,000	15,000
	小計		12,977	12,628	13,320	16,175	15,000
貸付	団体貸付		1,414	1,917	4,951	8,031	3,490
	住宅関連融資		—	—	—	—	—
	小計		1,414	1,917	4,951	8,031	3,490
合計		14,391	14,546	18,271	24,206	18,490	

5 海外投融資

(単位: 百万円、%)

区分		年度		平成14年度 (平成15年3月31日現在)		15年度 (平成16年3月31日現在)		16年度 (平成17年3月31日現在)		17年度 (平成18年3月31日現在)		18年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
外貨建	外国公社債	243,043	32.24	359,812	37.00	484,926	42.56	485,727	40.15	441,476	35.56		
	外国株式	132,155	17.53	153,990	15.83	172,359	15.13	201,898	16.69	242,683	19.55		
	その他	164,711	21.85	249,299	25.63	302,943	26.59	392,188	32.42	440,758	35.50		
	計	539,911	71.63	763,102	78.46	960,229	84.28	1,079,815	89.27	1,124,917	90.61		
円貨建	非居住者貸付	21,810	2.89	15,322	1.58	7,955	0.70	6,025	0.50	6,218	0.50		
	外国公社債	154,512	20.50	162,653	16.72	139,811	12.27	92,480	7.65	79,254	6.38		
	その他	37,544	4.98	31,506	3.24	31,361	2.75	31,345	2.59	31,084	2.50		
	計	213,866	28.37	209,482	21.54	179,127	15.72	129,851	10.73	116,557	9.39		
合計	753,778	100.00	972,585	100.00	1,139,357	100.00	1,209,666	100.00	1,241,475	100.00			
海外投融資利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	2.97		3.16		3.44		3.95		4.95			
	資産運用利回り (実現利回り)	2.40		3.20		3.48		4.81		6.30			
	(参考) 時価総合利回り	1.11		1.83		6.77		11.07		10.84			

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.103に記載のとおりです。
 3. 平成14年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託155,832百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式36,578百万円です。
 平成15年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託237,293百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,506百万円です。
 平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託287,173百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,361百万円です。
 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託360,392百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,345百万円です。
 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託402,022百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,084百万円です。

1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,179,390	1,630,598	1,719,838	2,378,680	2,475,904
リスクの合計額 (B)	304,444	314,691	321,186	420,687	490,115
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1 / 2}	774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,179,390	1,630,598	1,719,838	2,378,680	2,475,904
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		268,050	323,290	371,112	426,295	—
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		—	—	—	—	459,020
価 格 変 動 準 備 金		5,422	11,269	17,546	24,001	30,598
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		451,532	479,946	426,560	442,994	446,002
一 般 貸 倒 引 当 金		11,795	7,533	2,993	2,171	783
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%		367,788	700,388	793,760	1,339,211	1,395,192
土 地 の 含 み 益 の 8 5 %		43,718	52,463	26,935	23,308	27,260
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		—	—	—	—	—
控 除 項 目		55,275	61,171	62,056	52,056	72,218
そ の 他		86,358	116,877	142,984	172,754	189,264
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R1^2+(R2+R3)^2}+R4+R5]$		304,444	314,691	321,186	420,687	490,115
一 般 保 険 リ ス ク (R 1)		80,590	77,541	72,933	75,934	79,590
予 定 利 率 リ ス ク (R 2)		3,825	3,685	3,637	3,576	3,500
資 産 運 用 リ ス ク (R 3)		183,214	206,880	213,731	270,568	281,256
経 営 管 理 リ ス ク (R 4)		10,730	7,419	7,494	9,535	10,956
巨 大 災 害 リ ス ク (R 5)		90,050	82,881	84,413	126,685	183,487
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]$		774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージンの内訳

- 純資産の部合計 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
- 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
- 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
- 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
- その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
- 土地の含み益 土地および「無形固定資産」に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。
土地および借地権等の時価は、平成18年度の場合、平成18年1月1日時点の相続税評価額に、平成18年1月1日から平成19年3月31日までに異動(取得、売却)のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。(含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
- 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
当社には該当事項はありません。
- 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。
- その他 「相互会社における社員配当準備金」、「払戻積立金の超過積立額」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、税効果相当額の金額を表示しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度(平成18年3月31日現在)		平成18年度(平成19年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	196,194	3.31	129,122	2.14	△67,071
現金	(58)		(38)		
預貯金	(196,135)		(129,084)		
コールローン	55,000	0.93	69,000	1.14	14,000
買現先勘定	19,998	0.34	28,966	0.48	8,967
買入金銭債権	18,004	0.30	18,978	0.31	973
金銭の信託	33,247	0.56	47,932	0.79	14,684
有価証券	4,546,229	76.60	4,673,746	77.51	127,516
国債	(610,099)		(759,217)		
地方債	(146,643)		(114,769)		
社債	(472,311)		(456,614)		
株式	(2,099,904)		(2,099,986)		
外国証券	(1,111,702)		(1,129,053)		
その他の証券	(105,568)		(114,104)		
貸付金	448,525	7.56	483,417	8.02	34,892
保険約款貸付	(12,171)		(11,679)		
一般貸付	(436,353)		(471,738)		
不動産及び動産	228,282	3.85	-	-	-
土地	(106,345)		(-)		
建物	(99,859)		(-)		
動産	(21,593)		(-)		
建設仮勘定	(483)		(-)		
有形固定資産	-	-	221,615	3.68	-
土地	(-)		(105,025)		
建物	(-)		(93,920)		
建設仮勘定	(-)		(662)		
その他の有形固定資産	(-)		(22,007)		
無形固定資産	-	-	761	0.01	-
その他の資産	409,304	6.90	377,926	6.27	△31,378
未収保険料	(830)		(315)		
代理店貸	(90,996)		(91,514)		
外国代理店貸	(19,091)		(21,846)		
共同保険貸	(9,616)		(8,960)		
再保険貸	(78,415)		(71,763)		
外国再保険貸	(38,185)		(38,104)		
代理業務貸	(2)		(1)		
未収金	(20,020)		(16,297)		
未収収益	(12,580)		(12,453)		
預託金	(48,750)		(16,165)		
地震保険預託金	(51,637)		(54,971)		
仮払金	(36,436)		(42,763)		
先物取引差入証拠金	(565)		(776)		
先物取引差金勘定	(-)		(2)		
金融派生商品	(1,152)		(970)		
その他の資産	(1,020)		(1,017)		
貸倒引当金	△20,022	△0.34	△15,915	△0.26	4,107
投資損失引当金	△4	△0.00	△5,763	△0.10	△5,759
資産の部合計	5,934,761	100.0	6,029,789	100.00	95,027

(単位：百万円)

科目	年度		平成17年度(平成18年3月31日現在)		平成18年度(平成19年3月31日現在)		増減額	
			金額	構成比	金額	構成比		
(負債の部)				%		%		
保険契約準備金			3,944,996	66.47	3,928,053	65.14	△16,942	
支払準備金	(632,094)		(627,240)	
責任準備金	(3,312,901)		(3,300,812)	
その他の負債			211,068	3.56	212,023	3.52	954	
共同保険	(5,771)		(5,465)	
再保険	(71,929)		(68,404)	
外国再保険	(17,660)		(19,271)	
代理業務	(22)		(21)	
借入金	(746)		(648)	
未払法人税等	(16,413)		(16,785)	
預り金	(4,836)		(4,958)	
前受収益	(86)		(55)	
未払金	(36,964)		(39,092)	
仮受金	(55,414)		(54,446)	
借入有価証券	(242)		(848)	
金融派生商品	(980)		(2,025)	
退職給付引当金			89,911	1.51	93,799	1.56	3,888	
賞与引当金			11,992	0.20	12,591	0.21	599	
特別法上の準備金			24,001	0.40	30,598	0.51	6,597	
価格変動準備金	(24,001)		(30,598)	
繰延税金負債			253,071	4.26	278,680	4.62	25,609	
負債の部合計			4,535,041	76.41	4,555,748	75.55	20,706	
(資本の部)								
資本金			70,000	1.18				
資本剰余金			24,229	0.41				
資本準備金	(24,229)					
利益剰余金			347,717	5.86				
利益準備金	(26,400)					
任意積立金	(242,483)					
(株主配当準備金)	((41,300))					
(退職慰労積立金)	((1,000))					
(圧縮記帳積立金)	((583))					
(保険契約特別積立金)	((76,500))					
(特別積立金)	((123,100))					
当期末処分利益	(78,833)					
その他有価証券評価差額金			960,629	16.19				
自己株式			△2,857	△0.05				
資本の部合計			1,399,719	23.59				
負債及び資本の部合計			5,934,761	100.00				
(純資産の部)								
株主資本					70,000	1.16	-	
資本剰余金					(24,229)	
資本準備金					24,229	0.40	-	
資本剰余金合計								
利益剰余金	(29,000)			
利益準備金	(354,060)			
その他利益剰余金	((527))			
(圧縮記帳積立金)	((407))			
(圧縮特別勘定積立金)	((289,000))			
(別途積立金)	((64,125))			
(繰越利益剰余金)	((
利益剰余金合計					383,060	6.35	-	
自己株式					△2,832	△0.05	-	
株主資本合計					474,457	7.87	-	
評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金					999,268	16.57	-	
評価・換算差額等合計					999,268	16.57	-	
新株予約権					315	0.01	-	
純資産の部合計					1,474,041	24.45	-	
負債及び純資産の部合計					6,029,789	100.00	-	

貸借対照表の注記（平成18年度）

1. 子法人等および関連法人等の定義は、「保険業法施行令」（平成7年政令第425号）第2条の3第2項および第3項に準拠しております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
3. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
7. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。
また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
なお、当期において新たに子法人等株式に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態および回復可能性を勘案して必要と認められる額を引き当てております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
上記のほか、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,371百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。
なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内容

退職給付債務	△121,287百万円
退職給付信託	7,210百万円
未積立退職給付債務	△114,077百万円
未認識数理計算上の差異	22,163百万円
未認識過去勤務債務	△1,886百万円
退職給付引当金	△93,799百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	11年

数理計算上の差異の処理年数につきましては、従来、平均残存勤務期間以内の12年としておりましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当期より11年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。

10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は612百万円、延滞債権額は2,249百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,180百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,042百万円であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は225,650百万円、圧縮記帳額は10,667百万円であります。
なお、当期において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価格から控除した圧縮記帳額は0百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は19,751百万円、金銭債務総額は5,376百万円であります。
18. 関係会社株式の額は187,966百万円、関係会社出資金の額は20,956百万円であります。
19. 担保に供している資産は有価証券41,167百万円および預貯金7,300百万円であります。これは、借入金648百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券10,130百万円であります。
20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) | 609,191百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 40,946百万円 |
| 差引(イ) | 568,245百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口) | 58,995百万円 |
| 計(イ+口) | 627,240百万円 |
21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 932,503百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | 31,243百万円 |
| 差引(イ) | 901,259百万円 |
| その他の責任準備金(口) | 2,399,553百万円 |
| 計(イ+口) | 3,300,812百万円 |

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計148,806百万円含まれております。
 23. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は25,499百万円であります。
 24. 繰延税金資産の総額は273,133百万円、繰延税金負債の総額は551,813百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰 延 税 金 資 産	
責 任 準 備 金	176,502 百万円
退 職 給 付 引 当 金	33,852 百万円
財 産 評 価 損	30,854 百万円
支 払 備 金	24,517 百万円
税 務 上 無 形 固 定 資 産	12,354 百万円
そ の 他	25,832 百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	303,914 百万円
評 価 性 引 当 額	△ 30,781 百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	273,133 百万円

繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△ 550,944 百万円
そ の 他	△ 868 百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 551,813 百万円
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	△ 278,680 百万円

25. 無形固定資産のうち主なものは、電話加入権662百万円であります。
 26. 1株当たりの純資産は1,496円97銭であります。
 なお、算定上の基礎である当期末純資産は1,474,041百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権に係る315百万円、普通株式に係る当期末純資産は1,473,725百万円ならびに普通株式の当期末株式数は984百万株であります。
 27. 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,473,725百万円であります。
 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の保険業法施行規則により作成しております。
 28. 当期から保険業法施行規則の改正および会社計算規則の施行により貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は次のとおりであります。
 (1) 前期において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産」として表示しております。
 (2) 前期において「動産」と掲記されていたものは、当期から「その他の有形固定資産」として表示しております。
 (3) 前期において「預託金」に含めていた電話加入権等を、当期から「無形固定資産」として表示しております。
 (4) 前期において「価格変動準備金」と掲記されていたものは、当期から「特別法上の準備金」の内訳として表示しております。
 (5) 前期において「株式等評価差額金」と掲記されていたものは、当期から「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	平成18年度	増減額
		(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常 収 益		1,696,665	1,687,096	△9,569
保 險 引 受 収 益		1,581,174	1,568,937	△12,236
正 味 収 入 保 險 料	(1,370,920)	(1,362,785)	
収 入 積 立 保 險 料	(157,477)	(137,001)	
積 立 保 險 料 等 運 用 益	(45,685)	(45,825)	
責 任 準 備 金 戻 入 額	(-)	(20,498)	
為 替 差 益	(911)	(384)	
そ の 他 保 險 引 受 収 益	(6,179)	(2,442)	
資 産 運 用 収 益		98,616	106,435	7,819
利 息 及 び 配 当 金 収 入	(95,039)	(113,625)	
金 銭 の 信 託 運 用 益	(2,808)	(4,210)	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	(-)	(175)	
有 価 証 券 売 却 益	(41,446)	(31,011)	
有 価 証 券 償 還 益	(300)	(378)	
為 替 差 益	(4,322)	(2,204)	
そ の 他 運 用 収 益	(384)	(656)	
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替 益	(△45,685)	(△45,825)	
そ の 他 経 常 収 益		16,875	11,722	△5,152
経 常 費 用		1,582,377	1,595,328	12,950
保 險 引 受 費 用		1,363,197	1,356,524	△6,673
正 味 支 払 保 險 金	(776,042)	(806,871)	
損 害 調 査 費	(63,985)	(69,001)	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(226,182)	(222,762)	
満 期 返 戻 金	(235,317)	(224,401)	
契 約 者 配 当 金	(44)	(41)	
支 払 備 金 繰 入 額	(45,454)	(32,864)	
責 任 準 備 金 繰 入 額	(13,624)	(-)	
そ の 他 保 險 引 受 費 用	(2,545)	(581)	
資 産 運 用 費 用		7,140	15,134	7,994
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	(74)	(-)	
有 価 証 券 売 却 損	(547)	(1,485)	
有 価 証 券 評 価 損	(308)	(3,636)	
有 価 証 券 償 還 損	(197)	(459)	
金 融 派 生 商 品 費 用	(4,484)	(7,974)	
そ の 他 運 用 費 用	(1,529)	(1,577)	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		210,917	216,514	5,597
そ の 他 経 常 費 用		1,122	7,153	6,031
支 払 利 息	(34)	(21)	
貸 倒 損	(22)	(13)	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	(-)	(5,759)	
そ の 他 の 経 常 費 用	(1,064)	(1,359)	
経 常 利 益		114,288	91,767	△22,520
特 別 利 益		12,813	3,310	△9,502
不 動 産 動 産 処 分 益	(1,315)	(-)	
固 定 資 産 処 分 益	(-)	(3,310)	
そ の 他 特 別 利 益	(11,497)	(-)	
特 別 損 失		10,041	19,328	9,287
不 動 産 動 産 処 分 損	(1,441)	(-)	
固 定 資 産 処 分 損	(-)	(1,151)	
減 損 損 失	(233)	(790)	
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	(6,447)	(6,597)	
不 動 産 等 準 備 金 繰 入 額	((6,447))	((6,597))	
不 動 産 等 圧 縮 損 失	(-)	(0)	
不 動 産 評 価 損 失	(108)	(7)	
そ の 他 特 別 損 失	(1,810)	(10,781)	
税 引 前 当 期 純 利 益		117,060	75,749	△41,310
法 人 税 及 び 住 民 税		16,647	25,542	8,894
法 人 税 等 調 整 額		32,554	2,047	△30,506
当 期 純 利 益		67,858	48,159	△19,699
前 期 繰 越 利 益		10,721	-	-
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 受 入 額		254	-	-
自 己 株 式 処 分 差 損		0	-	-
当 期 未 処 分 利 益		78,833	-	-

損益計算書の注記(平成18年度)

1. 関係会社との取引による収益総額は19,502百万円、費用総額は72,270百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,652,336 百万円
-) 支払再保険料	289,551 百万円
正味収入保険料	1,362,785 百万円
- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,008,131 百万円
-) 回収再保険金	201,260 百万円
正味支払保険金	806,871 百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	241,628 百万円
-) 出再保険手数料	18,866 百万円
諸手数料及び集金費	222,762 百万円
- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	30,338 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 2,427 百万円
差引(イ)	32,765 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	98 百万円
計(イ+口)	32,864 百万円
- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	4,777 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 540 百万円
差引(イ)	5,318 百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△ 25,817 百万円
計(イ+口)	△ 20,498 百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	374 百万円
コールローン利息	207 百万円
買現先勘定利息	198 百万円
買入金銭債権利息	193 百万円
有価証券利息・配当金	96,589 百万円
貸付金利息	7,824 百万円
不動産賃貸料	5,302 百万円
その他利息・配当金	2,934 百万円
利息及び配当金収入	113,625 百万円
3. 売買目的有価証券運用益中の売却損益は24百万円の益、評価損益は151百万円の益であります。
4. 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は24百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中875百万円の損および金融派生商品費用中111百万円の損の合計額987百万円の損であります。
5. その他特別損失の内訳は、自動車保険の団体扱契約等に係る責任準備金の過年度修正額8,409百万円および行政処分に伴う臨時的費用2,371百万円であります。
6. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は17,131百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	6,543 百万円
利息費用	1,793 百万円
期待運用収益	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,201 百万円
過去勤務債務の費用処理額	3,311 百万円
小計	14,850 百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	2,280 百万円
退職給付費用	17,131 百万円
7. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は36.42%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	36.09%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△ 6.21%
評価性引当額の増加	4.30%
交際費等の損金不算入額	1.20%
その他	1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.42%

8. 1株当たりの当期純利益は48円92銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益は48,159百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は48,159百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は48円88銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は0百万株であります。

9. 当期における減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	福岡天神ビルなど2物件	273	517	790

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

10. 当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益は315百万円それぞれ減少しております。

11. 当期から保険業法施行規則の改正および会社計算規則の施行により損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

(1) 前期において「不動産動産処分益」と掲記されていたものは、当期から「固定資産処分益」として表示しております。

(2) 前期において「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期から「固定資産処分損」として表示しております。

(3) 前期において「価格変動準備金繰入額」と掲記されていたものは、当期から「特別法上の準備金繰入額」を表示し、その内訳に「価格変動準備金」として表示しております。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成14年度末			15年度末			16年度末			17年度末			18年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
現金及び預貯金	247,378	5.2	1.5	223,088	4.4	△9.8	174,258	3.4	△21.9	196,194	3.3	12.6	129,122	2.1	△34.2
コールローン	30,000	0.6	130.8	60,000	1.2	100.0	4,000	0.1	△93.3	55,000	0.9	1,275.0	69,000	1.1	25.5
買現先勘定	29,994	0.6	-	39,998	0.8	33.4	4,999	0.1	△87.5	19,998	0.3	300.0	28,966	0.5	44.8
買入金銭債権	8,249	0.2	93.8	14,291	0.3	73.2	11,957	0.2	△16.3	18,004	0.3	50.6	18,978	0.3	5.4
金銭の信託	80,710	1.7	△9.2	44,886	0.9	△44.4	27,206	0.5	△39.4	33,247	0.6	22.2	47,932	0.8	44.2
有価証券	2,875,169	60.1	19.2	3,491,036	68.8	21.4	3,866,653	75.0	10.8	4,546,229	76.6	17.6	4,673,746	77.5	2.8
貸付金	618,491	12.9	10.9	521,734	10.3	△15.6	463,126	9.0	△11.2	448,525	7.6	△3.2	483,417	8.0	7.8
不動産及び動産	315,419	6.6	10.6	274,724	5.4	△12.9	237,910	4.6	△13.4	228,282	3.8	△4.0	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,615	3.7	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761	0.0	-
その他資産	388,193	8.1	56.9	366,890	7.2	△5.5	390,271	7.6	6.4	409,304	6.9	4.9	377,926	6.3	△7.7
繰延税金資産	221,124	4.6	385.2	64,144	1.3	△71.0	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
支払承諾見返	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金	△28,695	△0.6	-	△28,351	△0.6	-	△23,153	△0.4	-	△20,022	△0.3	-	△15,915	△0.3	-
投資損失引当金	△170	△0.0	-	△158	△0.0	-	△149	△0.0	-	△4	△0.0	-	△5,763	△0.1	-
合計	4,785,864	100.0	23.3	5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6

経理の概況

財務諸表

(単位：百万円、%)

科 目	平成14年度末			15年度末			16年度末			17年度末			18年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
保険契約準備金	3,901,259	81.5	29.6	3,877,608	76.4	△0.6	3,882,474	75.3	0.1	3,944,996	66.5	1.6	3,928,053	65.1	△0.4
転換社債	15,000	0.3	-	15,000	0.3	-	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
その他負債	200,042	4.2	22.5	216,677	4.3	8.3	205,773	4.0	△5.0	211,068	3.6	2.6	212,023	3.5	0.5
退職給付引当金	115,431	2.4	81.4	110,800	2.2	△4.0	84,111	1.6	△24.1	89,911	1.5	6.9	93,799	1.6	4.3
賞与引当金	12,593	0.3	29.1	11,873	0.2	△5.7	11,959	0.2	0.7	11,992	0.2	0.3	12,591	0.2	5.0
その他の引当金	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法上の準備金	5,422	0.1	32.1	11,269	0.2	107.8	17,546	0.3	55.7	24,001	0.4	36.8	30,598	0.5	27.5
(価格変動準備金)	(5,422)	(0.1)	(32.1)	(11,269)	(0.2)	(107.8)	(17,546)	(0.3)	(55.7)	(24,001)	(0.4)	(36.8)	(30,598)	(0.5)	(27.5)
繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	11,586	0.2	-	253,071	4.3	2,084.2	278,680	4.6	10.1
支払承諾	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債の部合計	4,249,749	88.8	30.4	4,243,228	83.7	△0.2	4,213,452	81.7	△0.7	4,535,041	76.4	7.6	4,555,748	75.6	0.5
資本	70,000	1.5		70,000	1.4	-	70,000	1.4	-	70,000	1.2	-			
資本剰余金	24,229	0.5		24,229	0.5	-	24,229	0.5	-	24,229	0.4	-			
利益剰余金	182,722	3.8		239,983	4.7	31.3	288,462	5.6	20.2	347,717	5.9	20.5			
(当期純利益)	(△15,472)	(△0.3)		(64,174)	(1.3)	(-)	(56,898)	(1.1)	(△11.3)	(67,858)	(1.1)	(19.3)			
株式等評価差額金	261,170	5.5		497,353	9.8	90.4	563,658	10.9	13.3	960,629	16.2	70.4			
自己株式	△2,007	△0.0		△2,510	△0.0	-	△2,722	△0.1	-	△2,857	△0.0	-			
資本の部合計	536,115	11.2	△13.9	829,055	16.3	54.6	943,627	18.3	13.8	1,399,719	23.6	48.3			
純資産													70,000	1.2	
資本剰余金													24,229	0.4	
利益剰余金													383,060	6.4	
(繰越利益剰余金)													(64,125)	(1.1)	
自己株式													△2,832	△0.0	
株主資本合計													474,457	7.9	
その他有価証券評価差額金													999,268	16.6	
評価・換算差額等合計													999,268	16.6	
新株予約権													315	0.0	
純資産の部合計													1,474,041	24.4	
合 計	4,785,864	100.0	23.3	5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6

(注) 平成18年度から保険業法施行規則の改正、および、会社計算規則の施行により、貸借対照表の様式を改定し、「資本の部」を「純資産の部」に変更しています。また、従来「不動産及び動産」と表示していたものを「有形固定資産」として、「その他資産」に含めていた電話加入権等を「無形固定資産」として、「価格変動準備金」として表示していたものを「特別法上の準備金」の内訳として表示しています。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
経常収益		1,569,729	1,715,894	1,735,517	1,696,665	1,687,096
保険引受収益		1,511,019	1,594,005	1,636,654	1,581,174	1,568,937
正味収入保険料		1,264,283	1,352,877	1,351,915	1,370,920	1,362,785
収入積立保険料		196,342	171,774	192,801	157,477	137,001
積立保険料等運用益		45,287	45,723	46,294	45,685	45,825
支払備金戻入額		2,629	18,489	-	-	-
責任準備金戻入額		-	5,161	42,942	-	20,498
その他		2,476	27	2,700	7,091	2,826
資産運用収益		47,592	106,907	80,813	98,616	106,435
利息及び配当金収入		68,483	75,114	82,705	95,039	113,625
有価証券売却益		23,290	61,519	41,271	41,446	31,011
積立保険料等運用益振替		△45,287	△45,723	△46,294	△45,685	△45,825
その他		1,106	15,996	3,130	7,815	7,625
その他経常収益		11,116	14,932	18,049	16,875	11,722
経常費用		1,578,157	1,581,495	1,661,280	1,582,377	1,595,328
保険引受費用		1,265,232	1,317,945	1,417,600	1,363,197	1,356,524
正味支払保険金		624,333	699,908	813,096	776,042	806,871
損害調査費		63,388	68,058	62,903	63,985	69,001
諸手数料及び集金費		218,507	218,487	218,514	226,182	222,762
満期返戻金		351,161	313,729	272,878	235,317	224,401
契約者配当金		54	79	61	44	41
支払備金繰入額		-	-	47,808	45,454	32,864
責任準備金繰入額		6,200	-	-	13,624	-
その他		1,587	15,393	2,336	2,545	581
資産運用費用		83,367	21,778	20,211	7,140	15,134
有価証券売却損		4,939	6,787	4,869	547	1,485
有価証券評価損		62,880	5,521	1,626	308	3,636
その他		15,547	9,469	13,715	6,285	10,012
営業費及び一般管理費		222,371	234,342	222,711	210,917	216,514
その他経常費用		7,185	7,428	757	1,122	7,153
経常利益		△8,427	134,399	74,236	114,288	91,767
特別利益		7,035	13,167	53,541	12,813	3,310
特別法上の準備金戻入額		4,618	-	-	-	-
価格変動準備金		(4,618)	(-)	(-)	(-)	(-)
その他		2,417	13,167	53,541	12,813	3,310
特別損失		21,279	59,536	31,745	10,041	19,328
特別法上の準備金繰入額		-	5,847	6,277	6,447	6,597
価格変動準備金		(-)	(5,847)	(6,277)	(6,447)	(6,597)
その他		21,279	53,689	25,468	3,593	12,731
税引前当期純利益		△22,671	88,029	96,032	117,060	75,749
法人税及び住民税		480	853	845	16,647	25,542
過年度法人税及び住民税		5,447	△605	-	-	-
法人税等調整額		△13,127	23,606	38,288	32,554	2,047
当期純利益		△15,472	64,174	56,898	67,858	48,159

(注)平成16年度以降の「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少のため、「法人税及び住民税」に含めて表示しています。

5 株主資本等変動計算書

◆平成17年度 利益処分計算書 (単位:百万円)

科目	金額
当期末処分利益	78,833
任意積立金取崩額	241,929
計	320,763
利益処分額	304,394
利益準備金	(2,600)
株主配当金	(12,794)
任意積立金	(289,000)
次期繰越利益	16,368

◆平成18年度 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金										
				株主配当準備金	退職慰労積立金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	保険契約特別積立金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	70,000	24,229	26,400	41,300	1,000	583	-	76,500	123,100	-	78,833	△2,857	439,090	
当事業年度変動額														
株主配当準備金の取崩 ^(注1)				△41,300							41,300		-	
退職慰労積立金の取崩 ^(注1)					△1,000						1,000		-	
圧縮記帳積立金の取崩 ^(注2)						△56					56		-	
圧縮特別勘定積立金の積立							407				△407		-	
保険契約特別積立金の取崩 ^(注1)								△76,500			76,500		-	
特別積立金の取崩 ^(注1)									△123,100		123,100		-	
別途積立金の積立 ^(注1)										289,000	△289,000		-	
剰余金の配当 ^(注1)			2,600								△15,394		△12,794	
当期純利益											48,159		48,159	
自己株式の取得												△394	△394	
自己株式の処分											△21	418	397	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)														
当事業年度変動額合計	-	-	2,600	△41,300	△1,000	△56	407	△76,500	△123,100	289,000	△14,708	24	35,367	
当事業年度末残高	70,000	24,229	29,000	-	-	527	407	-	-	289,000	64,125	△2,832	474,457	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
前事業年度末残高	960,629	960,629	-	1,399,719
当事業年度変動額				
株主配当準備金の取崩 ^(注1)				-
退職慰労積立金の取崩 ^(注1)				-
圧縮記帳積立金の取崩 ^(注2)				-
圧縮特別勘定積立金の積立				-
保険契約特別積立金の取崩 ^(注1)				-
特別積立金の取崩 ^(注1)				-
別途積立金の積立 ^(注1)				-
剰余金の配当 ^(注1)				△12,794
当期純利益				48,159
自己株式の取得				△394
自己株式の処分				397
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	38,639	38,639	315	38,954
当事業年度変動額合計	38,639	38,639	315	74,321
当事業年度末残高	999,268	999,268	315	1,474,041

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

2. 圧縮記帳積立金の取崩額56百万円のうち平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額は29百万円、当事業年度に係る取崩額は26百万円です。

株主資本等変動計算書の注記(平成18年度)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	3,508	252	494	3,266
合計	3,508	252	494	3,266

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加252千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少494千株は、単元未満株式の買増しによる減少14千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分480千株です。

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
繰 延 税 金 資 産			
責 任 準 備 金		169,517	176,502
支 払 備 金		36,241	24,517
退 職 給 付 引 当 金		32,449	33,852
財 産 評 価 損		30,956	30,854
税 務 上 無 形 固 定 資 産		11,218	12,354
そ の 他		22,110	25,832
繰 延 税 金 資 産 小 計		302,493	303,914
評 価 性 引 当 額		△27,521	△30,781
繰 延 税 金 資 産 合 計		274,971	273,133
繰 延 税 金 負 債			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△527,383	△550,944
そ の 他		△659	△868
繰 延 税 金 負 債 合 計		△528,043	△551,813
繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△253,071	△278,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	年 度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
法 定 実 効 税 率 (調 整)		36.09	36.09
評 価 性 引 当 額 の 増 加		9.53	4.30
受 取 配 当 金 等 の 益 金 不 算 入 額		△3.39	△6.21
交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額		0.88	1.20
そ の 他		△1.07	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.03	36.42

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

平成17・18年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△126,592	△121,287
ロ. 退職給付信託	7,427	7,210
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△119,165	△114,077
ニ. 未認識数理計算上の差異	27,828	22,163
ホ. 未認識過去勤務債務	1,425	△1,886
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△89,911	△93,799

(注) 平成17年度

1. 従業員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成18年度

1. 従業員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,371百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 勤務費用	7,290	6,543
ロ. 利息費用	1,849	1,793
ハ. 期待運用収益	-	-
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,322	3,201
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,311	3,311
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	15,774	14,850
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,273	2,280
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	18,048	17,131

(注) 平成17年度

1. 従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円を特別損失に計上しています。
2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

平成18年度

簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.5%	同左
期待運用収益率	0.0%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)	11年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
		取得価額相当額	4,630	4,759	4,912	1,889
減価償却累計額相当額		1,918	2,683	3,899	825	1,102
減損損失累計額相当額		-	-	-	-	-
年度末残高相当額		2,712	2,076	1,012	1,064	1,232
未経過リース料 年度末残高相当額	1年内	1,091	1,189	702	422	469
	1年超	1,620	886	309	641	762
	合計	2,712	2,076	1,012	1,064	1,232
支払リース料		1,042	1,153	1,225	806	551
減価償却費相当額		1,042	1,153	1,225	806	551

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
		未経過リース料	1年内	447	181	40
	1年超	162	49	48	66	111
	合計	610	231	89	152	182

9 会計監査

1. 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る)および利益処分案ならびに附属明細書(会計に関する部分に限る)について、また、「会社法」第436条第2項第1号の規定に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 1株当たり配当等の推移

区 分 \ 年 度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
1株当たり配当額	7.0円	8.5円	9.0円	13.0円	16.0円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△16.20円	65.14円	57.80円	68.94円	48.92円
配 当 性 向	-%	13.0%	15.6%	18.9%	32.7%
1株当たり純資産額	544.32円	842.26円	958.83円	1,422.15円	1,496.97円
従業員1人当たり総資産	302,615千円	326,633千円	350,702千円	412,307千円	404,520千円

(注) 1株当たり純資産額の純資産額、従業員1人当たり総資産の総資産は、当該年度末の資本勘定、資産勘定の計数により算出しています。

11 重要な後発事象(平成18年度)

該当事項はありません。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
現 金	115	0.0	106	0.0	89	0.1	58	0.0	38	0.0
預 貯 金	247,263	100.0	222,981	100.0	174,169	99.9	196,135	100.0	129,084	100.0
(郵便振替・郵便貯金)	(4,053)	(1.6)	(4,660)	(2.1)	(4,057)	(2.3)	(4,903)	(2.5)	(4,943)	(3.8)
(当座預金)	(82)	(0.0)	(98)	(0.0)	(108)	(0.1)	(209)	(0.1)	(191)	(0.1)
(普通預金)	(155,113)	(62.7)	(157,216)	(70.5)	(110,066)	(63.2)	(127,800)	(65.1)	(54,731)	(42.4)
(通知預金)	(47,362)	(19.1)	(38,713)	(17.4)	(48,576)	(27.9)	(53,283)	(27.2)	(58,677)	(45.4)
(定期預金)	(40,652)	(16.4)	(22,292)	(10.0)	(11,361)	(6.5)	(9,938)	(5.1)	(10,540)	(8.2)
合 計	247,378	100.0	223,088	100.0	174,258	100.0	196,194	100.0	129,122	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比								
国 債	136,943	4.8	275,807	7.9	491,778	12.7	610,099	13.4	759,217	16.2
地 方 債	218,404	7.6	206,939	5.9	175,123	4.5	146,643	3.2	114,769	2.5
社 債	616,543	21.4	539,219	15.4	511,056	13.2	472,311	10.4	456,614	9.8
株 式	1,145,151	39.8	1,495,089	42.8	1,539,426	39.8	2,099,904	46.2	2,099,986	44.9
外 国 証 券	658,542	22.9	890,268	25.5	1,056,648	27.3	1,111,702	24.5	1,129,053	24.2
その他の証券	99,582	3.5	83,710	2.4	92,619	2.4	105,568	2.3	114,104	2.4
合 計	2,875,169	100.0	3,491,036	100.0	3,866,653	100.0	4,546,229	100.0	4,673,746	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			時価総合利回り		
		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	16年度	17年度	18年度	16年度	17年度	18年度
公 社 債		1.79	1.51	1.36	1.31	1.32	1.37	1.31	1.30	2.01	△1.27	2.01
株 式		1.51	1.92	2.24	2.81	3.53	6.37	6.87	5.60	7.40	39.65	1.50
外 国 証 券		3.06	3.16	3.52	3.97	5.03	3.49	4.71	6.17	6.80	10.80	10.60
そ の 他		1.51	1.93	2.09	3.65	4.88	3.96	6.30	5.45	6.37	13.40	11.82
合 計		1.99	2.13	2.31	2.64	3.11	3.44	3.96	3.98	5.56	18.45	4.03

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。
2. 各利回りの計算方法はP.103に記載のとおりです。

5 有価証券残存期間別残高

平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	18,468	79,413	234,989	58,213	109,007	110,006	610,099
地方債	12,131	67,531	40,060	13,735	13,184	-	146,643
社債	71,808	126,162	95,876	73,501	30,747	74,216	472,311
株式	-	-	-	-	-	2,099,904	2,099,904
外国証券	49,259	114,097	95,736	81,983	93,575	677,051	1,111,702
(うち外国債券)	(49,259)	(114,097)	(95,736)	(81,983)	(93,575)	(143,557)	(578,208)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(533,493)	(533,493)
その他の証券	142	9,140	3,369	6,452	2,170	84,293	105,568
合計	151,810	396,345	470,030	233,886	248,684	3,045,472	4,546,229

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	30,676	210,583	182,878	52,862	119,288	162,928	759,217
地方債	27,090	49,061	22,999	8,096	7,521	-	114,769
社債	68,499	113,453	85,745	73,042	27,571	88,301	456,614
株式	-	-	-	-	-	2,099,986	2,099,986
外国証券	58,107	88,951	70,385	69,145	96,257	746,205	1,129,053
(うち外国債券)	(58,107)	(88,951)	(70,385)	(69,145)	(96,257)	(137,881)	(520,730)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(608,323)	(608,323)
その他の証券	2,414	6,699	6,571	1,785	6,210	90,422	114,104
合計	186,788	468,748	368,581	204,933	256,849	3,187,844	4,673,746

6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区分	平成14年度末			15年度末			16年度末			17年度末			18年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
輸送用機器	221	227,750	19.9	218	305,519	20.4	204	311,023	20.2	203	443,624	21.1	220	466,415	22.2
金融保険業	286	237,096	20.7	276	279,315	18.7	265	302,800	19.7	259	388,363	18.5	285	372,985	17.8
電気機器	206	200,770	17.5	191	281,608	18.8	188	277,363	18.0	186	381,122	18.1	187	391,504	18.6
商業	186	64,934	5.7	157	90,847	6.1	154	94,888	6.2	149	140,228	6.7	148	137,290	6.5
化学	222	92,002	8.0	194	116,897	7.8	179	107,641	7.0	173	168,536	8.0	154	125,014	6.0
陸運業	95	50,725	4.4	78	57,840	3.9	77	56,172	3.6	76	74,693	3.6	59	67,121	3.2
食料品	84	43,427	3.8	76	44,889	3.0	70	47,940	3.1	66	54,609	2.6	64	57,566	2.7
電気・ガス業	36	37,939	3.3	30	33,892	2.3	31	39,438	2.6	31	46,281	2.2	31	57,364	2.7
石油・石炭製品	64	24,827	2.2	64	34,262	2.3	63	41,376	2.7	56	49,824	2.4	56	49,775	2.4
建設業	66	12,696	1.1	76	38,516	2.6	74	25,855	1.7	67	29,637	1.4	54	21,925	1.0
その他	413	152,981	13.4	375	211,500	14.1	357	234,925	15.3	341	322,983	15.4	364	353,026	16.9
合計	1,884	1,145,151	100.0	1,740	1,495,089	100.0	1,667	1,539,426	100.0	1,612	2,099,904	100.0	1,622	2,099,985	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比								
農 林・水 産 業	2,147	0.3	1,488	0.3	690	0.1	390	0.1	106	0.0
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	11,608	1.9	10,298	2.0	7,450	1.6	7,337	1.6	6,171	1.3
製 造 業	22,275	3.6	21,759	4.2	21,273	4.6	28,432	6.3	33,387	6.9
卸・小 売 業	27,828	4.5	22,697	4.4	17,495	3.8	22,823	5.1	25,619	5.3
金 融・保 険 業	152,036	24.6	121,299	23.2	114,098	24.6	98,732	22.0	98,489	20.4
不 動 産 業	30,717	5.0	27,584	5.3	25,870	5.6	26,596	5.9	35,869	7.4
情 報 通 信 業	2,590	0.4	1,324	0.3	561	0.1	592	0.1	6,210	1.3
運 輸 業	6,626	1.1	5,578	1.1	5,593	1.2	5,902	1.3	7,019	1.5
電 気・ガ ス・水 道・熱 供 給 業	19,047	3.1	16,436	3.2	11,576	2.5	9,194	2.1	7,022	1.5
サ ー ビ ス 業 等	52,365	8.5	44,600	8.5	43,393	9.4	48,813	10.9	65,762	13.6
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	273,245 (252,302)	44.2 (40.8)	232,492 (216,965)	44.6 (41.6)	196,840 (188,481)	42.5 (40.7)	176,715 (170,286)	39.4 (38.0)	172,728 (166,509)	35.7 (34.4)
計	600,488	97.1	505,561	96.9	444,845	96.1	425,531	94.9	458,386	94.8
公 社・公 団	2,536	0.4	2,431	0.5	5,261	1.1	10,822	2.4	13,352	2.8
約 款 貸 付	15,466	2.5	13,741	2.6	13,019	2.8	12,171	2.7	11,679	2.4
合 計	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金用途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比								
運 転 資 金	425,071	68.7	358,670	68.8	324,052	70.0	328,373	73.2	383,053	79.2
設 備 資 金	193,419	31.3	163,063	31.3	139,073	30.0	120,151	26.8	100,364	20.8
合 計	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0

9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
保 険 約 款 に よ る 貸 付	15,466	13,741	13,019	12,171	11,679
有 価 証 券 担 保 貸 付	5,432	4,248	3,861	4,439	1,625
不 動 産 抵 当 貸 付	84,261	71,919	61,428	49,535	43,578
財 団 抵 当 貸 付	2,023	1,256	882	234	124
動 産 担 保 貸 付	-	-	-	-	-
指 名 債 権 担 保 貸 付	5,069	4,454	3,022	1,492	845
銀 行 保 証 貸 付	11,840	14,554	10,440	8,654	7,276
信 用 保 証 協 会 保 証 貸 付	32	-	-	-	-
企 業 保 証 貸 付	186,442	153,343	126,587	113,697	113,797
そ の 他 保 証 貸 付	36,965	41,731	36,692	32,780	34,315
信 用 貸 付	265,401	211,142	201,926	212,483	254,931
公 共 団 体 貸 付	-	-	-	-	-
公 社 公 団 貸 付	5,551	5,341	5,265	13,035	15,245
そ の 他 貸 付	3	1	-	-	-
合 計 (うち劣後特約付貸付)	618,491 (72,800)	521,734 (54,100)	463,126 (58,700)	448,525 (51,450)	483,417 (52,250)

10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比								
大 企 業	346,337	57.4	297,059	58.5	274,268	60.9	275,933	63.2	262,071	55.6
中 堅 企 業	19,455	3.2	14,803	2.9	12,012	2.7	12,681	2.9	14,790	3.1
中 小 企 業	37,485	6.2	29,916	5.9	25,659	5.7	22,882	5.2	22,129	4.7
そ の 他	199,745	33.1	166,213	32.7	138,166	30.7	124,856	28.6	172,747	36.6
一 般 貸 付 計	603,024	100.0	507,992	100.0	450,106	100.0	436,353	100.0	471,738	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金 額	構成比								
首 都 圏	280,927	77.4	230,383	76.7	203,567	75.6	212,119	78.0	246,315	80.7
近 畿 圏	11,900	3.3	10,433	3.5	8,810	3.3	7,392	2.7	5,181	1.7
そ の 他	70,179	19.3	59,741	19.9	56,914	21.1	52,562	19.3	53,730	17.6
合 計	363,006	100.0	300,558	100.0	269,292	100.0	272,074	100.0	305,228	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別の残高

1. 全貸付金

平成17年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	15,759	39,884	26,899	24,957	17,366	78,492	203,360
固 定 金 利	39,924	82,634	85,423	15,818	5,893	15,470	245,164
合 計	55,683	122,519	112,322	40,776	23,259	93,963	448,525

平成18年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	23,579	32,922	44,132	11,998	31,883	64,247	208,763
固 定 金 利	39,682	95,943	95,661	15,918	13,760	13,688	274,653
合 計	63,261	128,866	139,793	27,917	45,644	77,935	483,417

2. 国内企業向け
平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	15,360	38,765	25,113	23,655	15,648	35,780	154,323
固定金利	20,387	46,865	43,105	10,849	4,601	8,842	134,650
国内企業向け貸付計	35,748	85,630	68,218	34,504	20,249	44,622	288,974

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	23,322	31,469	41,134	10,904	28,613	7,445	142,890
固定金利	22,345	58,229	51,576	7,783	12,525	3,658	156,119
国内企業向け貸付計	45,667	89,699	92,711	18,687	41,139	11,104	299,009

3. 海外企業向け
平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	217	-	500	738	-	-	1,455
固定金利	729	994	2,743	2	-	100	4,569
海外企業向け貸付計	946	994	3,243	740	-	100	6,025

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	-	500	1,715	-	-	-	2,215
固定金利	27	1,685	1,991	199	100	-	4,003
海外企業向け貸付計	27	2,185	3,706	199	100	-	6,218

13 住宅関係融資等の推移(残高ベース)

(単位：百万円、%)

年度 区分	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
	金額	構成比								
個人向けローン	116,456	97.1	103,928	96.6	92,260	96.2	80,310	96.3	72,414	96.3
住宅抵当証書引受	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	3,522	2.9	3,661	3.4	3,630	3.8	3,122	3.7	2,774	3.7
合計	119,978	100.0 (19.4)	107,589	100.0 (20.6)	95,891	100.0 (20.7)	83,433	100.0 (18.6)	75,189	100.0 (15.6)
総貸付残高	618,491		521,734		463,126		448,525		483,417	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

区分	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
破綻先債権額 A		2,230	10	64	27	612
延滞債権額 B		16,069	13,467	7,876	4,936	2,249
3カ月以上延滞債権額 C		-	-	-	-	-
貸付条件緩和債権額 D		18,637	9,100	3,459	3,029	5,180
合計 E = A + B + C + D		36,937	22,577	11,400	7,993	8,042
貸付金残高 F		618,491	521,734	463,126	448,525	483,417
貸付金全体に占める割合 G = E / F		6.0	4.3	2.5	1.8	1.7

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

15 自己査定状況(平成18年度末)

(単位：百万円)

資産項目	資産期末残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象	I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先			463,364	463,364				
要注意先			17,191	3,470	13,720			13,720
うち要管理先			5,180	-	5,180			5,180
破綻懸念先			1,657	40	617	999		1,617
実質破綻先			591	-	365	120	105	591
破綻先			612	-	567	-	44	612
貸付金計	483,417	-	483,417	466,875	15,271	1,119	150	16,542
有価証券	4,677,039	-	4,677,039	4,652,079	15,903	5,759	3,297	24,959
その他計	894,515	103,569	790,945	757,574	19,260	4,494	9,615	33,370
総計	6,054,972	103,569	5,951,402	5,876,529	50,435	11,373	13,063	74,872

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II分類資産：債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産

(3) 残高の表示方法

資産期末残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産、等です。査定対象外資産には、現金、郵便振替、地震保険預託金、仮払金のうち費用性のもの、金融安定化拠出基金への拠出金、等があります。

16 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		4,468	1,493	1,565	3,336	1,204
危険債権		13,831	11,983	6,376	1,628	1,657
要管理債権		18,637	9,100	3,459	3,029	5,180
正常債権		693,220	520,175	533,826	605,897	626,635
合計		730,157	542,752	545,227	613,890	634,678

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3) 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。
3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3か月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。
- (4) 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

17 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権(貸付金)	債務者区分に基づく債権額(貸付金)		
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	(貸付金)	(その他)
①破綻先 6	優良担保・保証によりカバー	—	5	—	0	(1)破綻先債権 6	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 12	—
		—	3	1	1			
②実質破綻先 5	優良担保・保証によりカバー	—	3	1	1	(2)延滞債権 22	危険債権 16	—
		—	6	9	—			
③破綻懸念先 16	優良担保・保証によりカバー	0	6	9	—	(3)3か月以上延滞債権 —	要管理債権 51	—
		—	51	—	—			
④要注意先 171	要管理先 51 その他の要注意先 120	—	51	—	—	(4)貸付条件緩和債権 51	正常債権 4,753	1,512
		34	85	—	—			
⑤正常先 4,633 (うち、保険約款貸付) 116		4,633	—	—	—	合計 80	合計 4,834	合計 1,512
		—	—	—	—			
合計		4,834	4,668	152	11		6,346	—
					分類債権 165			
					合計 80		合計(除く正常債権) 80	
							合計(除く正常債権) —	
							80	

- (注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

18 有形固定資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
土 地		142,453	123,855	108,019	106,345	105,025
営 業 用		(94,720)	(88,508)	(81,127)	(80,878)	(81,449)
賃 貸 用		(47,733)	(35,346)	(26,892)	(25,467)	(23,576)
建 物		144,921	124,696	105,850	99,859	93,920
営 業 用		(92,448)	(80,531)	(74,416)	(70,676)	(68,338)
賃 貸 用		(52,472)	(44,165)	(31,433)	(29,182)	(25,581)
建 設 仮 勘 定		1,527	1,559	789	483	662
営 業 用		(1,333)	(1,277)	(724)	(398)	(313)
賃 貸 用		(194)	(281)	(64)	(85)	(349)
小 計		288,902	250,111	214,659	206,688	199,608
営 業 用		(188,502)	(170,317)	(156,268)	(151,953)	(150,101)
賃 貸 用		(100,399)	(79,794)	(58,390)	(54,735)	(49,506)
その他の有形固定資産		26,517	24,613	23,251	21,593	22,007
合 計		315,419	274,724	237,910	228,282	221,615

19 その他資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
未 収 保 険 料		2,075	3,217	2,191	830	315
代 理 店 貸		58,376	68,824	83,822	90,996	91,514
外 国 代 理 店 貸		14,955	14,090	15,768	19,091	21,846
共 同 保 険 貸		7,674	9,595	11,888	9,616	8,960
再 保 険 貸		85,926	82,819	80,921	78,415	71,763
外 国 再 保 険 貸		40,198	34,606	39,253	38,185	38,104
代 理 業 務 貸		0	0	0	2	1
未 収 金		38,558	36,616	35,933	20,020	16,297
未 収 収 益		9,777	11,670	13,184	12,580	12,453
預 託 金		20,658	19,516	17,431	48,750	16,165
地 震 保 険 預 託 金		42,987	45,685	48,484	51,637	54,971
仮 払 金		37,805	34,987	36,437	36,436	42,763
先物取引差入証拠金		771	154	271	565	776
先物取引差金勘定		-	-	-	-	2
金 融 派 生 商 品		3,212	3,858	3,667	1,152	970
そ の 他 の 資 産		25,215	1,244	1,015	1,020	1,017
合 計		388,193	366,890	390,271	409,304	377,926

20 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成17年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△1,402	322	111	190	-	1,608	(1,548)	830
代理店貸	9,625	1,385	10,840	62,302	-	6,842	(2,617)	90,996
計	8,223	1,708	10,951	62,493	-	8,450	(4,166)	91,827

(注) 停滞期間= $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$ =0.80か月

平成18年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△1,453	19	126	44	-	1,578	1,518	315
代理店貸	10,786	1,229	10,464	61,819	-	7,214	3,036	91,514
計	9,333	1,248	10,591	61,864	-	8,792	4,554	91,829

(注) 停滞期間= $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$ =0.82か月

21 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区 分	年 度	平成14年度末		15年度末		16年度末		17年度末		18年度末	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融 資 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債 等 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
有 価 証 券		-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団		-	-	-	-	-
指 名 債 権		-	-	-	-	-
保 証		-	-	-	-	-
信 用		-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-

23 保険契約準備金の推移

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
火災		44,753	35,203	47,276	44,772	32,417
海上		14,290	14,319	11,897	12,384	11,442
傷害		28,651	27,763	28,304	30,624	34,280
自動車		210,850	217,339	228,856	246,861	277,030
自動車損害賠償責任		31,902	46,578	57,832	58,897	58,995
その他 (うち賠償責任)		226,920 (96,277)	197,673 (95,824)	212,519 (120,895)	238,555 (151,471)	213,074 (130,250)
合計		557,368	538,878	586,687	632,094	627,240

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
火災		956,226	953,626	898,021	901,552	888,968
海上		28,825	27,317	30,012	34,181	36,809
傷害		1,448,901	1,376,936	1,362,800	1,350,222	1,327,080
自動車		346,228	344,199	330,083	317,533	310,890
自動車損害賠償責任		260,679	334,450	381,389	410,121	434,632
その他 (うち賠償責任)		303,029 (54,010)	302,198 (60,828)	293,478 (58,024)	299,290 (60,148)	302,431 (64,793)
合計		3,343,891	3,338,729	3,295,787	3,312,901	3,300,812

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度末				17年度末					18年度末					
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災		500,743	81,696	314,000	1,581	898,021	508,089	93,920	297,631	1,911	901,552	509,030	96,756	280,937	2,243	888,968
海上		9,278	20,734	-	-	30,012	12,347	21,833	-	-	34,181	13,795	23,014	-	-	36,809
傷害		52,770	77,284	1,228,574	4,171	1,362,800	55,872	81,193	1,208,297	4,859	1,350,222	60,097	85,115	1,177,009	4,857	1,327,080
自動車		199,193	130,889	-	-	330,083	192,323	125,210	-	-	317,533	196,655	114,235	-	-	310,890
自動車損害賠償責任		381,389	-	-	-	381,389	410,121	-	-	-	410,121	434,632	-	-	-	434,632
その他 (うち賠償責任)		167,002 (39,383)	60,735 (18,636)	65,647 (3)	92 (-)	293,478 (58,024)	177,295 (42,338)	62,439 (17,806)	59,414 (3)	141 (-)	299,290 (60,148)	183,545 (46,411)	65,016 (18,350)	53,724 (31)	146 (-)	302,431 (64,793)
合計		1,310,378	371,340	1,608,222	5,845	3,295,787	1,356,049	384,597	1,565,343	6,911	3,312,901	1,397,756	384,138	1,511,670	7,247	3,300,812

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

24 責任準備金積立水準

区 分		平成18年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

25 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
長期性資産		1,755,830	1,653,400	1,611,542	1,569,434	1,515,798
総資産に対する割合		36.7%	32.6%	31.2%	26.4%	25.1%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

26 引当金明細表

平成17年度

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額		平成17年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,993	2,171	-	2,993*	2,171	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	20,159	664	712	2,260*	17,851	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	23,153	2,836	712	5,254	20,022	
投資損失引当金	149	-	35	110*	4	*債券の売却等による取崩額	
賞与引当金	11,959	11,992	11,959	-	11,992		
価格変動準備金	17,546	6,454	-	-	24,001		

(注) 株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併により増加した価格変動準備金は6百万円です。

平成18年度

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額		平成18年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,171	783	-	2,171*	783	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	17,851	638	1,846	1,511*	15,131	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	20,022	1,421	1,846	3,683	15,915	
投資損失引当金	4	5,759	-	-	5,763		
賞与引当金	11,992	12,591	11,992	-	12,591		
価格変動準備金	24,001	6,597	-	-	30,598		

27 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額	平成18年度末残高
資 本 金		70,000	—	—	70,000
うち既発行 株 式	普 通 株 式	(987,733,424株) 70,000	— —	— —	(987,733,424株) 70,000
	計	(987,733,424株) 70,000	— —	— —	(987,733,424株) 70,000
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資 本 準 備 金)				
	株式払込剰余金	22,319	—	—	22,319
	合併差益	1,909	—	—	1,909
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	計	24,229	—	—	24,229
利益準備金 及びその他 利益剰余金	(利 益 準 備 金)	26,400	2,600	—	29,000
	(その他利益剰余金)				
	株主配当準備金	41,300	—	41,300	—
	退職慰労積立金	1,000	—	1,000	—
	圧縮記帳積立金	583	—	56	527
	圧縮特別勘定積立金	—	407	—	407
	保険契約特別積立金	76,500	—	76,500	—
	特 別 積 立 金	123,100	—	123,100	—
	別 途 積 立 金	—	289,000	—	289,000
	繰越利益剰余金	78,833	290,115	304,823	64,125
	計	347,717	582,123	546,780	383,060

損益の明細

1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
国債	等	1,459	1,568	2,624	2,964	1,083
株式		9,889	56,422	32,772	30,530	19,400
外国証券		11,941	3,528	5,875	7,951	10,527
合計		23,290	61,519	41,271	41,446	31,011

2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
国債	等	636	1,097	425	206	407
株式		3,022	4,183	945	26	534
外国証券		1,279	1,505	3,498	313	543
合計		4,939	6,787	4,869	547	1,485

3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
国債	等	2,875	15	1	—	—
株式		56,135	5,404	1,078	280	3,457
外国証券		3,869	101	546	27	179
合計		62,880	5,521	1,626	308	3,636

4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
国債	等	—	—	—	—	—
株式		△282	1,670	△83	△74	175
外国証券		—	—	—	—	—
合計		△282	1,670	△83	△74	175

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
貸付金償却額		4,506	221	23	0	1,567

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

6 不動産動産処分益・固定資産処分益の推移

不動産動産処分益

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度
不動産	産	2,343	5,838	37,323	1,308
動産	産	73	12	15	6
合	計	2,417	5,851	37,338	1,315

固定資産処分益

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度
有形固定資産		1,261
(土地)	(1,071)
(建物)	(173)
(その他の有形固定資産)	(16)
無形固定資産		2,048
合	計	3,310

7 不動産動産処分損・固定資産処分損の推移

不動産動産処分損

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度
不動産	産	1,158	7,388	4,855	691
動産	産	1,742	1,408	479	750
合	計	2,901	8,796	5,335	1,441

固定資産処分損

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度
有形固定資産		1,150
(土地)	(116)
(建物)	(516)
(その他の有形固定資産)	(517)
無形固定資産		0
合	計	1,151

8 事業費の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
保険引受に係る事業費		423,426	431,795	418,101	416,002	421,620
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(204,919)	(213,307)	(199,587)	(189,820)	(198,858)
(諸手数料及び集金費)	(218,507)	(218,487)	(218,514)	(226,182)	(222,762)
正味事業費率		33.5%	31.9%	30.9%	30.3%	30.9%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
人 件 費		158,179	173,828	161,999	152,021	153,642
物 件 費		111,438	111,801	107,636	108,024	117,909
税 金		15,273	15,885	15,120	13,973	13,085
拠 出 金		16	14	△10	2	1
負 担 金		851	870	867	880	878
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		218,507	218,487	218,514	226,182	222,762
合 計		504,266	520,888	504,129	501,085	508,279

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
 2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。
 3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

10 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成18年度償却額	償却累計額	平成18年度末残高	償却累計率
建 物	282,222	6,527	188,302	93,920	66.72
(営 業 用)	(214,400)	(4,931)	(146,062)	(68,338)	(68.13)
(賃 貸 用)	(67,822)	(1,595)	(42,240)	(25,581)	(62.28)
その他の有形固定資産	59,355	2,927	37,347	22,007	62.92
合 計	341,578	9,454	225,650	115,928	66.06

(注) 償却累計率は償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

11 公共債の窓販実績推移

平成11年度以降の実績はありません。

12 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率							
	平成18年 4月 11日	平成18年 5月 10日	平成18年 6月 9日	平成18年 7月 11日	平成18年 8月 10日	平成18年 9月 8日	平成18年 10月 11日	平成18年 11月 10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.45	2.50	2.45	2.65	2.50	2.30	2.35	2.30
	平成18年 12月 8日	平成19年 1月10日	平成19年 2月 9日	平成19年 3月 9日	平成19年 4月 10日			
	2.35	2.40	2.30	2.20	2.25			

(注) 契約者向けローン金利は、契約対象者ごとに異なるため表示を省略しています。

1 有価証券の情報

平成17・18年度

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	342,811	355,253	12,442	535,377	548,322	12,945
	株 式	614,642	1,969,392	1,354,750	542,254	1,889,399	1,347,144
	外 国 証 券	745,335	863,934	118,598	735,049	906,998	171,949
	そ の 他	64,250	82,082	17,831	62,569	86,618	24,049
	小 計	1,767,040	3,270,663	1,503,623	1,875,250	3,431,338	1,556,088
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	887,813	872,480	△15,333	787,720	780,965	△6,755
	株 式	6,309	5,059	△1,250	75,455	71,435	△4,020
	外 国 証 券	143,842	140,921	△2,921	78,343	77,111	△1,231
	そ の 他	34,601	34,035	△565	25,798	25,489	△308
	小 計	1,072,567	1,052,496	△20,070	967,318	955,001	△12,317
合 計		2,839,607	4,323,160	1,483,552	2,842,568	4,386,339	1,543,771

(注) 平成17年度

1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成18年度

1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて2,535百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)			平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	246,987	41,446	547	194,659	30,111	1,484

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

平成17年度(平成18年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 73,694 百万円
外国証券 74,152

(3)その他有価証券

公社債 1,320 百万円
株式 51,757
外国証券 32,695
その他 7,454

平成18年度(平成19年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 93,856 百万円
外国証券 101,609
その他 13,456

(3)その他有価証券

公社債 1,314 百万円
株式 45,295
外国証券 43,333
その他 7,319

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	18,468	314,402	167,221	110,006	30,676	393,461	172,151	162,928
地 方 債	12,131	107,591	26,920	—	27,090	72,060	15,618	—
社 債	71,808	222,038	104,248	74,212	68,499	199,198	100,614	88,297
外 国 証 券	49,259	209,833	175,558	136,073	58,107	159,337	165,402	137,882
そ の 他	2,142	16,609	17,000	3,528	4,913	18,309	15,338	4,009
合 計	153,810	870,475	490,947	323,820	189,287	842,367	469,125	393,208

(注) 平成17年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託
受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成18年度

同左

2 金銭の信託の情報

平成17・18年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	28,767	33,247	4,479	42,870	47,932	5,062

(注) 平成17年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しています。
なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成18年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、24百万円減損処理しています。
なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

取引の状況に関する事項

平成17年度	平成18年度
<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。 また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社が主に利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。 また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的、取組方針 当社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。 また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・ 通貨関連： 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・ 金利関連： 金利スワップ取引 ・ 株式関連： 株式スワップ取引 ・ 債券関連： 債券先物取引、債券先渡取引 ・ その他： クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。 また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 同 左</p>

取引の時価等に関する事項〔デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益〕

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引	売 米ドル	68,299	-	68,386	△87	56,352	-	55,755	596
		建 ユーロ	42,312	-	42,734	△421	55,664	-	56,153	△489
		建 その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	米ドル	41,948	-	42,978	1,029	41,936	-	41,003	△932
その他		7,006	-	6,729	△276	27,449	-	27,248	△201	
取引以外の取引	通貨オプション取引	売 コーポレート	-	-	-	-	-	-	-	-
		建 ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建	米ドル	7,200	-	57	△7	-	-	-	-
		建 ユーロ	(50)	(-)	26	△23	(-)	(-)	-	-
通貨スワップ取引	受取ユーロ・支払円	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		6,888	-	26	△23	(-)	(-)	-	-	
		(50)	(-)	26	△23	(-)	(-)	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計					213				△1,026	

(注) 平成17年度

- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
 - 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - 通貨オプション取引
短期金利、残存期間、ボラティリティ等を基礎として算定しています。

平成18年度

- 同左
- 時価の算定方法
 - 為替予約取引
同左

- ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

3. 同左

4. 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利スワップ取引	受取固定	-	-	-	-	-	-	-	
以外の取引		支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
合 計					-				-	

(注) 平成17年度

- 該当事項はありません。
(注)ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

平成18年度

同左

3. 株式関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	-	-	-	-	16,988	-	17,022	33
市場以外の取引	債券先渡取引 買建	3,859	-	3,846	△13	3,918	-	3,907	△11
合	計				△13				22

(注) 平成17年度

- 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
情報ベンダーが提供する価格によっています。

平成18年度

- 同左
- 時価の算定方法
(1) 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっています。
(2) 債券先渡取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。

5. 商品関連

該当事項はありません。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	9,777 (19)	- (-)	19	0	- (-)	- (-)	-	-
	天候デリバティブ取引 売建	187 (8)	- (-)	8	0	273 (22)	1 (0)	15	6
	買建	99 (-)	- (-)	-	-	- (-)	- (-)	-	-
	地震デリバティブ取引 売建	1,910 (81)	10 (2)	1	80	780 (133)	740 (132)	105	27
	買建	1,909 (71)	9 (1)	1	△70	702 (87)	702 (87)	69	△17
合	計				10				16

(注) 平成17年度

- 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成18年度

- 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
同左
(2) 天候デリバティブ取引
同左
(3) 地震デリバティブ取引
同左

2. 同左

1 経営成績および財政状態

1. 経営成績

平成18年度のがわが国経済は、原油価格高騰、米国経済の減速などが懸念されたものの、昨年度に引き続き好調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、堅調な回復が維持されました。個人消費の回復は力強さが欠けたものの、雇用情勢については、企業収益が改善される中で、人手不足感が高まり、新卒採用の拡大、非正規雇用者を正規雇用者として採用する動きが見られるなど改善傾向が鮮明となりました。一方、物価に関しては、消費者物価の上昇率がゼロパーセント近傍で推移し、引き続き弱さが見られました。

損害保険業界におきましては、こうした景気回復を背景に、企業向けの海上保険、賠償責任保険が好調に推移しました。一方で、自動車保険や第三分野商品の保険金不払い問題などが顕在化したことにより、業務改善に向けた取り組みが急務となりました。

当社におきましては、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、平成18年5月に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受け、同6月には業務改善命令に基づく「業務改善計画」を金融庁に提出いたしました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1) 経常収益

経常収益は、資産運用面では利息及び配当金収入が増加した一方で、保険引受面で正味収入保険料と生命保険料がともに減少する結果となり、前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆9,015億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、社内態勢の適正化および基盤の再構築に取り組んできたことにより、主力の自動車保険や火災保険などが減収となり、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて81億円減少して1兆3,866億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆6,995億円になりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新規の保険販売が低迷したことなどにより、生命保険料が前連結会計年度に比べて35億円減少し、経常収益は22億円減少して2,071億円となりました。

(2) 経常費用

経常費用は、自然災害により正味支払保険金が増加した一方で、責任準備金等繰入額が大きく減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて255億円減少して1兆7,910億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、台風などの自然災害の発生による支払保険金が増加したものの、責任準備金が前連結会計年度の繰入から当連結会計年度は戻入に転じ、支払備金繰入額も減少したため、経常費用は前連結会計年度に比べて145億円減少して1兆5,978億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、標準責任準備金の積立負担が小さくなり、責任準備金繰入額が減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて131億円減少して1,983億円となりました。

(3) 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,105億円と、前連結会計年度に比べて43億円の減少となりました。事業の種類別では、損害保険事業は1,017億円の経常利益となりました。生命保険事業は87億円の経常利益となり、連結決算上初の黒字化を達成しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した結果、当期純利益は619億円と、前連結会計年度に比べて54億円の減少となりました。なお、生命保険事業における黒字化の実現などにより、当期純利益の連単倍率が1.29倍となり、初めて1倍を超える結果となりました。

2. 財政状態

(1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、国債などの有価証券や貸付金の増加などにより前連結会計年度末に比べて2,273億円増加して7兆21億円になりました。

(2) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、外貨建資産の含み益の増加を主因としてその他有価証券評価差額金が増加したことなど

から、1兆4,547億円になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害などにより正味支払保険金が大幅に増加したことなどから、前連結会計年度に比べて703億円減少して1,806億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額の減少や融資実行による貸付金の増加などにより、前連結会計年度に比べて605億円減少して△2,136億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増配により配当金の支払額が増加したため、前連結会計年度に比べて37億円減少して△129億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて440億円減少して2,821億円となりました。

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いなどの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払いなどの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりです。

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
自己資本比率		9.6	13.9	15.4	20.1	20.8
時価ベースの自己資本比率		10.3	19.4	18.8	24.9	20.7

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本/総資産

2. 時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」および「債務償還年数」は、当企業集団の実態を示す指標として適当でないと考えられることから記載していません。

2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,737,793 (22.93%)	1,897,080 (9.17%)	1,899,801 (0.14%)	1,931,473 (1.67%)	1,901,599 (△1.55%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,288,663 (28.99%)	1,377,899 (6.93%)	1,376,232 (△0.12%)	1,394,783 (1.35%)	1,386,662 (△0.58%)
経常利益 (対前年度増減率)		△23,798 (-%)	125,019 (-%)	69,244 (△44.61%)	114,873 (65.90%)	110,541 (△3.77%)
当期純利益 (対前年度増減率)		△29,265 (-%)	55,087 (-%)	51,765 (△6.03%)	67,377 (30.16%)	61,944 (△8.06%)
利息及び配当金収入		77,870	85,917	94,511	110,321	132,126
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		509,832	792,839	902,294	1,361,582	1,454,744
総資産額		5,331,704	5,689,036	5,874,858	6,774,812	7,002,180
自己資本比率		9.56%	13.94%	15.36%	20.10%	20.76%
自己資本利益率(ROE)		△5.22%	8.46%	6.11%	5.95%	4.40%
1株当たり純資産額		517.64円	805.47円	916.83円	1,383.40円	1,476.81円
1株当たり当期純利益		△30.65円	55.91円	52.59円	68.46円	62.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-	55.50円	52.22円	68.40円	62.88円

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

1 保険料および保険金一覧表

平成17年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	154,972	11.11	1.57	75,078	9.49	△41.28
海 上	35,193	2.52	12.12	15,362	1.94	△2.74
傷 害	127,870	9.17	5.60	48,264	6.10	7.71
自 動 車	680,231	48.77	0.69	399,590	50.50	△0.55
自動車損害賠償責任	237,918	17.06	△2.55	155,311	19.63	16.59
その他の	158,616	11.37	4.73	97,661	12.34	△7.01
計	1,394,802	100.00	1.35	791,268	100.00	△4.49

平成18年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	152,635	11.01	△1.51	85,772	10.46	14.24
海 上	37,581	2.71	6.79	16,526	2.02	7.58
傷 害	128,016	9.23	0.11	53,654	6.54	11.17
自 動 車	672,966	48.53	△1.07	401,839	49.00	0.56
自動車損害賠償責任	232,716	16.78	△2.19	160,848	19.61	3.57
その他の	162,772	11.74	2.62	101,440	12.37	3.87
計	1,386,687	100.00	△0.58	820,082	100.00	3.64

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成17年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	246,425	15.01	0.94
海 上	42,916	2.61	4.01
傷 害	248,122	15.11	△8.61
自 動 車	682,580	41.57	0.62
自動車損害賠償責任	252,670	15.39	△3.60
その他の	169,332	10.31	4.39
計	1,642,048	100.00	△1.06
(うち収入積立保険料)	(157,477)	(9.59)	(△18.32)

平成18年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	239,328	14.91	△2.88
海 上	45,125	2.81	5.15
傷 害	229,943	14.33	△7.33
自 動 車	674,815	42.04	△1.14
自動車損害賠償責任	241,942	15.07	△4.25
その他の	173,847	10.83	2.67
計	1,605,003	100.00	△2.26
(うち収入積立保険料)	(137,001)	(8.54)	(△13.00)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	215,491	3.64	150,887	2.51
コールローン	55,000	0.93	69,000	1.15
買現先勘定	19,998	0.34	28,966	0.48
買入金銭債権	18,005	0.30	18,978	0.32
金銭の信託	33,278	0.56	47,963	0.80
有価証券	4,504,401	76.00	4,594,684	76.32
貸付金	448,525	7.57	483,417	8.03
土地・建物	207,656	3.50	200,432	3.33
運用資産計	5,502,356	92.83	5,594,331	92.93
総資産	5,927,210	100.00	6,020,154	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	610,099	13.54	759,217	16.52
地方債	146,643	3.26	114,769	2.50
社債	472,311	10.49	456,614	9.94
株式	2,029,830	45.06	2,010,103	43.75
外国証券	1,139,940	25.31	1,139,866	24.81
その他の証券	105,576	2.34	114,112	2.48
合計	4,504,401	100.00	4,594,684	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成17年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券86,347百万円です。
平成18年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券93,174百万円です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		571	188,367	0.30	878	138,234	0.64
コールローン		5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定		6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権		130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託		484	26,337	1.84	562	32,057	1.76
有価証券		84,429	2,992,500	2.82	101,368	3,057,391	3.32
貸付金		7,501	450,948	1.66	7,824	467,273	1.67
土地・建物		5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
小計		98,492	3,991,960	2.47	116,673	4,066,039	2.87
その他		1,980			3,052		
合計		100,472			119,726		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		1,289	188,367	0.68	912	138,234	0.66
コールローン		5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定		6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権		130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託		2,808	26,337	10.66	4,210	32,057	13.13
有価証券		124,703	2,992,500	4.17	128,463	3,057,391	4.20
貸付金		7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物		5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
金融派生商品		△4,556	-	-	△7,967	-	-
その他		4,759	-	-	2,951	-	-
合計		142,105	3,991,960	3.56	142,505	4,066,039	3.50

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

3. 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		1,289	188,367	0.68	912	138,234	0.66
コールローン		5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定		6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権		39	14,674	0.27	221	19,952	1.11
金銭の信託		6,165	27,460	22.45	4,792	36,537	13.12
有価証券		727,495	3,873,310	18.78	190,053	4,540,993	4.19
貸付金		7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物		5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
金融派生商品		△4,556	—	—	△7,967	—	—
その他		4,759	—	—	2,951	—	—
合計		748,163	4,873,917	15.35	204,705	5,554,053	3.69

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前年度期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

6 海外投融資

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		552,786	44.66	511,578	40.80
外国株式		148,367	11.99	170,628	13.61
その他		406,897	32.87	455,070	36.29
計		1,108,051	89.51	1,137,277	90.70
円貨建					
非居住者貸付		6,025	0.49	6,218	0.50
外国公社債		92,480	7.47	79,254	6.32
その他		31,345	2.53	31,084	2.48
計		129,851	10.49	116,557	9.30
合計		1,237,903	100.00	1,253,835	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			4.23		5.21
資産運用利回り(実現利回り)			5.06		6.43
時価総合利回り			11.08		10.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。
6. 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券382,362百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。
平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券423,593百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

1 保有契約高

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
個人保険	8,592,406	14.64	9,158,284	6.59
個人年金保険	86,438	△1.12	84,574	△2.16
団体保険	2,107,668	△1.67	2,080,358	△1.30
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 新契約高

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	1,923,993	1,923,993	—	1,474,757	1,474,757	—
個人年金保険	3,702	3,702	—	2,650	2,650	—
団体保険	127,168	127,168	—	42,902	42,902	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	26,242	3.09	21,515	2.19
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	757,982	89.18	891,661	90.64
貸付金	9,639	1.13	11,449	1.16
土地・建物	301	0.04	393	0.04
運用資産計	794,165	93.43	925,019	94.03
総資産	849,994	100.00	983,781	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		264,500	34.90	370,743	41.58
地方債		83,714	11.04	84,357	9.46
社債		261,000	34.43	303,907	34.08
株式		7,305	0.96	7,906	0.89
外国証券		140,493	18.54	123,660	13.87
その他の証券		967	0.13	1,084	0.12
合計		757,982	100.00	891,661	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 2. 平成17年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。
 平成18年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		0	20,679	0.00	—	22,863	0.00
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	0	69	0.31
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		10,198	695,726	1.47	12,774	805,637	1.59
貸付金		308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物		5	307	1.70	9	384	2.50
小計		10,511	725,496	1.45	13,152	839,456	1.57
その他		7			9		
合計		10,519			13,162		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買現先勘定については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

事業の概況(連結)

生命保険事業の概況

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

連結会計年度 区分	平成17年度 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	0	20,679	0.00	-	22,863	0.00
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	0	69	0.31
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	10,205	695,726	1.47	12,487	805,637	1.55
貸付金	308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物	5	307	1.70	9	384	2.50
金融派生商品	-	-	-	△13	-	-
その他	△41	-	-	△57	-	-
合計	10,477	725,496	1.44	12,795	839,456	1.52

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買現先勘定については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

連結会計年度 区分	平成17年度 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)			平成18年度 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	0	20,679	0.00	-	22,863	0.00
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	0	69	0.31
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	8,227	696,620	1.18	13,179	804,553	1.64
貸付金	308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物	5	307	1.70	9	384	2.50
金融派生商品	-	-	-	△13	-	-
その他	△41	-	-	△57	-	-
合計	8,499	726,389	1.17	13,487	838,371	1.61

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
 2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。
 3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

6 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		172	0.13	581	0.49
外国株式		33	0.02	72	0.06
その他		234	0.17	249	0.21
計		440	0.32	903	0.76
円貨建					
非居住者貸付		-	-	-	0.00
外国公社債		137,023	99.68	118,811	99.24
その他		-	0.00	-	0.00
計		137,023	99.68	118,811	99.24
合計		137,463	100.00	119,714	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			1.93		2.02
資産運用利回り(実現利回り)			1.93		1.80
時価総合利回り			1.72		2.04

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.資産運用利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券233百万円です。

平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券247百万円です。

1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		55,474	71,128	83,467	93,565	128,336
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		7,613	7,622	7,631	9,050	36,772
価格変動準備金		8	12	20	46	90
危険準備金		5,903	6,394	6,986	8,447	11,820
一般貸倒引当金		11	20	60	60	65
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		△519	2	52	△2,272	△1,701
土地の含み損益		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		42,456	57,075	68,715	78,232	81,289
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4]$		9,200	9,572	10,056	11,564	12,001
保険リスク(R ₁)		5,998	6,483	6,986	8,217	8,283
予定利率リスク(R ₂)		3,165	3,129	3,194	3,242	3,168
資産運用リスク(R ₃)		3,473	3,550	3,649	4,201	4,798
経営管理リスク(R ₄)		252	263	276	317	330
最低保証リスク(R ₇)		-	-	-	234	255
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%	1,618.1%	2,138.6%

2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		3,136	2,535	2,372	2,399	2,588
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		1,878	1,093	1,193	830	887
価格変動準備金		6	7	8	9	11
危険準備金		280	360	416	489	511
一般貸倒引当金		-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		958	1,057	752	1,069	1,178
土地の含み損益		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		12	15	1	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4]$		330	404	450	527	551
保険リスク(R ₁)		280	360	416	488	509
予定利率リスク(R ₂)		-	-	-	0	0
資産運用リスク(R ₃)		148	148	122	143	153
経営管理リスク(R ₄)		12	15	16	18	19
最低保証リスク(R ₇)		-	-	-	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		1,898.2%	1,252.1%	1,053.5%	909.1%	938.0%

3. 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,720	1,399	1,308
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		1,398	1,040	888
価格変動準備金		1	1	2
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		319	359	419
一般貸倒引当金		0	2	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		0	△5	△1
土地の含み損益		-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-
控除項目		-	-	-
その他		-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}]$		186	229	275
一般保険リスク(R ₁)		165	164	218
予定利率リスク(R ₂)		-	-	-
資産運用リスク(R ₃)		64	102	61
経営管理リスク(R ₄)		6	8	9
巨大災害リスク(R ₅)		2	26	38
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}]$		1,843.0%	1,219.5%	950.5%

4. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		6,841	6,722	7,689	9,049
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		3,481	3,077	3,372	3,762
価格変動準備金		22	30	38	47
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		2,718	2,780	3,093	3,452
一般貸倒引当金		0	0	0	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		618	833	1,183	1,786
土地の含み損益		-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}]$		2,113	1,999	1,895	1,845
一般保険リスク(R ₁)		1,190	1,105	954	868
予定利率リスク(R ₂)		4	3	2	1
資産運用リスク(R ₃)		738	623	617	682
経営管理リスク(R ₄)		77	71	67	66
巨大災害リスク(R ₅)		633	656	688	673
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}]$		647.3%	672.5%	811.5%	980.6%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.106をご参照ください。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	241,823	3.57	196,021	2.80	△45,801
コーポレート・ローン	55,000	0.81	69,000	0.99	14,000
買現先勘定	19,998	0.30	28,966	0.41	8,967
買入金銭債権	18,005	0.27	18,978	0.27	973
金銭の信託	33,278	0.49	47,963	0.68	14,684
有価証券	5,262,320	77.67	5,486,282	78.35	223,961
貸付金	458,164	6.76	494,866	7.07	36,702
不動産及び動産	230,409	3.40	-	-	-
有形固定資産	-	-	223,878	3.20	-
無形固定資産	-	-	28,340	0.40	-
その他資産	442,174	6.53	415,642	5.94	△26,531
繰延税金資産	5,832	0.09	9,050	0.13	3,218
連結調整勘定	28,713	0.42	-	-	-
貸倒引当金	△20,903	△0.31	△16,807	△0.24	4,096
投資損失引当金	△4	△0.00	△4	△0.00	-
資産の部合計	6,774,812	100.00	7,002,180	100.00	227,367
(負債の部)					
保険契約準備金	4,798,495	70.83	4,891,683	69.86	93,188
支払準備金	(695,167)		(698,476)		
責任準備金等	(4,103,327)		(4,193,207)		
その他負債	232,963	3.44	237,585	3.39	4,621
退職給付引当金	91,089	1.34	94,959	1.36	3,870
賞与引当金	12,650	0.19	13,342	0.19	692
特別法上の準備金	24,057	0.36	30,700	0.44	6,642
価格変動準備金	(24,057)		(30,700)		
繰延税金負債	253,503	3.74	279,165	3.99	25,661
負債の部合計	5,412,760	79.90	5,547,436	79.22	134,676
(少数株主持分)					
少数株主持分	469	0.01			
(資本の部)					
資本金	70,000	1.03			
資本剰余金	24,229	0.36			
利益剰余金	313,357	4.63			
その他有価証券評価差額金	959,485	14.16			
為替換算調整勘定	△2,633	△0.04			
自己株式	△2,857	△0.04			
資本の部合計	1,361,582	20.10			
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,774,812	100.00			
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			70,000	1.00	
資本剰余金			24,229	0.35	
利益剰余金			362,683	5.18	
自己株式			△2,832	△0.04	
株主資本合計			454,080	6.48	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			998,702	14.26	
為替換算調整勘定			1,091	0.02	
評価・換算差額等合計			999,793	14.28	
新株予約権			315	0.00	
少数株主持分			554	0.01	
純資産の部合計			1,454,744	20.78	
負債及び純資産の部合計			7,002,180	100.00	

連結貸借対照表の注記(平成18年度)

1.有形固定資産の減価償却累計額は227,606百万円、圧縮記帳額は10,667百万円であります。

なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は0百万円であります。

2.非連結子会社および関連会社の株式および出資金の額は次のとおりであります。

有価証券(株式)	23,410百万円
有価証券(出資金)	13,699百万円

3.(1)貸付金のうち、破綻先債権額は612百万円、延滞債権額は2,256百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2)貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は7百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,180百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,056百万円であります。

4.担保に供している資産は、有価証券49,956百万円、預貯金8,827百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金648百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券10,130百万円であります。

5.有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが148,806百万円含まれております。

6.貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は25,499百万円であります。

7.当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424株であります。

8.連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する自己株式は、普通株式3,266,091株であります。

9.1株当たりの純資産は1,476円81銭であります。

なお、算定上の基礎である当連結会計年度末純資産は1,454,744百万円、普通株主に帰属しないものは少数株主持分および新株予約権に係る869百万円、当連結会計年度末における普通株式に係る純資産は1,453,874百万円ならびに普通株式の株式数は984百万株であります。

10.ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1)ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
営業費及び一般管理費、損害調査費 315百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

① ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの 付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年 8月 1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年 8月 1日 平成14年11月 1日 平成15年 1月 1日 平成15年 5月 1日 平成15年 6月 1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年 8月 1日 平成16年 2月 2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年 8月 2日 平成17年 2月 1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年 8月 1日 平成18年 2月 1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年 8月 7日 平成19年 2月 15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3

(注) 1. ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件:全て付与日に権利を確定しております。

3. 対象勤務期間:該当事項はありません。

4. ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

5. 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

② ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

< 権利確定後 >

(単位:株)

	期首	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	41,000	—	31,000	—	10,000
平成13年ストック・オプション	148,000	—	104,000	—	44,000
平成14年ストック・オプション	625,000	—	262,000	—	363,000
平成15年ストック・オプション	526,000	—	58,000	—	468,000
平成16年ストック・オプション	625,000	—	25,000	—	600,000
平成17年ストック・オプション	733,000	—	—	—	733,000
平成18年ストック・オプション	—	640,000	—	—	640,000

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものではありません。

b. 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605円	1,451円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年8月1日	797円	1,506円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年8月1日	777円	1,523円	—
	平成14年11月1日	712円	—円	
	平成15年1月1日	705円	1,403円	
	平成15年5月1日	581円	1,463円	
	平成15年6月1日	574円	—円	
平成15年ストック・オプション	平成15年8月1日	735円	1,486円	—
	平成16年2月2日	901円	1,516円	
平成16年ストック・オプション	平成16年8月2日	1,167円	1,543円	—
	平成17年2月1日	1,082円	1,471円	
平成17年ストック・オプション	平成17年8月1日	1,148円	—円	—
	平成18年2月1日	1,665円	—円	
平成18年ストック・オプション	平成18年8月7日	1,598円	—円	470円
	平成19年2月15日	1,623円	—円	515円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
 ② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成18年8月7日	平成19年2月15日
単位期間	3か月	3か月
株価変動率	32%	31%
評価日株価	1,473円	1,619円
権利行使価格	1,598円	1,623円
配当率	0.97%	0.97%

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経 常 収 益	1,931,473	100.00	1,901,599	100.00	△29,873
保 険 引 受 収 益	1,802,073	93.30	1,765,470	92.84	△36,603
正 味 収 入 保 険 料	(1,394,783)		(1,386,662)		
収 入 積 立 保 険 料	(157,477)		(137,001)		
積 立 保 険 料 等 運 用 益	(45,685)		(45,825)		
生 命 保 険 料	(196,508)		(192,997)		
そ の 他 保 険 引 受 収 益	(7,619)		(2,982)		
資 産 運 用 収 益	116,518	6.03	125,430	6.60	8,911
利 息 及 び 配 当 金 収 入	(110,321)		(132,126)		
金 銭 の 信 託 運 用 益	(2,808)		(4,210)		
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	(-)		(175)		
有 価 証 券 売 却 益	(41,511)		(30,995)		
有 価 証 券 償 還 益	(313)		(382)		
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	(2,340)		(935)		
そ の 他 運 用 収 益	(4,908)		(2,430)		
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△45,685)		(△45,825)		
そ の 他 経 常 収 益	12,881	0.67	10,699	0.56	△2,182
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	(302)		(-)		
そ の 他 の 経 常 収 益	(12,578)		(10,699)		
経 常 費 用	1,816,600	94.05	1,791,058	94.19	△25,542
保 険 引 受 費 用 金	1,559,857	80.76	1,516,738	79.76	△43,119
正 味 支 払 保 険 金	(791,268)		(820,082)		
損 害 調 査 費	(64,986)		(69,710)		
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(253,748)		(245,159)		
満 期 返 戻 金	(235,317)		(224,401)		
契 約 者 配 当 金	(44)		(41)		
生 命 保 険 金 等	(36,898)		(36,122)		
支 払 備 金 繰 入 額	(46,827)		(37,663)		
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	(128,213)		(82,970)		
そ の 他 保 険 引 受 費 用	(2,551)		(586)		
資 産 運 用 費 用	7,465	0.39	15,220	0.80	7,755
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	(74)		(-)		
有 価 証 券 売 却 損	(617)		(1,983)		
有 価 証 券 評 価 損	(317)		(3,108)		
有 価 証 券 償 還 損	(318)		(494)		
金 融 派 生 商 品 費 用	(4,556)		(7,988)		
そ の 他 運 用 費 用	(1,580)		(1,645)		
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	246,465	12.76	256,186	13.47	9,720
そ の 他 経 常 費 用	2,811	0.15	2,913	0.15	101
支 払 利 息	(207)		(212)		
貸 倒 損 失	(1,055)		(11)		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	(-)		(1,310)		
そ の 他 の 経 常 費 用	(1,548)		(1,378)		
経 常 利 益	114,873	5.95	110,541	5.81	△4,331
特 別 利 益	12,817	0.66	3,320	0.17	△9,497
不 動 産 動 産 処 分 益	(1,319)		(-)		
固 定 資 産 処 分 益	(-)		(3,320)		
そ の 他 特 別 利 益	(11,497)		(-)		
特 別 損 失	10,094	0.52	19,408	1.02	9,313
不 動 産 動 産 処 分 損	(1,466)		(-)		
固 定 資 産 処 分 損	(-)		(1,181)		
減 損	(233)		(790)		
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	(6,474)		(6,642)		
価 格 変 動 準 備 金	((6,474))		((6,642))		
不 動 産 等 圧 縮 損	(-)		(0)		
不 動 産 評 価 損	(108)		(7)		
そ の 他 特 別 損 失	(1,810)		(10,785)		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	117,596	6.09	94,453	4.97	△23,143
法 人 税 及 び 住 民 税 等	21,462	1.11	33,848	1.78	12,386
法 人 税 等 調 整 額	28,691	1.49	△1,439	△0.08	△30,131
少 数 株 主 利 益	65	0.00	100	0.01	34
当 期 純 利 益	67,377	3.49	61,944	3.26	△5,433

連結損益計算書の注記(平成18年度)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	246,176百万円
給 与	116,665百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	福岡天神ビルなど2物件	273	517	790

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

3. その他特別損失の主なものは、当社における自動車保険の団体扱契約等に係る責任準備金の過年度修正額8,409百万円、および行政処分に伴う臨時的費用2,371百万円であります。

4. 1株当たりの当期純利益は62円93銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は61,944百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は61,944百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。

また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は62円88銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は0百万株であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		117,596	94,453	△23,143
減価償却		12,099	10,020	△2,078
減損損失		233	790	557
連結調整勘定償却額		1,873	-	-
のれん償却額		-	1,873	-
支払備金の増加額		46,413	△54	△46,467
責任準備金等の増加額		126,210	89,221	△36,989
貸倒引当金の増加額		△3,390	△4,104	△714
投資損失引当金の増加額		△145	-	145
退職給付引当金の増加額		6,048	3,779	△2,268
賞与引当金の増加額		92	692	599
価格変動準備金の増加額		6,474	6,642	167
利息及び配当金収入		△110,321	△132,126	△21,805
有価証券関係損益(△)		△40,569	△25,787	14,781
支払利息		207	212	5
為替差損益(△)		△260	△944	△683
不動産動産関係損益(△)		255	-	-
有形固定資産関係損益(△)		-	△2,130	-
貸付金関係損益(△)		400	1,567	1,166
持分法による投資損益(△)		△302	1,310	1,612
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△22,992	29,763	52,755
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△1,437	659	2,096
その他		569	3,839	3,270
小計		139,056	79,677	△59,378
利息及び配当金の受取額		118,310	132,182	13,872
利息の支払額		△207	△213	△5
法人税等の支払額		△6,109	△30,990	△24,881
営業活動によるキャッシュ・フロー		251,049	180,655	△70,393
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,777	△13,424	△15,202
買入金銭債権の取得による支出		△8,597	△5,030	3,567
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,457	4,583	125
金銭の信託の増加による支出		△2,569	△13,974	△11,405
金銭の信託の減少による収入		2,681	4,087	1,406
有価証券の取得による支出		△731,550	△686,505	45,045
有価証券の売却・償還による収入		597,630	545,924	△51,706
貸付けによる支出		△154,533	△200,542	△46,009
貸付金の回収による収入		167,640	162,133	△5,507
その他		△28,406	△8,756	19,650
II ① 小計		△151,468	△211,504	△60,036
(I + II ①)		(99,580)	(△30,849)	(△130,429)
不動産及び動産の取得による支出		△5,908	-	-
有形固定資産の取得による支出		-	△7,157	-
不動産及び動産の売却による収入		4,230	-	-
有形固定資産の売却による収入		-	5,015	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△153,146	△213,646	△60,500
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の売却による収入		331	397	65
自己株式の取得による支出		△466	△394	72
配当金の支払額		△8,856	△12,787	△3,930
少数株主への配当金の支払額		△2	△0	1
その他		△158	△119	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,153	△12,904	△3,751
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,958	1,850	△1,108
V. 現金及び現金同等物の増加額		91,708	△44,044	△135,753
VI. 現金及び現金同等物期首残高		234,444	326,153	91,708
VII. 現金及び現金同等物期末残高		326,153	282,108	△44,044

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成18年度)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	196,021 百万円
コールローン	69,000 百万円
買現先勘定	28,966 百万円
買入金銭債権	18,978 百万円
有価証券	5,486,282 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△21,683 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,479 百万円
現金同等物以外の有価証券	△5,478,975 百万円
現金及び現金同等物	282,108 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 連結株主資本等変動計算書

平成17年度連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	24,229
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	24,229
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	254,744
利 益 剰 余 金 増 加 高	67,537
当 期 純 利 益	(67,377)
海外の会計基準に基づく剰余金増加高	(159)
利 益 剰 余 金 減 少 高	8,923
配 当 金	(8,857)
自 己 株 式 処 分 差 損	(0)
海外の会計基準に基づく剰余金減少高	(66)
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	313,357

平成18年度連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	70,000	24,229	313,357	△2,857	404,730
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当(注)			△12,794		△12,794
当期純利益			61,944		61,944
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分			△21	418	397
海外の会計基準に基づく増加			197		197
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	49,325	24	49,350
当連結会計年度末残高	70,000	24,229	362,683	△2,832	454,080

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	959,485	△2,633	956,852	-	469	1,362,052
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当(注)						△12,794
当期純利益						61,944
自己株式の取得						△394
自己株式の処分						397
海外の会計基準に基づく増加						197
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	39,216	3,725	42,941	315	85	43,341
当連結会計年度変動額合計	39,216	3,725	42,941	315	85	92,691
当連結会計年度末残高	998,702	1,091	999,793	315	554	1,454,744

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連結株主資本等変動計算書の注記(平成18年度)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	987,733	-	-	987,733
合計	987,733	-	-	987,733
自己株式 普通株式	3,508	252	494	3,266
合計	3,508	252	494	3,266

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加252千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少494千株は、単元未満株式の買増しによる減少14千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分480千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	315
合計		315

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,794百万円	13円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,751百万円	16円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1. 財務諸表の作成方法	<p>当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28条)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。</p>
2. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 損保ジャパンDC証券株式会社 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 Sompo Japan Insurance Company of America Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd Yasuda Seguros S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
3. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 4社 安田企業投資株式会社 日立キャピタル損害保険株式会社 セノン自動車火災保険株式会社 Berjaya Sompo Insurance Berhad</p> <p>なお、Berjaya Sompo Insurance Berhadは、出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名 Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑥ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によ</p>

	<p>っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>②ソフトウェア 無形固定資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。 また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>②投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 上記のほか、当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,381百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。 なお、当社における数理計算上の差異の処理年数につきましては、従来、平均残存勤務期間以内の12年としておりましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当連結会計年度より11年に変更しております。 この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。</p> <p>④賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p>
--	--

<p>6. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>9. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>10. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>11. 表示方法の変更</p>	<p>当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,453,874百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則および保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則および保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益は315百万円それぞれ減少しております。</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正および会社計算規則の施行により連結貸借対照表、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書関係の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 連結貸借対照表関係 ①前連結会計年度において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産」として表示しております。 ②前連結会計年度において「その他資産」に含めていた電話加入権等を、当連結会計年度から「無形固定資産」として表示しております。 ③前連結会計年度において「連結調整勘定」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「無形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2) 連結損益計算書関係 ①前連結会計年度において「不動産動産処分益」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「固定資産処分益」として表示しております。 ②前連結会計年度において「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(3) 連結キャッシュ・フロー計算書関係 ①前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。 ②前連結会計年度において「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産関係損益」として表示しております。 ③前連結会計年度において「不動産及び動産の取得による支出」および「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>
---	---

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産			繰延税金資産		
責任準備金等		173,321	責任準備金等		181,530
支払備金		38,583	退職給付引当金		34,075
退職給付引当金		32,748	財産評価損		30,858
財産評価損		30,960	支払備金		27,812
税務上無形固定資産		12,645	税務上無形固定資産		14,165
その他		39,965	その他		44,296
繰延税金資産小計		328,226	繰延税金資産小計		332,738
評価性引当額		△40,182	評価性引当額		△42,977
繰延税金資産合計		288,043	繰延税金資産合計		289,761
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△527,227	その他有価証券評価差額金		△551,128
その他		△8,487	その他		△8,747
繰延税金負債合計		△535,715	繰延税金負債合計		△559,875
繰延税金負債の純額		△247,671	繰延税金負債の純額		△270,114

(注) 平成17年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に5,832百万円、繰延税金負債に253,503百万円含まれています。

平成18年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に9,050百万円、繰延税金負債に279,165百万円含まれています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)		36.09	国内の法定実効税率 (調整)		36.09
評価性引当額の増加		9.87	受取配当金等の益金不算入額		△5.00
受取配当金等の益金不算入額		△3.43	交際費等の損金不算入額		1.17
税額控除等		△1.64	のれん償却額		0.72
交際費等の損金不算入額		1.06	住民税均等割等		0.57
住民税均等割等		0.43	その他		0.77
その他		0.26			
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.65	税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.31

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要(平成17・18年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。また、確定拠出型の年金制度を設けています。

国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△130,089	△125,123
ロ. 年金資産	10,197	10,200
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△119,892	△114,922
ニ. 未認識数理計算上の差異	27,422	21,872
ホ. 未認識過去勤務債務	1,380	△1,910
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△91,089	△94,959
ト. 前払年金費用	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△91,089	△94,959

(注) 平成17年度

1. 当社は、従業員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成18年度

1. 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,381百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
イ. 勤務費用	7,640	6,991
ロ. 利息費用	1,898	1,847
ハ. 期待運用収益	△21	△124
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,334	3,176
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,290	3,290
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	16,142	15,181
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,314	2,327
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	18,457	17,509

(注) 平成17年度

1. 当社は、従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円を特別損失に計上しています。
2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

平成18年度

1. 一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額4百万円を特別損失に計上しています。
2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.5%~2.0%	同左
期待運用収益率	1.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	4.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	9~12年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	9~11年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。なお、当社は、従来、平均残存勤務期間以内の12年としていましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当連結会計年度より11年に変更しています。)

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
取得価額相当額		5,660	5,315	5,447	2,347	2,694
減価償却累計額相当額		2,515	2,995	4,195	1,081	1,282
減損損失累計額相当額		-	-	-	-	-
年度末残高相当額		3,144	2,319	1,251	1,265	1,411
未経過リース料 年度末残高相当額	1年内	1,278	1,309	810	502	544
	1年超	1,865	1,010	441	763	867
	合計	3,144	2,319	1,251	1,265	1,411
支払リース料		1,254	1,328	1,363	933	631
減価償却費相当額		1,254	1,328	1,363	933	631

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
未経過リース料	1年内	526	232	56	112	90
	1年超	226	73	68	92	129
	合計	752	306	124	204	219

9 会計監査

1. 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結貸借対照表および連結損益計算書について、また、「会社法」第444条第4項の規定に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結計算書類について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
破綻先債権額		2,268	10	64	27	612
延滞債権額		16,069	13,537	7,941	4,981	2,256
3カ月以上延滞債権額		10	2	0	—	7
貸付条件緩和債権額		18,637	9,100	3,459	3,029	5,180
合計		36,986	22,649	11,465	8,037	8,056

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

11 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
1株当たり純資産額		517.64	805.47	916.83	1,383.40	1,476.81
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)		△30.65	55.91	52.59	68.46	62.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	55.50	52.22	68.40	62.88

(注) 平成14年度は、当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は表示していません。

12 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,722,074	209,399	1,931,473	-	1,931,473
(2) セグメント間の内部経常収益	7,333	29	7,363	(7,363)	-
計	1,729,408	209,428	1,938,836	(7,363)	1,931,473
経常費用	1,612,398	211,565	1,823,963	(7,363)	1,816,600
経常利益(△は経常損失)	117,009	△2,136	114,873	-	114,873
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,927,210	849,994	6,777,204	(2,391)	6,774,812
減価償却費	10,590	1,508	12,098	-	12,098
減損損失	233	-	233	-	233
資本的支出	6,064	99	6,163	-	6,163

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,694,479	207,120	1,901,599	-	1,901,599
(2) セグメント間の内部経常収益	5,117	28	5,145	(5,145)	-
計	1,699,596	207,148	1,906,745	(5,145)	1,901,599
経常費用	1,597,821	198,382	1,796,203	(5,145)	1,791,058
経常利益	101,775	8,766	110,541	-	110,541
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	6,020,154	983,781	7,003,936	(1,755)	7,002,180
減価償却費	9,927	93	10,020	-	10,020
減損損失	790	-	790	-	790
資本的支出	7,240	138	7,379	-	7,379

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 海外売上高

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

13 重要な後発事象(平成18年度)

該当事項はありません。

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

	平成17年度	平成18年度
連結貸借対照表計上額	13,418百万円	14,845百万円
損益に含まれた評価差額	1,625百万円	546百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	183,398	185,330	1,931	295,051	298,373	3,321
	外 国 証 券	92,226	93,541	1,315	106,635	108,524	1,888
	小 計	275,625	278,872	3,246	401,687	406,897	5,209
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	300,168	292,529	△7,638	242,100	238,158	△3,942
	外 国 証 券	41,042	40,523	△519	12,122	12,070	△52
	小 計	341,210	333,052	△8,158	254,223	250,228	△3,994
合 計		616,836	611,924	△4,911	655,910	657,126	1,215

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	6,873	6,917	44	72,209	73,254	1,045
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	73,081	71,981	△1,100	83,736	82,972	△764
合 計		79,954	78,898	△1,055	155,945	156,226	280

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	347,812	360,257	12,444	542,376	555,334	12,958
	株 式	615,144	1,971,086	1,355,941	542,756	1,891,212	1,348,455
	外 国 証 券	745,385	863,986	118,600	735,099	907,051	171,952
	そ の 他	64,256	82,090	17,833	62,574	86,625	24,051
	小 計	1,772,599	3,277,420	1,504,820	1,882,806	3,440,224	1,557,417
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	925,640	908,325	△17,314	843,463	834,989	△8,474
	株 式	6,309	5,059	△1,250	75,455	71,435	△4,020
	外 国 証 券	198,236	195,016	△3,220	136,886	135,654	△1,231
	そ の 他	35,569	35,004	△565	26,883	26,574	△308
	小 計	1,165,756	1,143,405	△22,350	1,082,689	1,068,652	△14,036
合 計		2,938,355	4,420,825	1,482,470	2,965,495	4,508,877	1,543,381

(注) 平成17年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成18年度

1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて2,714百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券<平成17・18年度>

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券<平成17・18年度>

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)			平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	265,358	41,511	617	259,515	30,122	1,982

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	平成17年度	平成18年度
(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) 責任準備金対応債券	—	—
(3) その他有価証券		
公社債	1,320百万円	1,314百万円
株式	51,758百万円	45,296百万円
外国証券	72,586百万円	78,439百万円
その他	7,454百万円	7,519百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

9. その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	25,127	340,243	190,047	315,716	38,800	446,173	200,424	441,079
地方債	19,793	121,572	86,492	2,401	33,335	82,855	80,329	2,407
社債	79,546	288,879	260,802	102,797	91,254	262,505	280,597	124,971
外国証券	84,130	315,370	232,895	142,581	89,413	285,314	191,003	128,223
その他	2,142	16,609	17,000	3,528	4,664	10,739	9,701	4,099
合計	210,741	1,082,674	787,237	567,025	257,467	1,087,588	762,055	700,780

(注) 平成17年度 平成18年度
 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受 同左
 益権等を「その他」に含めて記載しています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託<平成17・18年度>

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託<平成17・18年度>

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
金 銭 の 信 託	28,798	33,278	4,479	42,901	47,963	5,062

(注) 平成17年度 平成18年度
 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。
 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、24百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度	平成18年度
<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社および国内連結子会社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、および株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しています。また、当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社および国内連結子会社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。</p> <p>また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的・取組方針 当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・ 金利関連：金利スワップ取引 ・ 株式関連：株式スワップ取引 ・ 債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・ その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引 <p>国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他：クレジットデリバティブ取引 <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しています。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。</p> <p>また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠が遵守されているかという視点で検証され、その遵守状況は、リスク管理部署が定期的に役員および関連部に報告しています。</p> <p>デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

2.取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類			平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)				
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
					うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売	米ドル	68,299	-	68,386	△87	56,352	-	55,755	596
		建	ユーロ	42,312	-	42,734	△421	55,664	-	56,153	△489
	買建	米ドル	41,948	-	42,978	1,029	41,936	-	41,003	△932	
		シンガポールドル					17,421	-	17,174	△246	
		その他	7,006	-	6,729	△276	10,028	-	10,074	45	
	通貨オプション取引	売	ユーロ	7,200	-			-	-		
建		ユーロ	(50)	(-)	57	△7	(-)	(-)	-	-	
買建	ユーロ	6,888	-			-	-				
	ユーロ	(50)	(-)	26	△23	(-)	(-)	-	-		
合計							213				△1,026

(注) 平成17年度

- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
 - 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - 通貨オプション取引
短期金利、残存期間、ボラティリティ等を基礎として算定しています。
- ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成18年度

- 同左
- 時価の算定方法
 - 為替予約取引
同左
- 同左
- 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該連結会計年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引 買建	-	-	-	-	16,988	-	17,022	33
市場取引 以外の取引	債券先渡取引 買建	3,859	-	3,846	△13	3,918	-	3,907	△11
合計					△13				22

(注) 平成17年度

- 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
情報ベンダーが提供する価格によっています。

平成18年度

- 同左
- 時価の算定方法
(1) 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっています。
(2) 債券先渡取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	9,777	-	19	0	-	-	-	-
	買建	(19)	(-)	-	-	(-)	(-)	51	△13
以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	187	-	8	0	273	1	15	6
	買建	(8)	(-)	-	-	(22)	(0)	-	-
取引	地震デリバティブ取引 売建	1,910	10	1	80	780	740	105	27
	買建	(81)	(2)	1	△70	(133)	(132)	69	△17
合計					10				3

(注) 平成17年度

- 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成18年度

- 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
同左
(2) 天候デリバティブ取引
同左
(3) 地震デリバティブ取引
同左
- 同左

店舖一覽

国内店舗一覧

(2007年(平成19年)7月1日現在)

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3111(代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
東京本部			
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎03-3834-1696(代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4604(代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-2865(代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎042-526-8020(代)
神奈川本部			
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2702(代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2741(代)
埼玉本部			
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-643-6556(代)
千葉本部			
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2230(代)
北海道本部			
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8281(代)
北北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-26-2247(代)
東北北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-23-6010(代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-56-3003(代)
東北本部			
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-4428(代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-3253(代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8421(代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2211(代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-642-4233(代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-991-8233(代)
関東本部			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8821(代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8056(代)
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5114(代)
山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-233-7821(代)
静岡本部			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-9954(代)

浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1	☎053-456-4939(代)
中部本部			
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3753(代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5501(代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8220(代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-1800(代)
信越本部			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-5100(代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8031(代)
北陸本部			
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-1121(代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7639(代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-25-0115(代)
関西第一本部			
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4050(代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5612(代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2612(代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-1100(代)
関西第二本部			
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671	☎075-252-3030(代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-521-2148(代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎0742-34-9133(代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0341(代)
中国本部			
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-242-6224(代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3301(代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-26-3140(代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎0832-31-6609(代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市大供1-2-10	☎086-232-3661(代)
四国本部			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0885(代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9625(代)

愛媛支店	〒790-8691 松山市三番町4-7-14	☎089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539 高知市本町2-1-6	☎088-822-6204 (代)
九州本部		
福岡支店	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-27-22 ソロン博多駅前ビル	☎092-481-5305 (代)
九州中央支店	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-31-3200 (代)
北九州支店	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6585 (代)

長崎支店	〒850-0033 長崎市万才町3-16	☎095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027 大分市末広町2-10-22	☎097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2010 (代)
沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎098-861-3280 (代)

サービスセンター 一覧

(2007年(平成19年)7月1日現在)

北海道		
札幌第一センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8203
札幌第二センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6470
札幌第三センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6471
北海道火新センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2	☎011-222-4011
小樽センター	〒047-0032 小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎0134-32-0090
岩見沢センター	〒068-0024 岩見沢市4条西5-1-6	☎0126-24-0090
苫小牧センター	〒053-0021 苫小牧市若草町1-3-5	☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022 室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎0143-23-9590
旭川センター	〒070-0032 旭川市二条通9右10	☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022 稚内市中央3-3-18	☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021 滝川市本町3-1-1	☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018 釧路市黒金町10-3	☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801 帯広市東1条南10-2-1	☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024 北見市北4条東2-1	☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015 函館市梁川町16-24	☎0138-54-9000
青森		
青森センター	〒030-0801 青森市新町1-1-14	☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001 弘前市代官町1-1	☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081 八戸市柏崎1-9-8	☎0178-45-4630
岩手		
岩手センター	〒020-0021 盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-4145

釜石センター	〒026-0024 釜石市大町2-2-19	☎0193-22-5103
岩手南センター	〒023-0811 奥州市水沢区寺小路30-1 ホウトクビル	☎0197-22-7077
秋田		
秋田センター	〒010-0921 秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8423
横手センター	〒013-0046 横手市神明町1-2 あたごビル	☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044 大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎0186-49-1404
宮城		
仙台センター	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2288
仙台火新センター	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2280
古川センター	〒989-6171 大崎市古川北町3-9-17 ステイタス145ビル	☎0229-22-6661
気仙沼センター	〒988-0053 気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎0226-24-3886
山形		
山形センター	〒990-0023 山形市松波1-1-1	☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052 米沢市丸の内1-1-6	☎0238-23-0190
鶴岡センター	〒997-0031 鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎0235-22-0510
新庄センター	〒996-0023 新庄市沖の町4-5	☎0233-22-9112
福島		
福島センター	〒960-8523 福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8877 郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-922-2614
会津センター	〒965-0037 会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命 会津若松ビル	☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026 いわき市平字五色町38	☎0246-22-2754

店舗・サービスセンター

東京		
企業センター (ロスコントロール)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-5416
企業センター (船舶・航空)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3795
企業センター (貨物)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3800
企業センター (火災・技術)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4348
企業センター (賠償・新種)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-5940
本店自動車第一センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3492
本店自動車第二センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3485
自賠償センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3394
本店火新第一センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-4264
本店火新第二センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2530
本店医師賠償センター	〒163-0539	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-4363
医療保険室	〒163-0539	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-9733
東京自動車センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2596
車両技術調査室	〒163-0527	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2805
新宿センター	〒163-0520	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-3506
城南センター	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2 ☎03-3730-0161
上野センター	〒110-0005	台東区上野2-7-13 ☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル ☎03-3682-0096
池袋センター	〒170-0013	豊島区東池袋1-25-8 タカセビル ☎03-3985-8901
渋谷センター	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル ☎03-5778-9240
立川センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 ☎042-526-8080
八王子センター	〒192-0083	八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル ☎042-631-8537
新東京センター	〒164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー ☎03-5354-8150
町田センター	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル ☎042-725-0090
神奈川		
横浜第一センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2655
神奈川火新センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2626
車両技術調査室	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2677
横浜東口センター	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル ☎045-440-6360

横須賀センター	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル ☎046-825-8320
藤沢センター	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1 ☎0466-24-5610
厚木センター	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル ☎046-229-9655
平塚センター	〒254-0811	平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル ☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52 マナックスビル ☎0465-24-1761
港北センター	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル ☎045-943-2720
埼玉		
さいたま第一センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-6001
さいたま第二センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-2001
埼玉火新センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037	熊谷市筑波1-207-3 信友ビル ☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル ☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 ☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル ☎04-2922-8511
千葉		
千葉自動車センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル ☎043-221-2182
千葉火新センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル ☎043-221-2183
木更津センター	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル ☎0438-23-3101
成田センター	〒286-0044	成田市不動ヶ岡2149-1 損保ジャパン成田ビル ☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044	銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル ☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル ☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005	柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル ☎04-7167-1277
茨城		
水戸センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 ☎029-231-8817
茨城火新センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 ☎029-302-5161
鹿島センター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル ☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル ☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5 ☎029-271-0681
茨城南センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル ☎029-823-5575
茨城西センター	〒304-0068	下妻市下妻丁156 関友下妻ビル ☎0296-30-1595

栃木		
宇都宮第一センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
小山センター	〒323-0022 小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎0285-22-0900
群馬		
前橋センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4	☎027-223-5113
群馬火新センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4	☎027-223-5120
高崎センター	〒370-0824 高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851 太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
山梨		
山梨センター	〒400-0031 甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルヂング	☎0555-72-6571
静岡		
静岡センター	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1231
静岡火新センター	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1291
島田センター	〒427-0056 島田市大津通1949-1	☎0547-37-5211
沼津センター	〒410-0801 沼津市大手町5-13-2	☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952 富士市青葉町373	☎0545-64-3320
浜松センター	〒430-0946 浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル	☎053-454-2221
愛知		
名古屋第一センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3966
名古屋第三センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3961
名古屋火新センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3911
車両技術グループ	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3971
名古屋海上センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3062
刈谷センター	〒448-0027 刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎0566-23-1841
熱田センター	〒456-0018 名古屋市長久区新尾頭3-2-1	☎052-681-8105
半田センター	〒475-0922 半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871 一宮市浅野青石22-1	☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015 名古屋市中区原4-106	☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844 春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル	☎0564-24-0090

豊田センター	〒471-0025 豊田市西町1-200 豊田参合館	☎0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021 豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5521
岐阜		
岐阜センター	〒500-8685 岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
大垣センター	〒503-0824 大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034 美濃加茂市古井町字下古井2801-1	☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033 多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
三重		
津センター	〒514-0004 津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル	☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075 四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806 鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎059-379-1181
松阪センター	〒515-0018 松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
石川		
金沢センター	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21	☎076-262-7222
車両技術グループ	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-2437
小松センター	〒923-0918 小松市京町80	☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0054 七尾市川原町60-2 グリーンビル	☎0767-52-9937
富山		
富山センター	〒930-0029 富山市本町3-21	☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912 高岡市丸の内2-5	☎0766-21-0672
福井		
福井センター	〒910-8528 福井市中央3-6-2	☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811 敦賀市中央町1-13-40 中央ビル	☎0770-23-2636
新潟		
新潟センター	〒950-8661 新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-0090
新発田センター	〒957-0063 新発田市新栄町1-3-6	☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064 長岡市殿町2-4-1	☎0258-34-0090
上越センター	〒943-0834 上越市西城町2-2-11	☎025-525-8060
長野		
長野センター	〒380-0816 長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8021
上田・佐久センター	〒386-0018 上田市常田2-17-21	☎0268-22-1139
松本センター	〒390-0874 松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎0263-33-7117
伊那センター	〒396-0021 伊那市大字伊那5148-3 シティセンタービル	☎0265-72-1320
飯田センター	〒395-0045 飯田市知久町4-1204 高田ビル	☎0265-22-4437

店舗・サービスセンター

諏訪センター	〒392-4765	諏訪市諏訪2-1-6	☎0266-52-1266
大阪			
大阪第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4439
大阪第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4425
大阪第三センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4491
大阪火新センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4471
車両技術グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4343
医師賠償グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4469
運送グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4479
大阪海上センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6	☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3	☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0056	東大阪市長堂3-4-24 太陽生命東大阪ビル	☎06-6784-3970
堺センター	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6	☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎072-438-1893
新関西センター	〒530-0015	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	☎06-6486-3111
兵庫			
神戸第一センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2650
兵庫火新センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2658
阪神センター	〒660-0881	尼崎市昭和通3-95 アマックスビル	☎06-6414-6630
姫路センター	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-0037
豊岡センター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎0796-23-0193
明石センター	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎078-918-4120
京都			
京都第一センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カスマプラザ21	☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カスマプラザ21	☎075-252-8796
京都第三センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カスマプラザ21	☎075-252-0145
京都南センター	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21	☎075-621-0855
福知山センター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎0773-23-2605

舞鶴センター	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎0773-77-1789
滋賀			
大津センター	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル	☎0749-22-7741
奈良			
奈良センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3087
橿原センター	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎0744-25-4321
和歌山			
和歌山センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0491
田辺センター	〒646-0036	田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル	☎0739-24-7054
広島			
広島第一センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6365
広島火新センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6364
広島海上センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-8535
呉センター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル	☎0823-24-5221
福山センター	〒720-0801	福山市入船町2-2-8	☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎0848-23-8803
鳥取			
米子センター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3391
島根			
島根センター	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-21-9755
山口			
下関センター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎0832-31-6682
山口センター	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎083-924-3200
徳山センター	〒745-0056	周南市新宿通2-21	☎0834-21-0285
岡山			
岡山センター	〒700-0913	岡山市大供1-2-10	☎086-232-0090
津山センター	〒708-0022	津山市山下60	☎0868-23-6350
倉敷センター	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6	☎086-425-0090
香川			
高松センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0895
高松火新センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0949
丸亀センター	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎0877-23-0095

徳島		
徳島センター	〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9622
愛媛		
松山センター	〒790-8691 松山市三番町4-7-14	☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060 宇和島市丸の内1-3-27	☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064 大洲市東大洲97 神田ビル	☎0893-24-3176
新居浜センター	〒792-0024 新居浜市宮西町5-10	☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0355
高知		
高知センター	〒780-8539 高知市本町2-1-6	☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021 四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎0880-34-7700
福岡		
福岡第一センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-4646
福岡火新センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5355
車両技術グループ	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-415-1050
福岡海上センター	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-27-22 ソロン博多駅前ビル	☎092-481-4605
福岡南センター	〒816-0879 福岡市博多区銀天町2-2-28	☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843 大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル	☎0944-55-1841
北九州センター	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6560
行橋センター	〒824-0001 行橋市行事2-5-1	☎0930-22-2905
八幡センター	〒806-0032 北九州市八幡西区筒井町5-5	☎093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004 飯塚市新立岩12-7 第三総合ビル	☎0948-23-0245
佐賀		
佐賀センター	〒840-0804 佐賀市神野東1-3-18	☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816 唐津市新興町2970-5	☎0955-73-2121
長崎		
長崎センター	〒850-0033 長崎市万才町3-16	☎095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805 佐世保市光月町1-11	☎0956-22-0090

熊本		
熊本第一センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9000
熊本第二センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9010
熊本火新センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9020
八代センター	〒866-0844 八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル	☎0965-30-8825
大分		
大分センター	〒870-0027 大分市末広町2-10-22	☎097-538-1586
中津センター	〒871-0027 中津市大字上宮永395 光本ビル	☎0979-23-6691
宮崎		
宮崎センター	〒880-0805 宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0021 都城市平江町1街区1号 アクサ都城ビル	☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814 延岡市北町2-3-7	☎0982-35-0090
鹿児島		
鹿児島第一センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2011
鹿児島第二センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2371
奄美大島センター	〒894-0025 奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎0997-52-1141
鹿屋センター	〒893-0011 鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎0994-43-4105
薩摩川内センター	〒895-0026 薩摩川内市東向田町1-22	☎0996-23-7560
沖縄		
沖縄センター	〒900-0032 那覇市松山2-2-12 琉球日産那覇ビル	☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター

フリーダイヤル 0120-727-110

(受付時間:平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
【フリーダイヤル】 0120-888-089
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパンの現状 2007

2007年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室



本文用紙にFSC認証紙が
使用されています。

